

**平成 21 年度 特定非営利活動法人の実態及び  
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査**

**報 告 書**

**平成 22 年 3 月**

**内閣府大臣官房市民活動促進課**

## 特定非営利活動法人制度の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査

### - 目次 -

1. 調査の目的及び実施概要.....	1
1.調査の目的 .....	3
2.実施概要 .....	3
(1) 実施期間.....	3
(2) 調査対象.....	3
(3) 調査方法.....	4
(4) 調査の流れ .....	4
2. 調査結果の概要 .....	5
1.法人の概要について .....	7
(1) 活動分野(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人).....	7
(2) 設立経過年(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人) .....	7
(3) 社員・役員・会員の状況(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人) .....	8
2.活動及び財務状況について .....	9
(1) 特定非営利活動事業の収支状況(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人) .....	9
(2) 会費収入(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人).....	9
(3) 寄附金(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人) .....	10
(4) 補助金・助成金(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人).....	12
(5) 特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入 .....	12
(6) 経理の状況(特定非営利活動法人) .....	13
(7) 帳簿書類の記載頻度(特定非営利活動法人) .....	13
(8) 監査方法(特定非営利活動法人) .....	14
3.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について .....	15
(1) 認定特定非営利活動法人制度の認知度(特定非営利活動法人) .....	15
(2) 認定特定非営利活動法人制度の利用意向(特定非営利活動法人) .....	15
(3) 認定特定非営利活動法人制度によって得られるメリットの見解(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人) ..	16
(4) 認定取得希望はあるが申請準備を進めていない理由(特定非営利活動法人) .....	17
(5) 申請準備の進捗状況(特定非営利活動法人) .....	18
(6) 認定要件について(認定特定非営利活動法人) .....	19
3. 過去調査との比較 .....	21
— 特定非営利活動法人 —.....	23
1.法人の概要について .....	23
(1) 活動分野.....	23
(2) 設立経過年 .....	24
(3) 海外における特定非営利活動事業の実施状況 .....	24

（4）社員及び社員以外の会員の人数 .....	25
2.活動及び財務状況について .....	27
（1）特定非営利活動事業の収支状況 .....	27
（2）会費 .....	28
（3）寄附金 .....	29
（4）補助金・助成金 .....	30
（5）特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入 .....	31
（6）定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 .....	32
（7）支出合計 .....	33
（8）事業収入が大きい活動分野 .....	33
3.経理の状況 .....	34
4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について .....	35
（1）「認定特定非営利活動法人」制度の認知 .....	35
（2）「認定特定非営利活動法人」制度の利用意向 .....	35
（3）「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリット .....	36
（4）認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない理由 .....	36
（5）満たすことができない認定要件 .....	37
（6）確認することができない（困難な）認定要件 .....	37
（7）作成が煩雑な書類 .....	38
（8）申請準備の進捗状況 .....	39
（9）順調に進んでいない理由 .....	39
— 認定特定非営利活動法人 — .....	40
5.小規模法人の特例 .....	40
6.認定の効果 .....	40
7.活動及び財務状況について .....	41
（1）特定非営利活動事業の収支状況 .....	41
（2）会費 .....	42
（3）寄附金 .....	43
（4）補助金・助成金 .....	44
（5）特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入 .....	45
（6）定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 .....	46
（7）支出合計 .....	47
（8）事業収入が大きい活動分野 .....	47
8.個人住民税（地方税）の寄附金控除 .....	48
9.パブリックサポートテスト .....	48
10.申請手続き .....	49
（1）申請手続きの担当者 .....	49
（2）作成が煩雑な申請時の書類 .....	49

4. 特定非営利活動法人に対するアンケート調査結果 .....	51
1.特定非営利活動法人の概要について .....	53
(1) 活動分野 .....	53
(2) 設立年月 .....	55
(3) 設立経過年 .....	55
(4) 所轄庁・活動区域 .....	56
(5) 社員・役員・会員の状況 .....	58
① 役員数、社員数、会員数(個人) .....	58
② 特定非営利活動法人及び公益法人の会員(社員、社員以外の会員)を有する法人 .....	59
2.活動及び財務状況について .....	60
(1) 特定非営利活動事業の収支状況 .....	60
① 会費 (収入規模別) .....	62
② 寄附金 (収入規模別) .....	62
③ 補助金・助成金 (収入規模別) .....	62
④ 特定非営利活動事業による収入(会費・寄附金・補助金・助成金を除く、国等からの委託の対価としての収入を含む) .....	63
⑤ 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 (収入規模別) .....	63
⑥ 定款上の特定非営利活動事業の支出金額・合計 (支出規模別) .....	63
(2) 会費 .....	65
① 年会費・入会金の状況 .....	65
② 財・サービスの提供内容 .....	66
(3) 寄附金 .....	67
① 寄附金内訳(個人) .....	67
② 寄附金内訳(法人) .....	69
③ 寄附金の位置付け .....	71
(4) 補助金・助成金 .....	72
(5) 特定非営利活動事業による収入 .....	74
① 特定非営利活動事業の内、収入が多い事業分野 .....	74
② 委託事業費 .....	75
(6) パブリック・サポート・テスト .....	77
(7) 法人税法上の収益事業 .....	78
① 法人税法上の収益事業の実施状況 .....	78
② 法人税法上の収益の生じた事業活動分野 .....	79
(8) 経理の状況 .....	80
① 経理担当者の状況 .....	80
② 帳簿書類の記帳頻度 .....	81
③ 監査方法 .....	82
3.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について .....	83
(1) 「認定特定非営利活動法人」制度の認知度 .....	83
(2) 「認定特定非営利活動法人」制度の利用意向 .....	84

(3) 「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリット .....	85
(4) パブリック・サポート・テストの値の算出状況 .....	86
(5) 「認定特定非営利活動法人」の申請の準備を進めていない理由 .....	87
① 満たすことができない認定要件 .....	88
② 確認が困難な認定要件 .....	89
③ 作成が煩雑な申請書類 .....	90
(6) 申請準備の進捗状況 .....	92
 5. 認定特定非営利活動法人に対するアンケート調査結果 .....	93
1.認定特定非営利活動法人の概要について .....	95
(1) 設立時期・認定有効期間 .....	95
(2) 活動分野 .....	96
(3) 所轄庁・活動区域 .....	97
(4) 社員・役員・会員の状況 .....	99
① 役員数、社員数、会員数(個人) .....	99
② 特定非営利活動法人及び公益法人の会員(社員、社員以外の会員)を有する法人 .....	100
(5) 小規模法人の適用状況 .....	101
2.認定の効果について .....	102
3.活動及び財務状況について .....	103
(1) 特定非営利活動事業の収支状況 .....	103
① 会費 (収入規模別) .....	105
② 寄附金 (収入規模別) .....	105
③ 補助金・助成金 (収入規模別) .....	105
④ 特定非営利活動事業による収入(会費・寄附金・補助金・助成金を除く、国等からの委託の対価としての収入を含む) ..	106
⑤ 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 (収入規模別) .....	106
⑥ 定款上の特定非営利活動事業の支出金額・合計 (支出規模別) .....	106
(2) 会費 .....	108
① 年会費・入会金の状況 .....	108
② 財・サービスの提供内容 .....	109
(3) 寄附金 .....	110
① 寄附金内訳(個人) .....	110
② 寄附金内訳(法人) .....	112
③ 同一者・同一法人からの寄附金比率 .....	113
④ 寄附のうちの相続財産 .....	114
⑤ 寄附金の位置付け .....	115
(4) 補助金・助成金 .....	116
(5) 特定非営利活動事業による収入 .....	118
① 事業収入が多い特定非営利活動事業の分野 .....	118
② 委託事業費 .....	119

(6) 法人税法上の収益事業 .....	121
① 法人税法上の収益事業の実施状況 .....	121
② 法人税法上の収益が生じた事業活動分野 .....	122
4.個人住民税(地方税)の寄附金控除について .....	123
5.認定特定非営利活動法人になるための要件の満たしやすさ .....	124
6.パブリック・サポート・テストについて .....	126
7.申請手続きについて .....	127
(1) 申請手続きを行ったスタッフ .....	127
(2) 作成が煩雑な申請書類 .....	128
 資料:アンケート調査票 .....	131
特定非営利活動法人向け .....	133
認定特定非営利活動法人向け .....	151

## 1. 調査の目的及び実施概要

## 1.調査の目的

認定特定非営利活動法人制度は、市民や企業から特定非営利活動法人への寄附を促す仕組みとして重要である。平成13年の制度設立以来、認定要件の緩和等の改正が数度行われているが、平成21年9月1日現在、認定特定非営利活動法人の数は105法人にとどまっている。

このため、認定特定非営利活動法人制度の活用増進に向けて、特定非営利活動法人及び認定特定非営利活動法人に対してその実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況についての調査を行った。

## 2.実施概要

### (1) 実施期間

特定非営利活動法人・・・・平成21年12月11日(金)～平成22年2月22日(月)

認定特定非営利活動法人・・・平成21年12月11日(金)～平成22年2月22日(月)

### (2) 調査対象

#### ①全国の特定非営利活動法人

発送対象法人数・・・・15,000

(うち、不達・解散・活動休止連絡等があった法人数888件)

回答法人数・・・・2,559(回収率18.1%)

有効回答数・・・・2,443

#### ②全ての認定特定非営利活動法人(平成21年9月1日時点)

発送対象法人数・・・・105

回答法人数・・・・50(回収率47.6%)

有効回答数・・・・50

### ※特定非営利活動法人のリスト抽出方法

内閣府及び各都道府県が把握する特定非営利活動法人の最新の名簿(37,880法人)から、認定特定非営利活動法人(105法人)及び、平成20年度調査の対象となった15,000法人を除き、15,000法人を無作為に抽出。

なお、抽出には、各都道府県における特定非営利活動法人の数で按分して母集団の縮図となるよう抽出間隔を決定して行った。

### (3) 調査方法

質問票 郵送法

### (4) 調査の流れ

特定非営利活動法人リスト (37,880 件)

平成 20 年度特定非営利活動法人の実態  
及び認定特定非営利活動法人制度の利用  
状況に関する調査で対象となった法人  
(15,000 法人)を除外後、無作為抽出

アンケート調査(郵送による配布)

特定非営利活動法人: 15,000 件

認定特定非営利活動法人: 105 件

アンケート調査(郵送による回収) 有効回答数

特定非営利活動法人: 2,443 件

認定特定非営利活動法人: 50 件

### ■報告書の記述に関する留意事項

#### (1) 図表説明

- ① “n” は有効回答を指し、原則として n 数に対する比率を%表示（割合）で記している。
  - ② (SA) は単一回答 (Single Answer)、(MA) は複数回答 (Multiple Answer)、(FA) は自由回答 (Free Answer)。
- (2) 集計結果は、原則として小数点第 2 位以下を四捨五入して表記しているため、合計が 100% にならない場合がある。
- (3) 文中、「社員」とあるのは、特定非営利活動促進法上の社員のことで、総会で議決権を有するいわゆる正会員を指す。
- (4) 文中、「社員以外の会員」とは、総会で議決権の無い会員全てを指す。  
(例：賛助会員、名誉会員、特別会員、ジュニア会員等)
- (5) 図表中、スペースの関係でやむを得ない場合に限り、「特活法人」とあるのは「特定非営利活動法人」を指し、「認定特活法人」とあるのは「認定特定非営利活動法人」を指す。

## 2. 調査結果の概要

※各項目の横にある、（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）と  
あるのは当該質問が対象とした法人の種類を指す。

## 1. 法人の概要について

### (1) 活動分野（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

◆「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を実施している法人が5割以上を占めている。

活動分野を「定款上に記載されている活動分野」と「実際に活動している分野」に分けて尋ねたところ、特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人とも、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が5割以上を占め、最も多くなっている。

図表 2-1-1. 定款上に記載されている活動分野及び実際に活動している分野

号数	活動分野	特定非営利活動法人				認定特定非営利活動法人			
		定款上に記載		実際に活動		定款上に記載		実際に活動	
		法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	1,438	58.9	1,270	52.0	27	54.0	26	52.0
2	社会教育の推進を図る活動	861	35.2	649	26.6	22	44.0	20	40.0
3	まちづくりの推進を図る活動	887	36.3	688	28.2	14	28.0	13	26.0
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	680	27.8	571	23.4	7	14.0	6	12.0
5	環境の保全を図る活動	648	26.5	525	21.5	20	40.0	19	38.0
6	災害救援活動	161	6.6	76	3.1	13	26.0	13	26.0
7	地域安全活動	229	9.4	140	5.7	8	16.0	5	10.0
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	301	12.3	218	8.9	19	38.0	19	38.0
9	国際協力の活動	324	13.3	218	8.9	26	52.0	24	48.0
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	165	6.8	112	4.6	3	6.0	4	8.0
11	子どもの健全育成を図る活動	858	35.1	705	28.9	16	32.0	16	32.0
12	情報化社会の発展を図る活動	213	8.7	153	6.3	1	2.0	2	4.0
13	科学技術の振興を図る活動	140	5.7	97	4.0	3	6.0	2	4.0
14	経済活動の活性化を図る活動	314	12.9	243	9.9	1	2.0	1	2.0
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	457	18.7	354	14.5	1	2.0	2	4.0
16	消費者の保護を図る活動	131	5.4	92	3.8	2	4.0	1	2.0
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	733	30.0	564	23.1	23	46.0	22	44.0
	無回答	61	2.5	102	4.2	0	0.0	0	0.0
	全体	2,443	100.0	2,443	100.0	50	100.0	50	100.0

### (2) 設立経過年（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

◆特定非営利活動法人の内、設立3期目以上が7割以上を占めている。

特定非営利活動法人のうち、認定特定非営利活動法人の申請に必要な要件（2事業年度を終えている）を満たす法人は7割以上となっている。

一方、認定特定非営利活動法人は、設立7期目以上が8割近くを占めている。

図表 2-1-2. 設立経過年

	特定非営利活動法人		認定特定非営利活動法人	
	法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)
1期目	406	16.6	-	-
2期目	278	11.4	-	-
3期目	259	10.6	1	2.0
4期目	309	12.6	5	10.0
5期目	265	10.8	3	6.0
6期目	262	10.7	3	6.0
7期目	192	7.9	5	10.0
8期目	161	6.6	5	10.0
9期目	113	4.6	11	22.0
10期目以上	179	7.3	17	34.0
無回答	19	0.8	0	0.0
全体	2,443	100.0	50	100.0

## (3) 社員・役員・会員の状況（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

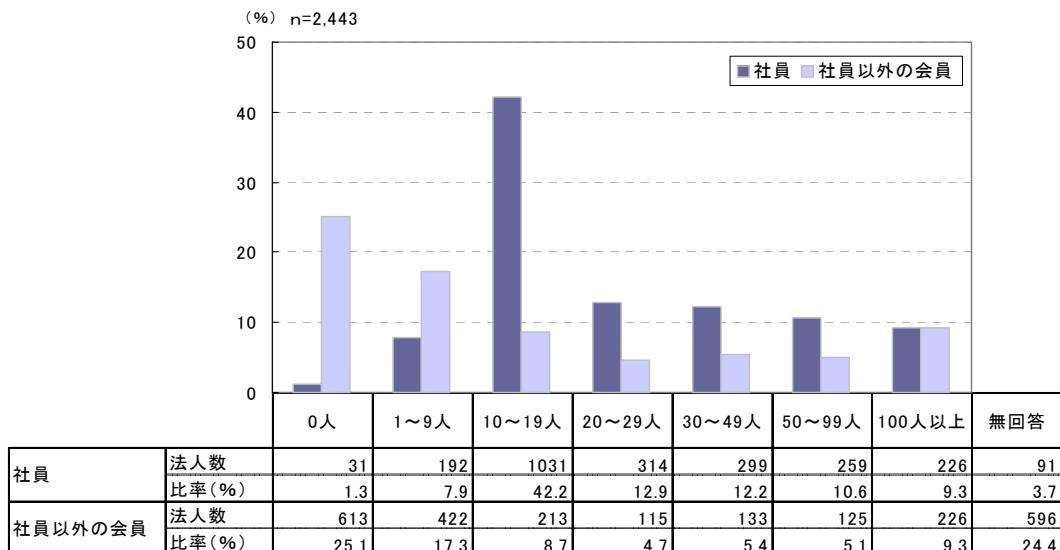
◆ 特定非営利活動法人は、社員規模の小さい法人が約4割を占めている。

◆ 認定特定非営利活動法人は、社員規模の大きい法人が約6割を占めている。

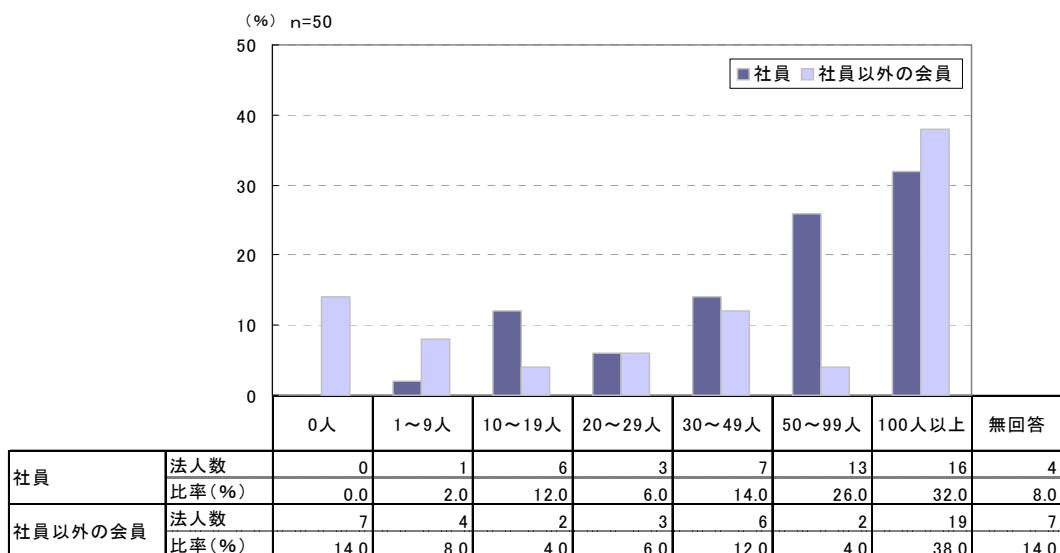
特定非営利活動法人の1法人あたりの社員数についてみると、「10人～19人」が42.2%（1,031件）と他に比べて高く、また、社員以外の会員についても「0人」が25.1%（613件）、「1～9人」が17.3%（422件）で、合計42.4%（1,035件）となっており、比較的少人数で構成される法人が多いことが窺われる。

一方、認定特定非営利活動法人では、1法人あたりの社員数が「100人以上」が32.0%（16件）、「50～99人」が26.0%（13件）となっており、合計58.0%（29件）が「50人以上」となっている。また、社員以外の会員についても、「100人以上」が38.0%（19件）を占めるなど、比較的大人数で構成される法人が多いことが窺われる。

図表2-1-3. 社員数・社員以外の会員数(特定非営利活動法人)



図表2-1-4. 社員数・社員以外の会員数(認定特定非営利活動法人)



## 2. 活動及び財務状況について

### (1) 特定非営利活動事業の収支状況（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

◆特定非営利活動法人は「特定非営利活動事業による収入」、認定特定非営利活動法人は「寄附金」がそれぞれ主な収入源となっている。

特定非営利活動法人の定款上の特定非営利活動事業における1法人あたりの収入金額は平均値が1,765万円、中央値が542万円となっている。

また、収入金額の内訳としては、「特定非営利活動事業による収入」が69.9%と大半を占めている。

一方、認定特定非営利活動法人では、定款上の特定非営利活動事業における1法人あたりの収入金額は平均値が1億8,977万円、中央値が2,189万円となっている。

収入金額の内訳は、「寄附金」が53.0%、「補助金・助成金」が27.1%の順となっており、これら上位2つで全体の8割を占めている。

図表2-2-1. 1法人あたりの定款上の特定非営利活動事業の収入金額(内訳)

収入部門	特活法人(前事業年度)				認定特活法人(前事業年度)			
	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円
①会費収入	2,010	997,011	5.6	120,000	45	3,679,344	1.9	1,905,000
②寄附金総額	2,010	740,584	4.2	10,000	45	100,607,724	53.0	6,507,928
③補助金・助成金	2,008	2,682,060	15.2	0	45	51,520,562	27.1	4,100,000
④事業による収入	2,011	12,364,884	69.9	1,493,322	45	19,714,827	10.4	2,882,095
⑤その他収入	2,009	892,270	5.0	5,681	45	14,249,632	7.5	170,013
⑥上記①～⑤の合計	2,015	17,649,456	-	5,428,398	45	189,772,090	-	21,892,686

※④：(①～③を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む)

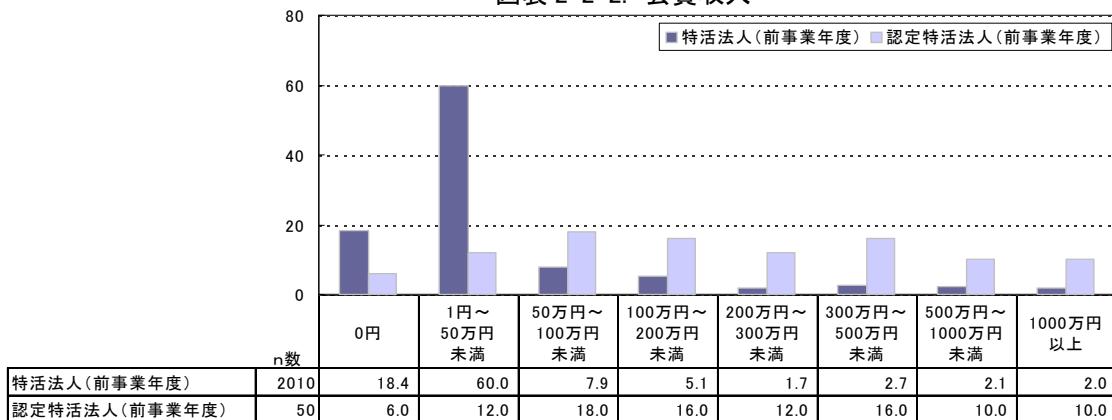
### (2) 会費収入（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

◆認定特定非営利活動法人の会費収入額は特定非営利活動法人よりも大きい。

特定非営利活動法人についてみると、「1円～50万円未満」が60.0%（1,206件）と最も高くなっている。

認定特定非営利活動法人の会費収入額は、「50万円～100万円未満」が18.0%（9件）、「100万円～200万円未満」が16.0%（8件）、「300万円～500万円未満」が16.0%（8件）でこれらの区分を中心に、高額区分においてもある程度分散しており、特定非営利活動法人と比較して、総じて収入規模が大きいことが窺われる。

図表2-2-2. 会費収入



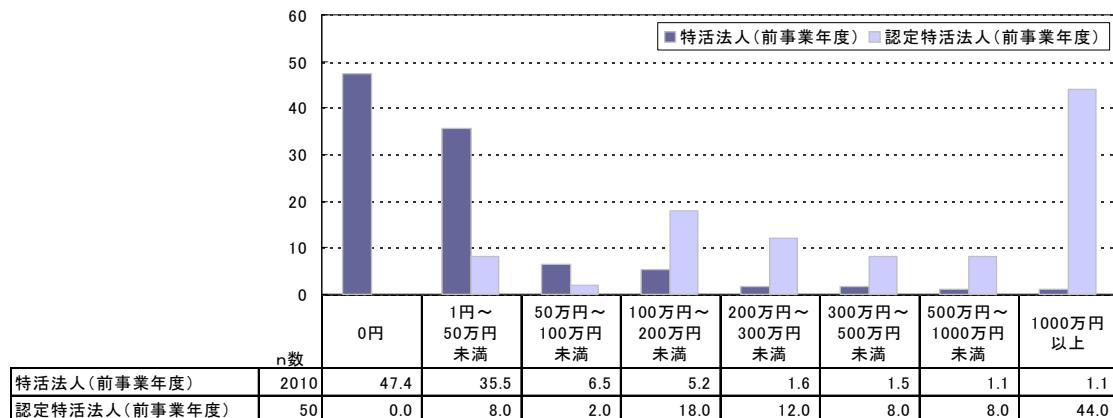
## (3) 寄附金（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

## －収入規模別－

◆特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人とでは、寄附金受入金額の差が大きい。

特定非営利活動法人の寄附金受入金額は「0円」が47.4%（953件）、「1円～50万円未満」が35.5%（714件）となっており、これら2つの区分で合わせて82.9%（1,303件）を占めている。一方、認定特定非営利活動法人は「1,000万円以上」が44.0%（22件）と4割以上を占めている。

図表 2-2-3. 寄附金総額



## －個人からの寄附金受入額の内訳－

## (特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人)

◆認定特定非営利活動法人は特定非営利活動法人よりも個人からの寄附金受入件数、金額が共に大きい。

特定非営利活動法人の、個人からの寄附金受入金額は、「1千円以上5千円以下のもの」がボリュームゾーンとなっているのに対して、認定特定非営利活動法人では「5千円超10万円以下のもの」が最も多くなっており、認定特定非営利活動法人の方が個人からの寄附金受入金額が大きい。

図表 2-2-4. 1法人あたりの個人からの寄附金受入額の内訳

(表の見方はP67参照)

	特活法人(前事業年度)				認定特活法人(前事業年度)					
	有効回答数	平均		中央値		有効回答数	平均		中央値	
		件数	合計金額円	件数	合計金額円		件数	合計金額円	件数	合計金額円
寄付者1人あたり100万円超のもの	375	0.2	629,225	0.0	0	25	4.0	14,708,690	1.0	1,294,100
寄付者1人あたり10万円超100万円以下のもの	507	1.4	311,225	0.0	100,000	31	113.4	18,286,002	4.0	1,100,000
寄付者1人あたり5千円超10万円以下のもの	730	9.4	206,134	2.0	57,641	33	1,783.3	75,344,105	34.0	374,000
寄付者1人あたり1千円以上5千円以下のもの	602	13.6	53,605	2.0	5,300	33	457.2	1,468,522	27.0	94,000
寄付者1人あたり1千円未満のもの	419	—	59,758	—	0	28	—	4,773	—	740
寄附者の氏名が不明なものの	440	—	81,792	—	0	26	—	2,273,756	—	228,515
合計	997	—	658,746	—	100,000	37	—	96,348,799	—	2,137,883

※寄附金のうち1千円未満及び寄附者の氏名が不明なものは、寄附件数としてカウントされない

## 2.活動状況及び財務状況について

### 一法人からの寄附金受入額の内訳一

(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人)

◆認定特定非営利活動法人は特定非営利活動法人よりも法人からの寄附金受入件数、金額が共に大きい。

特定非営利活動法人では、法人からの寄附金受入総額（合計）が、平均値で5件、147万円、中央値が1件、11万円となっているのに対して、認定特定非営利活動法人では、平均値で97件、2,839万円、中央値が18件、285万円となっている。

図表 2-2-5. 1 法人あたりの法人からの寄附金受入額の内訳

(表の見方は P67 参照)

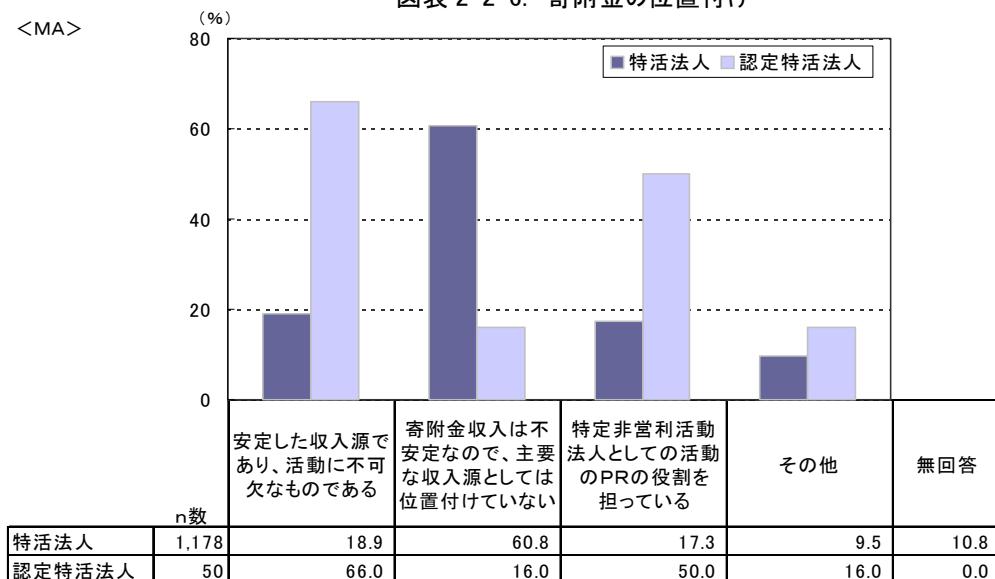
	特活法人(前事業年度)					認定特活法人(前事業年度)				
	平均		中央値		有効回答数	平均		中央値		
	件数	合計金額円	件数	合計金額円		件数	合計金額円	件数	合計金額円	
寄付者1法人あたり1億円超のもの	132	0.4	145,523	0.0	0	14	0.0	0	0.0	0
寄付者1法人あたり5千万円超1億円以下のもの	135	0.2	741,481	0.0	0	13	0.0	0	0.0	0
寄付者1法人あたり1千万円超5千万円以下のもの	136	0.1	682,353	0.0	0	14	0.6	9,770,488	0.0	0
寄付者1法人あたり5百万円超5千万円以下のもの	137	0.1	203,104	0.0	0	17	1.5	9,758,439	1.0	500,000
寄付者1法人あたり10万円超5百万円以下のもの	238	1.4	1,076,144	1.0	200,000	30	32.0	18,555,545	7.0	2,868,296
寄付者1法人あたり10万円以下のもの	240	4.8	130,364	1.0	35,000	29	72.4	2,525,715	12.5	491,260
合 計	577	5.0	1,486,345	1.0	113,913	37	96.6	28,385,248	18.0	2,853,247

### 一寄附金の位置付け一 (特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人)

◆特定非営利活動法人では「寄附金収入は不安定で、主要な収入源としては位置付けていない」としているのに対し、認定特定非営利活動法人では「安定した収入源で活動に不可欠なもの」として位置付けている。

「寄附金」の位置付けについてみると、特定非営利活動法人では「寄附金収入は不安定なので、主要な収入源としては位置付けていない」が60.8%を占めているのに対し、認定特定非営利活動法人では「安定した収入源であり、活動に不可欠なものである」が66.0%を占めている。

図表 2-2-6. 寄附金の位置付け

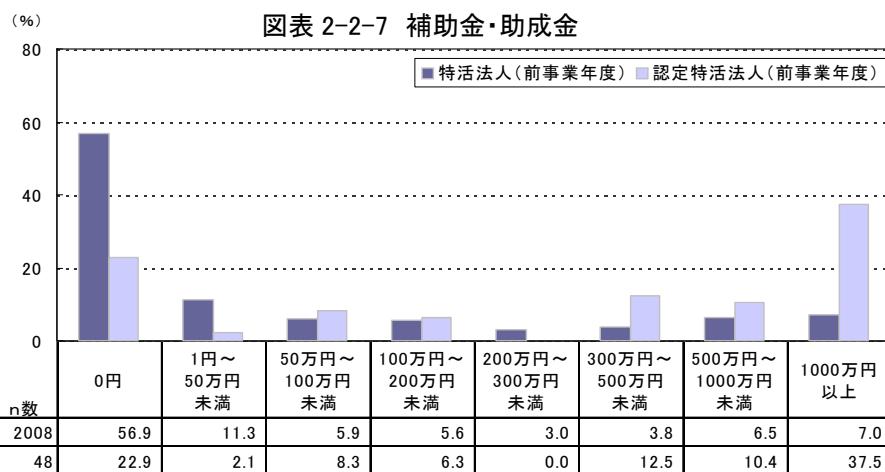


## (4) 補助金・助成金（特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人）

◆特定非営利活動法人は認定特定非営利活動法人よりも補助金・助成金の受入額が少ない。

「補助金・助成金」について特定非営利活動法人をみると、「0円」が56.9%（1,142件）、「1円～50万円未満」が11.3%（227件）、これら2つの区分で合わせて68.2%（1,369件）を占めており、低い金額区分に集中している。

一方、認定特定非営利活動法人についてみると、「0円」が22.9%（11件）、「1,000万円以上」が37.5%（18件）となっており、認定特定非営利活動法人の間での格差が大きいものと見られる。



## (5) 特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入

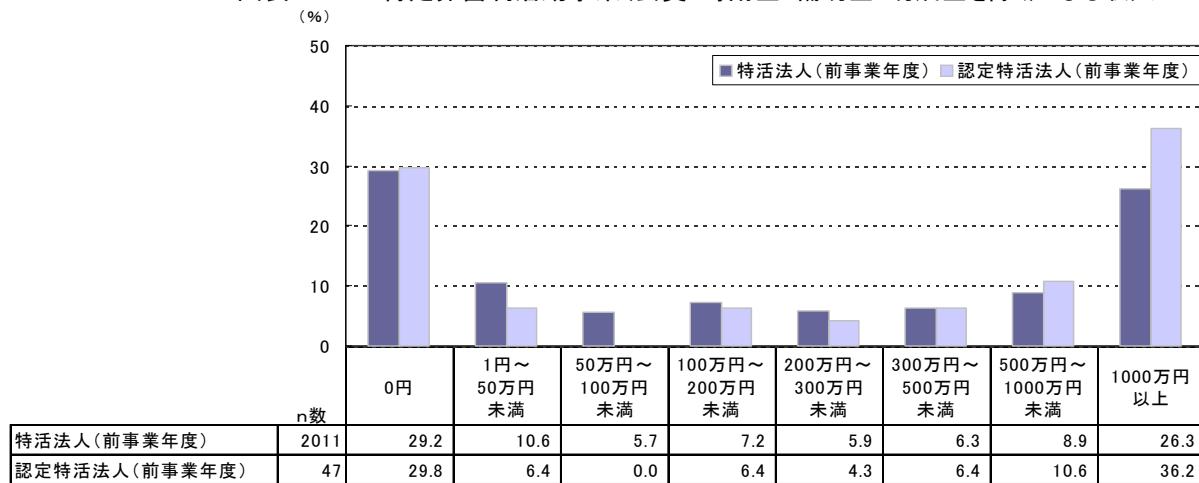
※国等からの委託の対価としての収入を含む

## (特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人)

◆特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人共に「0円」、「1,000万円以上」が多い。

「特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入」についてみると、特定非営利活動法人と認定特定非営利活動法人共に、「0円」が3割弱、「1,000万円以上」が3割前後を占めており、いずれにおいても法人間における差が大きいことが窺える。

図表 2-2-8 特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入

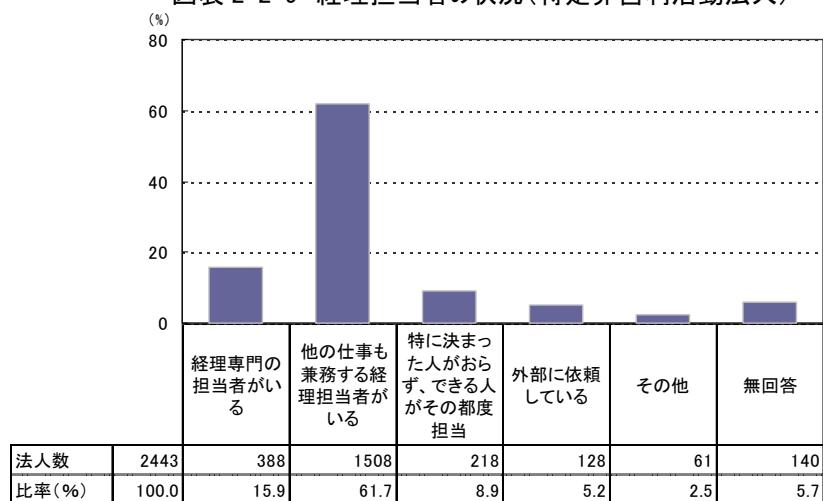


## (6) 経理の状況（特定非営利活動法人）

◆専任の経理担当者がいる法人は約2割にとどまり、大半が他の仕事と兼務している者が経理を担当している。

特定非営利活動法人の経理の状況についてみると、「他の仕事も兼務する経理担当者がいる」が61.7%（1,508件）、「経理専門の担当者がいる」が15.9%（388件）、「特に決まった人がおらず、できる人がその都度担当している」が8.9%（218件）の順となっており、大半が他の仕事と兼務している者が経理を担当している。

&lt;SA&gt; 図表2-2-9 経理担当者の状況(特定非営利活動法人)

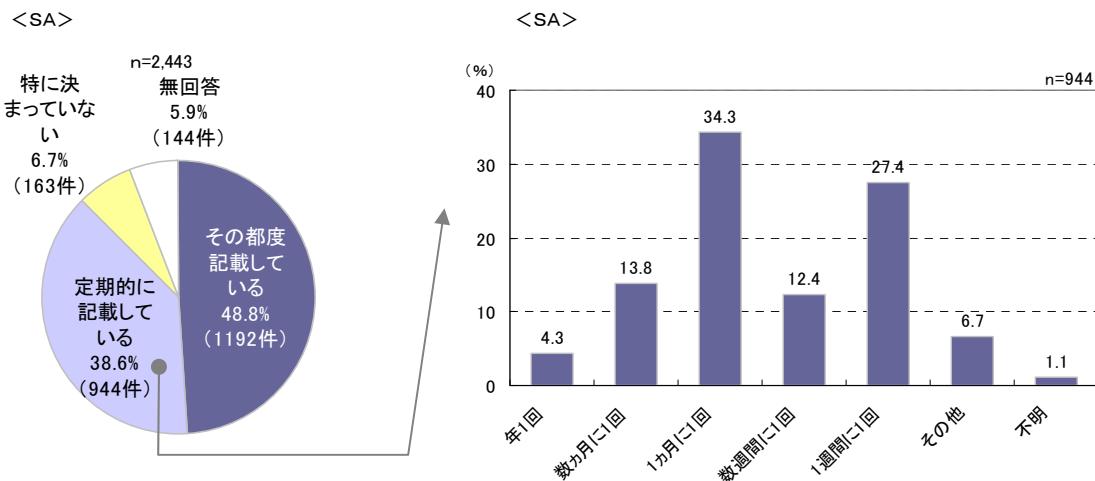


## (7) 帳簿書類の記載頻度（特定非営利活動法人）

◆その都度帳簿に記載している法人は全体の5割を占めている。

特定非営利活動法人の帳簿書類の記帳頻度についてみると、「その都度記載している」が48.8%（1,192件）、「定期的に記載している」が38.6%（944件）となっている。なお、「定期的に記載している」の内訳としては、「1ヵ月に1回」が34.3%（324件）、「1週間に1回」が27.4%（259件）、「数ヵ月に1回」が13.8%（130件）の順となっている。

&lt;SA&gt; 図表2-2-10 帳簿書類の記載頻度(特定非営利活動法人)

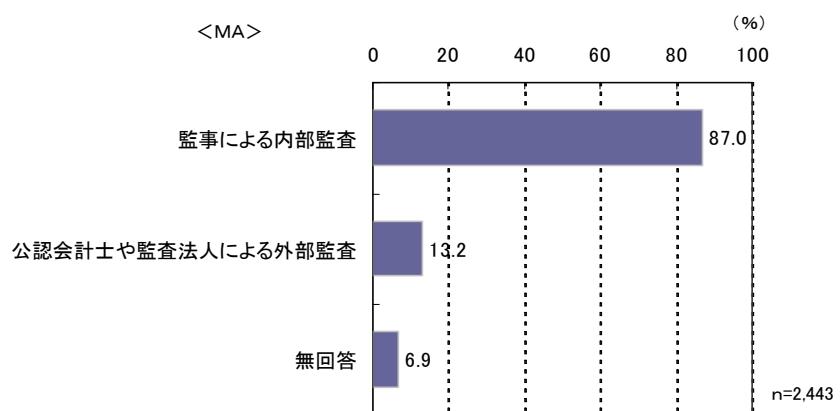


## (8) 監査方法（特定非営利活動法人）

◆「監事による内部監査」が8割以上を占めている。

監査方法についてみると、「監事による内部監査」が87.0%（2,126件）と突出している一方で、「公認会計士や監査法人による外部監査」を実施している法人はわずか13.2%（322件）となっている。

図表 2-2-11 監査方法(特定非営利活動法人)



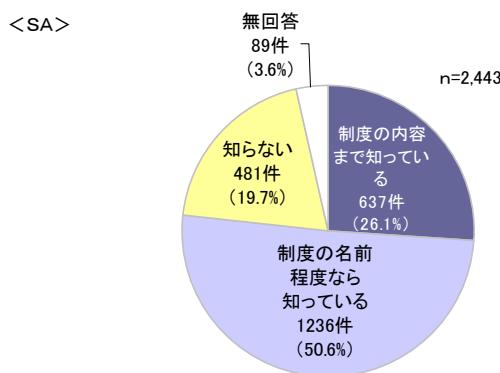
### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### (1) 認定特定非営利活動法人制度の認知度（特定非営利活動法人）

- ◆「制度の内容まで知っている」が26.1%（637件）、「制度の名前程度なら知っている」が50.6%（1,236件）でこれらを合わせると76.7%（1,873件）が認知しているといえる。

特定非営利活動法人における認定特定非営利活動法人制度の認知度についてみると、「制度の名前なら知っている」が50.6%（1,236件）と最も多く、次いで、「制度の内容まで知っている」が26.1%（637件）となっており、これらを合わせると76.7%（1,873件）の法人が認定特定非営利活動法人制度についてある程度認知しているといえる。

図表3-1-1. 認定特定非営利活動法人制度の認知度(特定非営利活動法人)



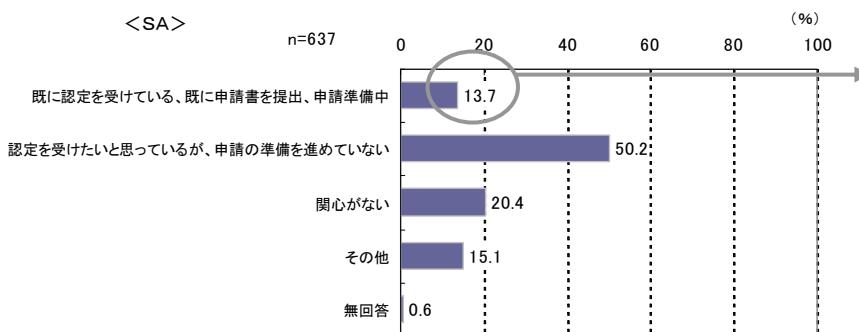
#### (2) 認定特定非営利活動法人制度の利用意向（特定非営利活動法人）

- ◆「認定を受けたいが申請の準備を進めていない」法人が約5割を占めている。

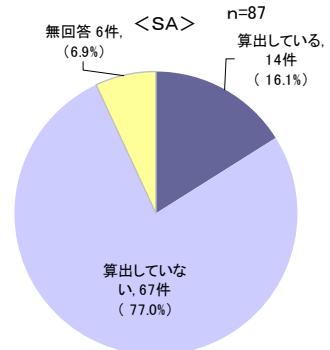
「制度の内容まで知っている」と回答した法人（637法人）の内、認定特定非営利活動法人制度の利用意向についてみると、「認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない」が約5割を占めている。

また、「既に認定を受けている、申請書を提出済み、申請準備中」と回答した法人13.7%（87法人）の内、PST値を算出しているか否かを尋ねたところ、算出している法人が16.1%（14法人）となっている。

図表3-1-2. 認定特定非営利活動法人制度の利用意向  
(特定非営利活動法人)



図表3-1-3. PST値算出の有無  
(特定非営利活動法人)



## (3) 認定特定非営利活動法人制度によって得られるメリットの見解

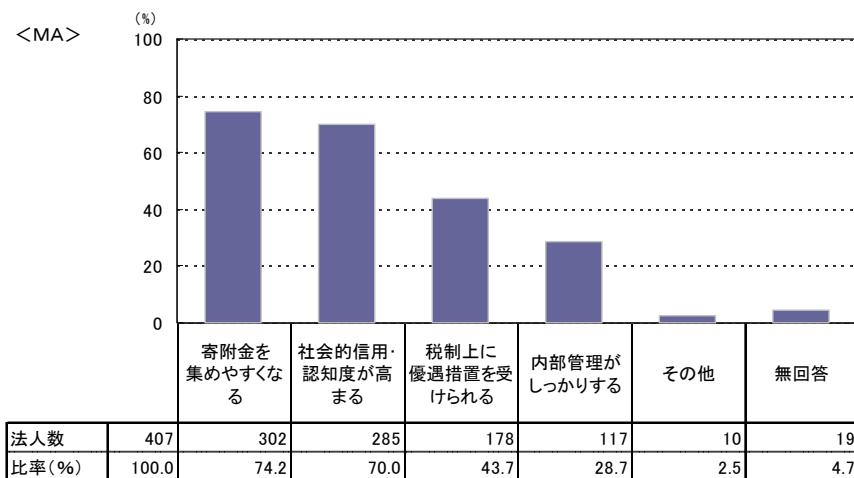
(特定非営利活動法人/認定特定非営利活動法人)

- ◆「寄附金が集めやすくなる」、「社会的信用・認知度が高まる」が7割以上を占めている。

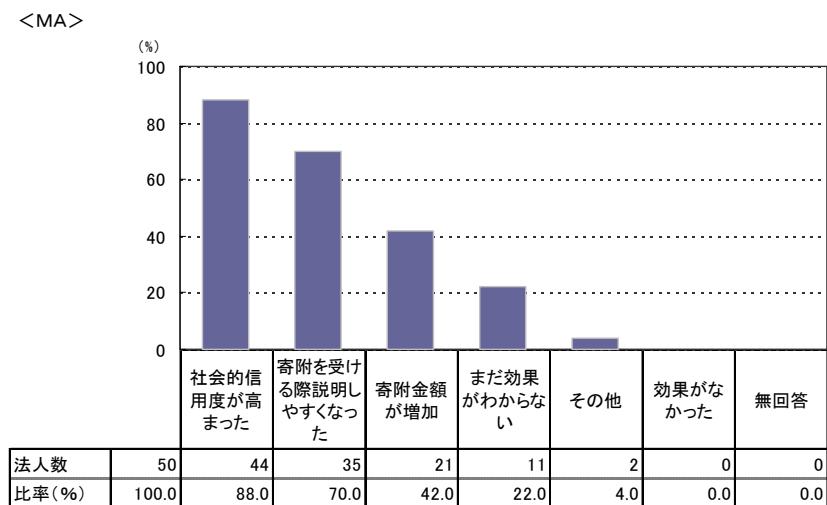
認定特定非営利活動法人になることで得られるメリットについてみると、「寄附者が税制優遇措置を受けられるので、寄附金を集めやすくなる」が74.2%（302件）、「社会的信用・認知度が高まる」が70.0%（285件）となっている。

一方、認定特定非営利活動法人の認定後の効果についてみると、「社会的信用度が高まった」が88.0%（44件）、「寄附を受ける際に説明しやすくなった」が70.0%（35件）、「寄附金が増加した」が42.0%（21件）が上位を占めており、信用の向上に伴う寄附金の増加といったメリットが共通して挙げられている。

図表 3-1-4. 認定特定非営利活動法人制度によって得られるメリット(特定非営利活動法人)



図表 3-1-5. 認定特定非営利活動法人になったことの効果(認定特定非営利活動法人)



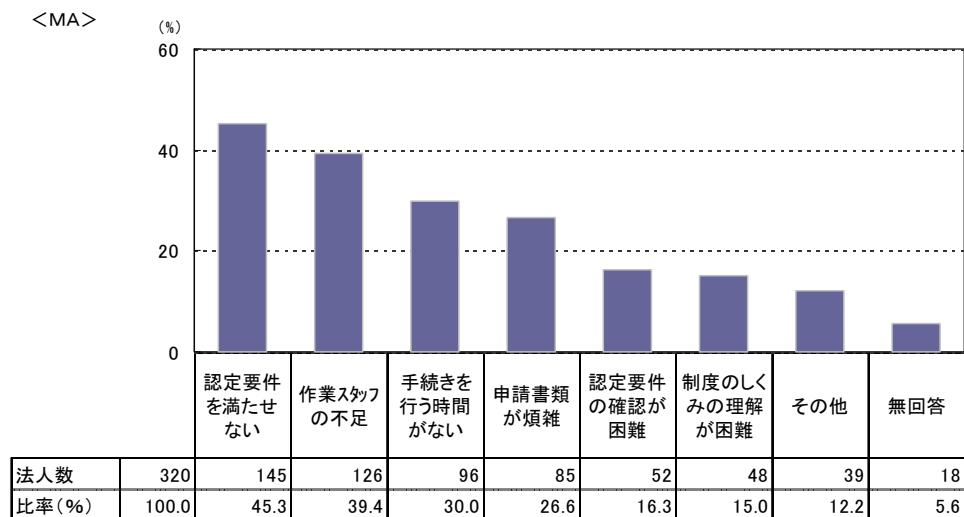
### 3.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### (4) 認定取得希望はあるが申請準備を進めていない理由（特定非営利活動法人）

◆「認定要件を満たすことができない」法人が約4割を占めている。

申請準備を進めていない理由についてみると、「認定要件を満たすことができない」が45.3%（145件）と最も多くなっている。次いで、「申請作業を行うスタッフが不足している」が39.4%（126件）、「認定に必要な手続きを行う時間がない」が30.0%（96件）、「申請書類が煩雑である」が26.6%（85件）となっている。

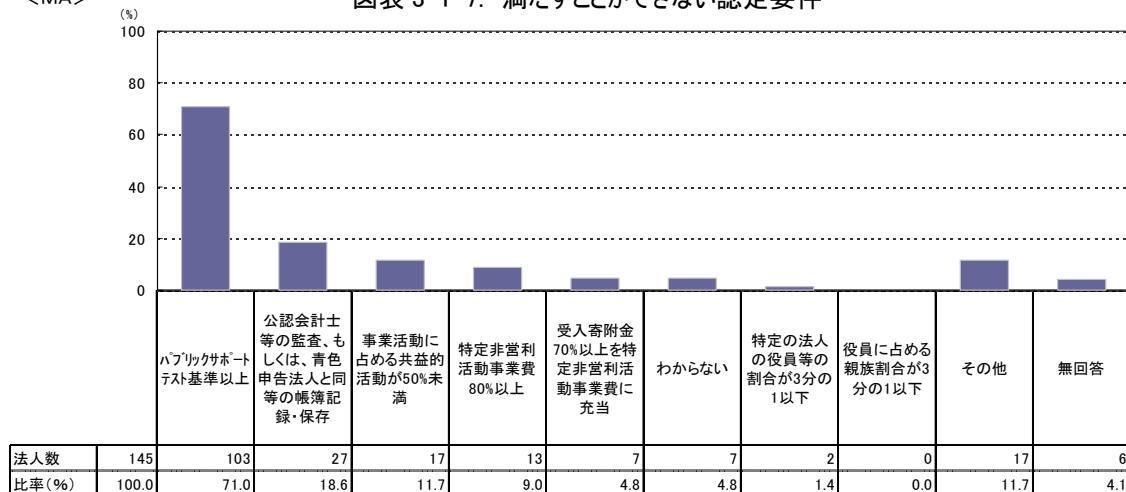
図表3-1-6. 認定取得希望はあるが申請準備を進めていない理由（特定非営利活動法人）



◆認定要件を満たせない理由は、P S Tの基準値を満たすことができないことを挙げる法人が約7割を占めている。

認定要件を満たすことができない理由についてみると、「パブリックサポートテストが一定の基準値以上であること」が71.0%（103件）と他の項目と比べて特に高くなっている。

図表3-1-7. 満たすことができない認定要件



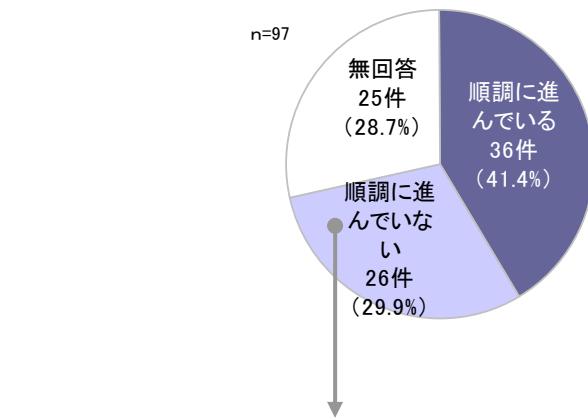
## (5) 申請準備の進捗状況（特定非営利活動法人）

◆申請準備が「順調に進んでいる（進んだ）」法人は約4割を占めている。

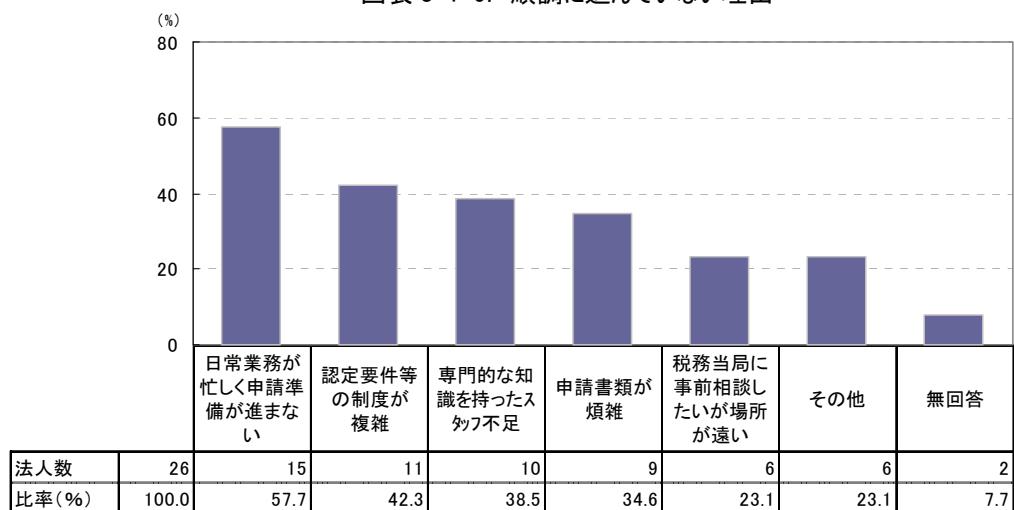
申請準備中の法人における申請準備の進捗状況についてみると、「順調に進んでいる（進んだ）」が41.4%（36件）となったのに対し、「順調に進んでいない（進まなかつた）」が29.9%（26件）となっている。

申請準備が順調に進まない主な理由は、「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」や「認定要件等制度が複雑すぎて理解が困難」、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない」、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかる」などとなっている。

&lt;SA&gt; 図表 3-1-8. 申請準備が順調に進んだか



&lt;MA&gt; 図表 3-1-9. 順調に進んでいない理由



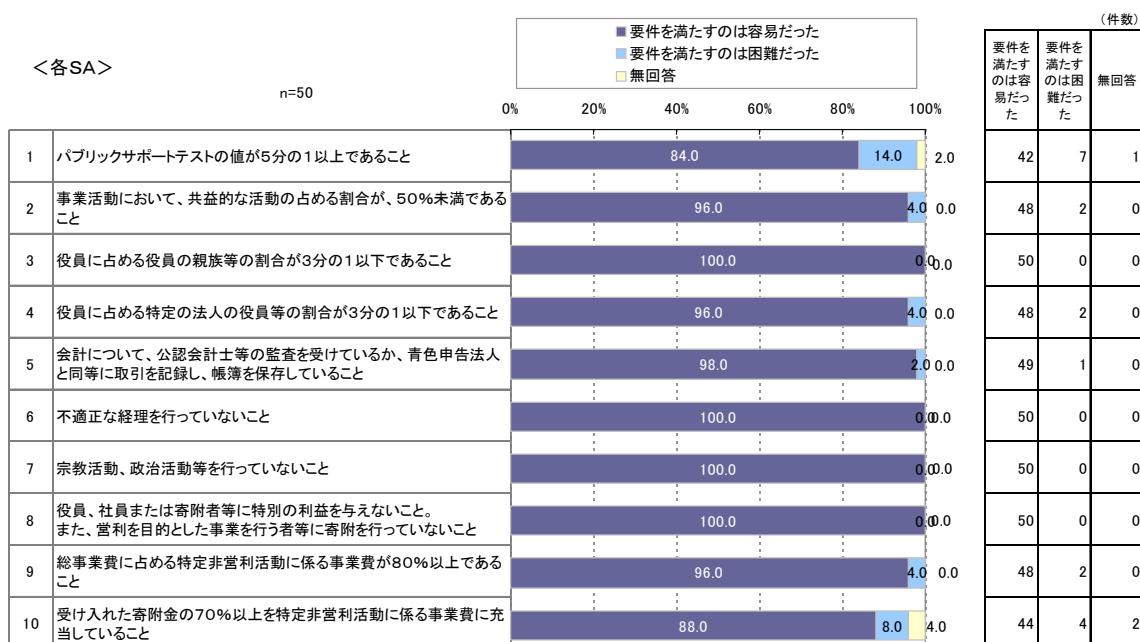
## (6) 認定要件について（認定特定非営利活動法人）

- ◆ 認定特定非営利活動法人は、全ての要件で8割以上が「要件を満たすのは容易」。

認定特定非営利活動法人になるための要件の満たしやすさについてみると、「役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下であること」、「不適正な経理を行っていないこと」、「宗教活動、政治活動等を行っていないこと」、「役員、社員または寄附者に特別の利益を与えないこと。また営利を目的とした事業を行うものに寄附を行っていないこと」などで全ての法人が「要件を満たすのは容易だった」としている。

要件を満たすのは困難だった割合については、「パブリックサポートテストの値が5分の1以上であること」14.0%（7件）、「受け入れた寄附金の70%以上を特定非営利活動に係わる事業費に充当していること」8.0%（4件）などが挙がっている。

図表 3-1-10. 認定特定非営利活動法人になるための要件の満たしやすさ



### 3. 過去調査との比較

## 一 特定非営利活動法人 一

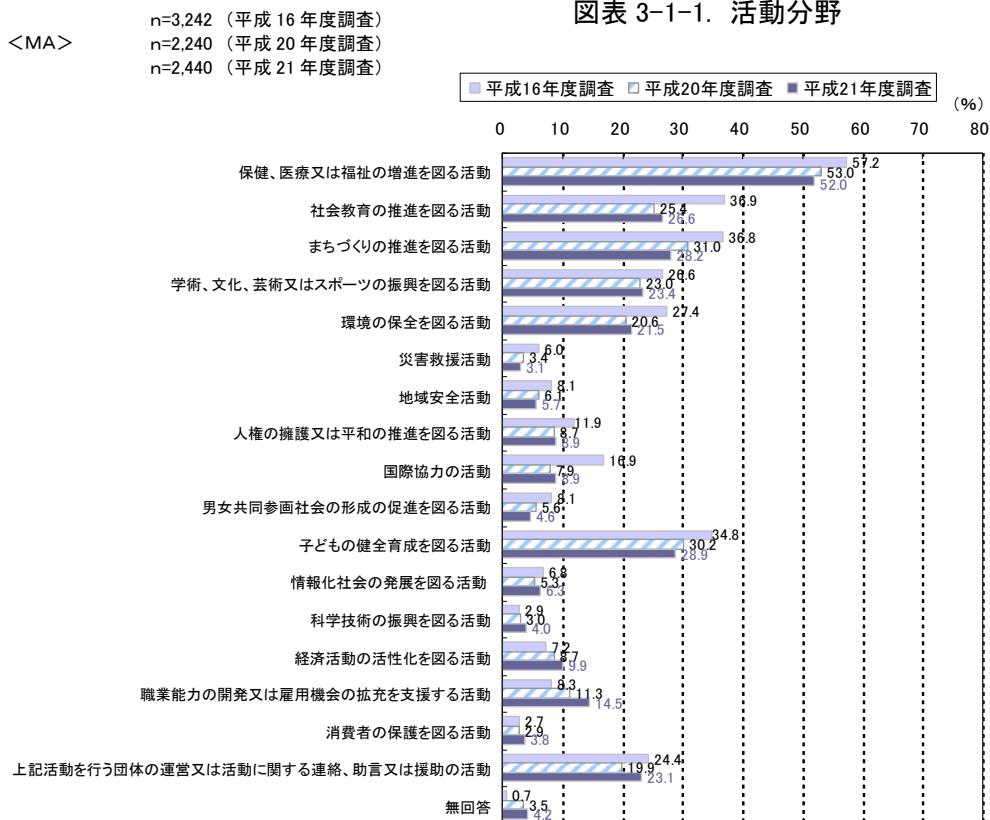
### 1. 法人の概要について

#### (1) 活動分野

◆平成 21 年度調査と、平成 20 年度調査、平成 16 年度調査で活動分野の分布状況に大きな変化はない。

活動分野の構成比率に関して、平成 21 年度調査と平成 20 年度調査ではほとんど大きな変化は見られない。また、平成 21 年度調査と平成 16 年度調査を比較すると、「社会教育の推進を図る活動」では平成 21 年度調査が 26.6% (649 件)、平成 16 年度調査が 36.9% (1,196 件)、「国際協力の活動」では平成 21 年度調査が 8.9% (218 件)、平成 16 年度調査が 16.9% (547 件) となっており、平成 16 年度調査よりも「社会教育の推進を図る活動」で 10.3% ポイント、「国際協力の活動」で 8.0% ポイント、それぞれ比率の減少が見られるものの、全体として見れば「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が最も高く、「まちづくりの推進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」などが続くなど、活動分野の分布状況に大きな変化は見られない。

図表 3-1-1. 活動分野

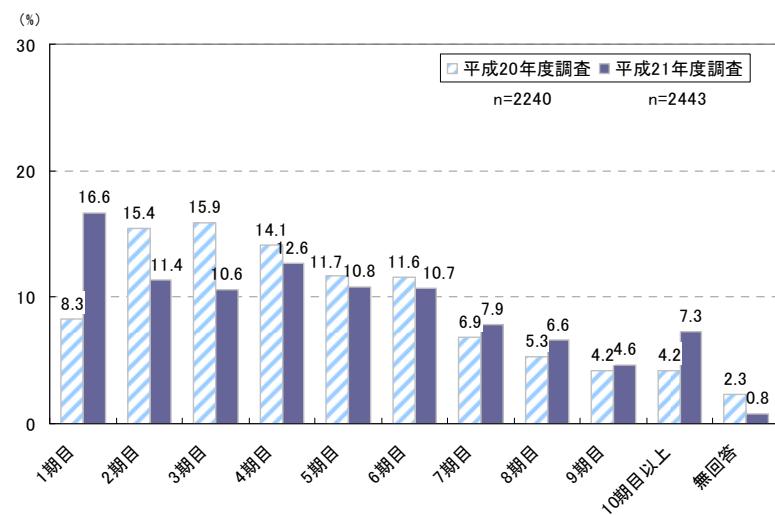


## (2) 設立経過年

◆平成 21 年度調査と平成 20 年度調査では、設立 3 期目以上の比率はほぼ同率。

特定非営利活動法人が設立何期目かを、設立 3 期目以上の比率で比較すると、平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも 7 割強となっているが、平成 21 年度調査では設立 1 期目の比率がやや高い。

図表 3-1-2. 設立経過年

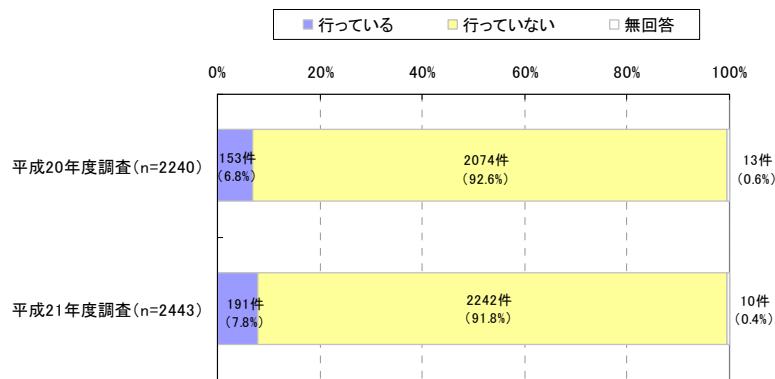


## (3) 海外における特定非営利活動事業の実施状況

◆海外での特定非営利活動事業を行っている割合に大きな変化はない。

海外での特定非営利活動事業の実施状況についてみると、海外で特定非営利活動を行っている法人の比率は、平成 21 年度調査が 7.8% (191 件)、平成 20 年度調査が 6.8% (153 件) とほぼ同様の傾向を示している。

図表 3-1-3. 海外での特定非営利活動事業の実施状況

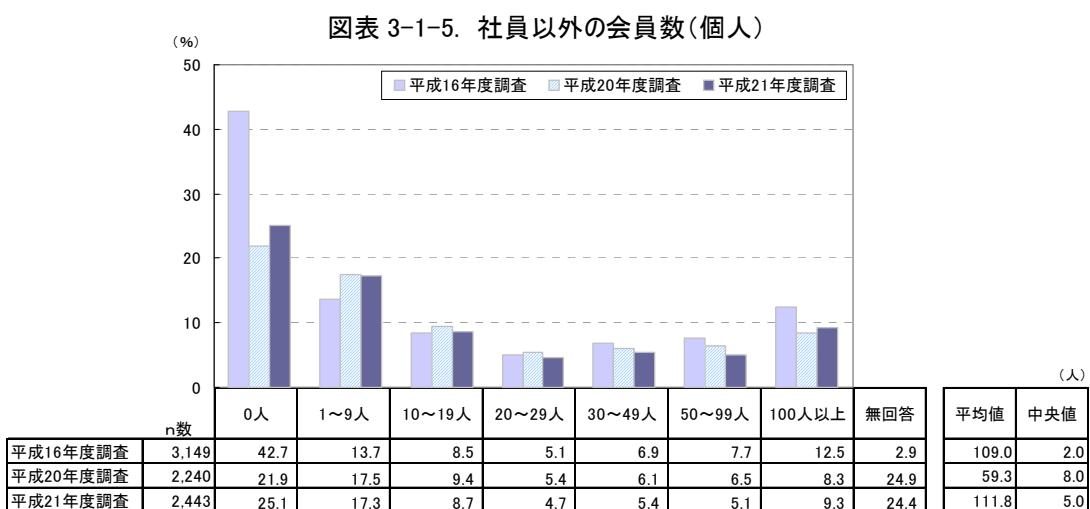
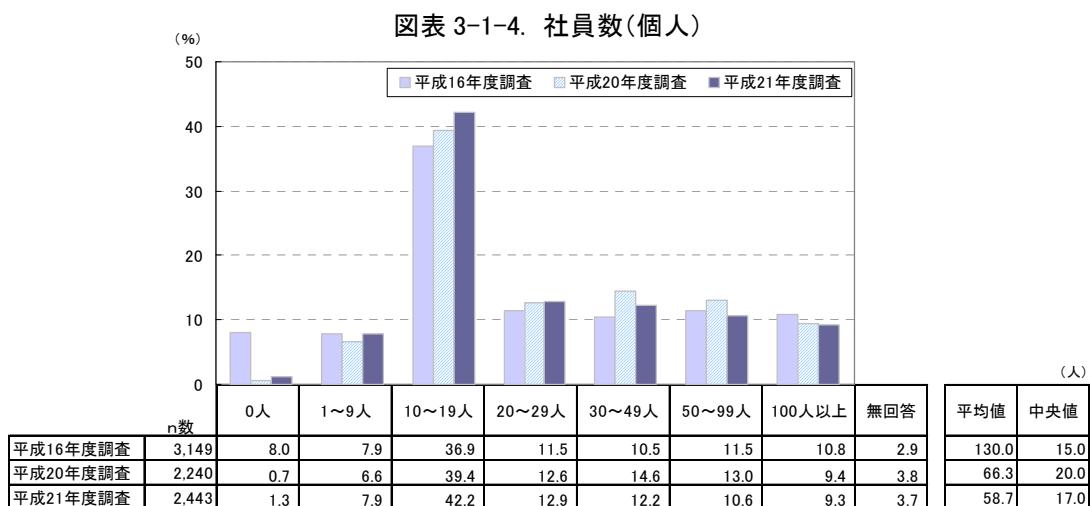


## (4) 社員及び社員以外の会員の人数

社員数の分布状況について、平成21年度調査と、平成20年度調査、平成16年度調査を比較すると、ほぼ同様の傾向を示している。

社員以外の会員数についてみると、「無回答」が平成16年度調査で2.9%（91件）であったが、平成20年度調査では24.9%（557件）、平成21年度調査では24.4%（596件）と回答状況は異なるものの、「0人」が平成16年度調査では42.7%（1,385件）であるのに対し、平成20年度調査では21.9%（491件）、平成21年度調査では25.1%（613件）を占める他は、会員数の分布状況はほぼ同様の傾向を示しているものと考えられる。

また、団体の社員、社員以外の会員を有している法人の比率について、平成21年度調査と平成20年度調査を比較すると、どちらも15%程度となっており同様の傾向を示している。



(注)特定非営利活動法上、社員のうち10人以上の名簿を提出する必要があるが、これらの法人のうち、社員を従業員や専属スタッフとして解釈して回答した法人もあったものと考えられる。そのため、これらの全てが特定非営利活動法の規定に反しているものではないと考えられる。

図表 3-1-6. 団体社員・団体社員以外の会員を有している法人数・割合

		平成20年度調査		平成21年度調査	
		法人数	構成比(%)	法人数	構成比(%)
社員	団体	363	16.2	379	15.5
	特定非営利活動法人	100	4.5	116	4.7
	特定公益増進法人	50	2.2	40	1.6
社員以外の会員	団体	335	15.0	407	16.7
	特定非営利活動法人	58	2.6	91	3.7
	特定公益増進法人	68	3.0	42	1.7

## 2. 活動及び財務状況について

### (1) 特定非営利活動事業の収支状況

#### ◆特定非営利活動事業の収入は減少している。

特定非営利活動事業の収入部門の合計を平均値(円)でみると、平成21年度調査が、1,764万9,456円、平成20年度調査が1,874万8,209円、平成16年度調査が1,821万3,538円となっており、平成20年度調査から109万8,753円減少している。また中央値は、平成21年度調査が542万8,398円、平成20年度調査が558万2,407円、平成16年度調査が371万9,512円となっている。構成比は、平成21年度調査、平成20年度調査、平成16年度調査とも「特定非営利活動事業による収入」が最も高く、次いで「補助金・助成金」となっている。

支出部門の合計を平均値(円)でみると、平成21年度調査が、1,754万2,302円、平成20年度調査が1,813万7,462円、平成16年度調査が1,981万3,181円となっており、平成20年度調査から59万5,160円減少している。他方、中央値は、平成21年度調査が566万2,096円、平成20年度調査が565万914円、平成16年度調査が421万5,473円となっている。構成比は、平成21年度調査、平成20年度調査、平成16年度調査とも「事業費」が支出全体の7割前後を占めており、支出構成に大きな変化は見られない。

図表3-2-1. 1法人あたりの定款上の特定非営利活動事業の収支金額

収入部門	平成16年度調査(前事業年度)			平成20年度調査(前事業年度)			平成21年度調査(前事業年度)		
	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円
①会費収入	1,281,913	7.0	181,000	687,099	3.4	135,000	997,011	5.6	120,000
②寄附金総額	1,618,000	8.9	30,000	699,645	3.4	46,243	740,584	4.2	10,000
③補助金・助成金	2,538,612	13.9	0	3,229,552	15.9	125,350	2,682,060	15.2	0
④事業による収入	11,334,195	62.2	955,181	14,799,176	72.8	2,281,555	12,364,884	69.9	1,493,322
⑤その他収入	1,440,818	7.9	0	921,679	4.5	18,640	892,270	5.0	5,681
⑥上記①～⑤の合計	18,213,538	—	3,719,512	18,748,209	—	5,582,407	17,649,456	—	5,428,398

※④: (①～③を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む)

支出部門	平成16年度調査(前事業年度)			平成20年度調査(前事業年度)			平成21年度調査(前事業年度)		
	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円
⑦事業費	14,491,444	73.1	2,385,255	13,183,947	68.8	3,497,404	12,928,737	73.1	3,275,177
⑧管理費	4,021,626	20.3	374,505	4,595,185	24.0	732,428	3,886,059	22.0	699,727
⑨その他支出	1,300,110	6.6	0	1,374,614	7.2	0	880,583	5.0	0
⑩上記⑦～⑨の合計	19,813,181	—	4,215,473	18,137,462	—	5,650,914	17,542,302	—	5,662,096

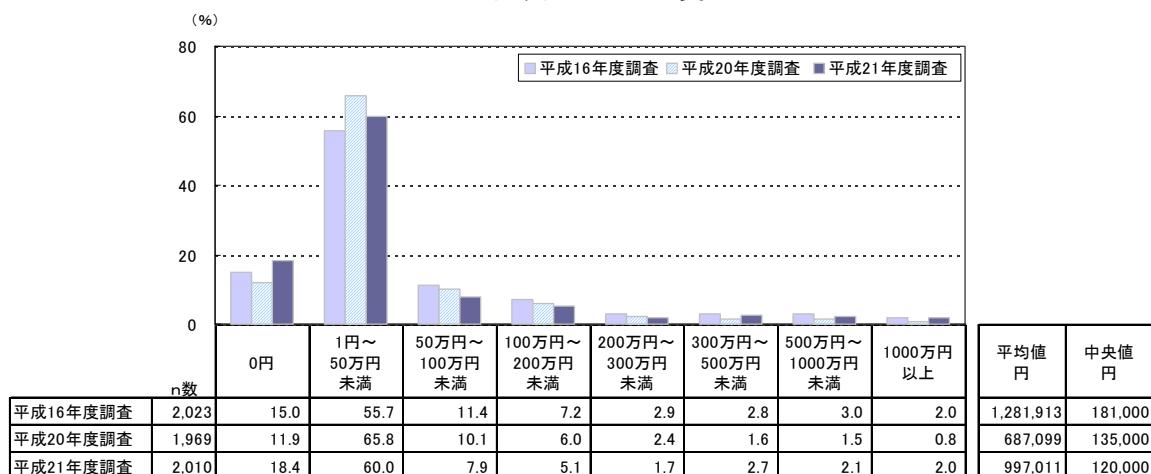
## (2) 会費

## ◆会費収入額は減少している。

会費収入※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P27）参照は、平成21年度調査では、平均が99万7,011円、中央値が12万円となっており、平成20年度調査（平均値68万7,099円、中央値13万5,000円）、平成16年度調査（平均値128万1,913円、中央値18万1,000円）と比較すると中央値が減少傾向を示しており、平均値は平成20年度調査から30万9,9912円増加している。

区別でみると、「1円～50万円未満」がボリュームゾーンという傾向は変わらないものの、「1円～50万円未満」の比率が平成21年度調査は60.0%（1,206件）、平成20年度調査は65.8%（1,296件）、平成16年度調査の55.7%（1,126件）と、平成20年度調査よりも5.8%ポイント低くなっている。一方、「0円」の比率は、平成21年度調査が18.4%（370件）、平成20年度調査が11.9%（234件）、平成16年度調査が15.0%（303件）と平成20年度調査よりも6.5%ポイント高くなっている。

図表3-2-2. 会費



## 2.活動及び財務状況について(特定非営利活動法人)

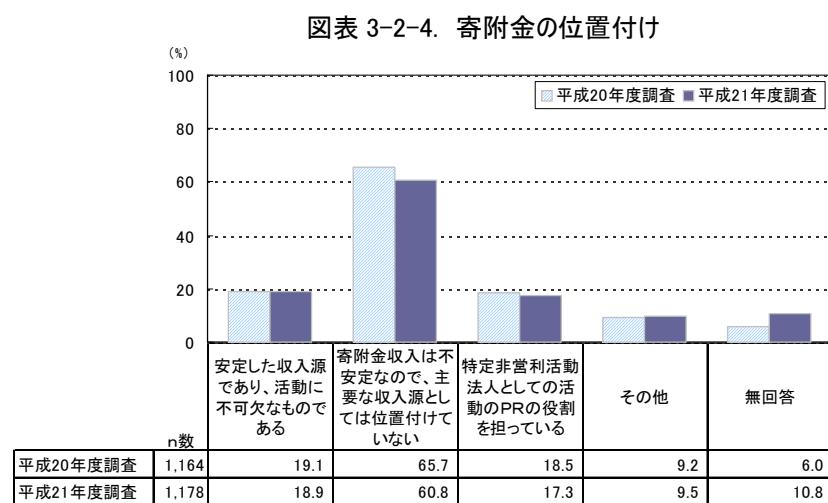
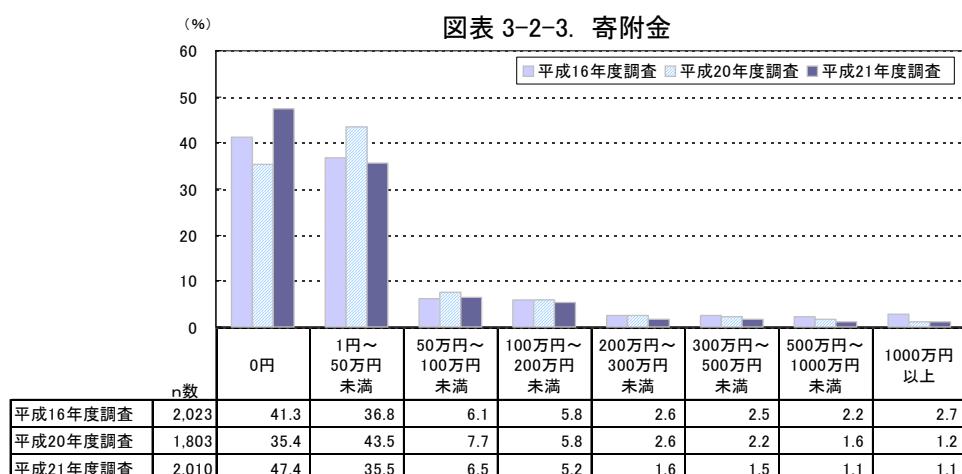
### (3) 寄附金

#### ◆寄附金「0円」の比率が増加している。

寄附金総額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P27）参照の平均値についてみると、平成21年度調査では74万584円、平成20年度調査では69万9,645円、平成16年度調査では、161万8,000円となっており、平成20年度調査よりも4万939円増加しているが、中央値は平成21年度調査が1万円、平成20年度調査が4万6,243円、平成16年度調査が3万円と、平成20年度調査からは3万6,243円減少している。

また、金額区分でみると、平成21年度調査では「0円」が47.4%（953件）、平成20年度調査が35.4%（639件）、平成16年度調査が41.3%（835件）と平成20年度調査と比較して12.0%ポイント増加している。また、「1円～50万円未満」は35.5%（714件）と、平成20年度調査の43.5%（785件）、平成16年度調査の36.8%（745件）よりも低い。300万円以上の金額区分については平成20年度と比較して総じて微減している。以上のことから、小口の寄附金が増加していることが窺える。

寄附金の位置付けについて、平成21年度調査、平成20年度調査で比較すると、どちらも「寄附金収入は不安定なので主要な収入源としては位置づけていない」の比率が6割以上を占めている傾向に変化は見られない。



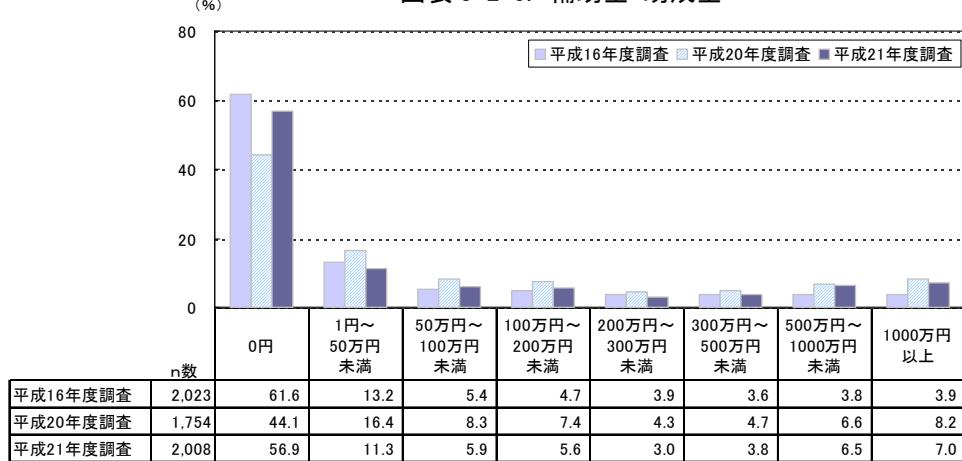
## (4) 補助金・助成金

## ◆補助金・助成金による収入は減少している。

補助金・助成金※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P27）参照の平均値についてみると、平成21年度調査が268万2,060円、平成20年度調査が322万9,552円、平成16年度調査が253万8,612円となっており、平成20年度調査よりも54万7,492円減少している。中央値も平成21年度調査が0円、平成20年度調査が12万5,350円、平成16年度調査が0円となっている。すなわち、補助金・助成金による収入が減少傾向にあることが窺える。

なお、金額区分でみると、平成21年度調査では「0円」が56.9%（1,142件）、平成20年度調査では44.1%（774件）、平成16年度調査では61.6%（1,247件）となっており、平成20年度調査よりも12.8%ポイント増加している一方、「1円以上」は全ての区分において微減となっている。

図表3-2-5. 補助金・助成金



## 2.活動及び財務状況について(特定非営利活動法人)

### (5) 特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入

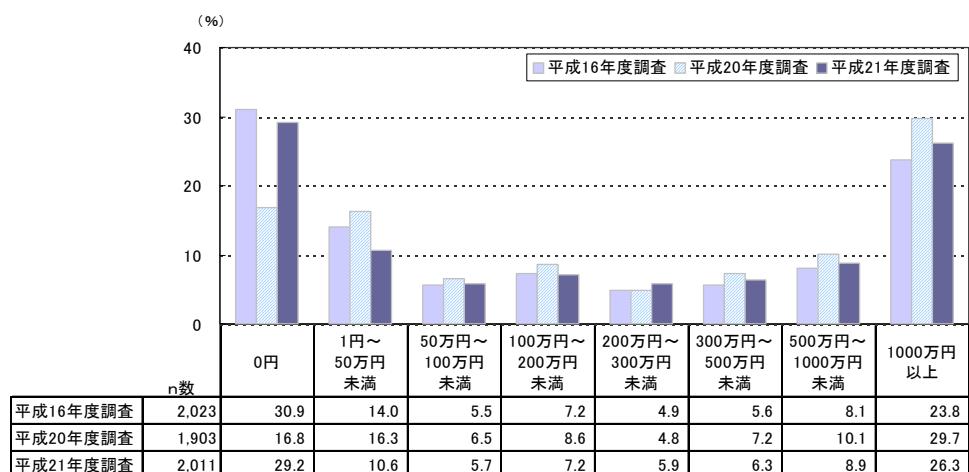
#### ◆特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入は減少している。

特定非営利活動事業による収入(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)※特定非営利活動事業の収支状況の図表(P27)参照の平均値についてみると、平成21年度調査が、1,236万4,884円、平成20年度調査が1,479万9,176円、平成16年度調査が1,133万4,195円となっており、平成20年度調査よりも243万4,292円減少している。中央値も平成21年度調査が149万3,322円、平成20年度調査が228万1,555円、平成16年度調査が95万5,181円となっており、平成20年度調査より78万8,233円減少している。

金額区分でみると、平成21年度調査では「0円」が29.2%(588件)、平成20年度調査が16.8%(319件)、平成16年度調査が30.9%(626件)となっており、平成20年度調査よりも12.4%ポイント増加する一方で、「1円以上」は全ての区分において減少している。

なお、「1,000万円以上」と、「0円」、「1円～50万円未満」がボリュームゾーンであるという傾向はほぼ変わらない。

図表3-2-6. 特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入



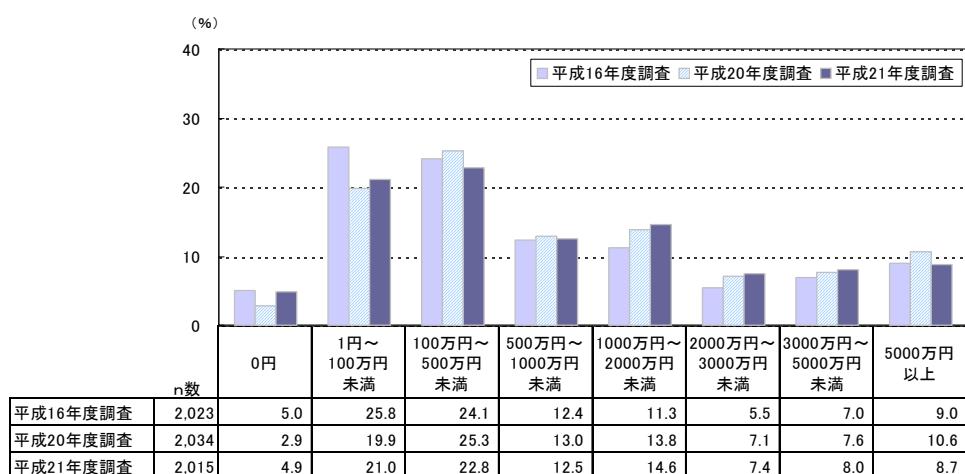
## (6) 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計

## ◆収入金額は減少している。

収入合計金額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P27）参照の平均値についてみると、平成21年度調査では1,764万9,456円、平成20年度調査では1,874万8,209円、平成16年度調査では1,821万3,538円となっており、平成20年度調査よりも109万8,753円減少した。また、中央値も平成21年度調査が542万8,398円、平成20年度調査が558万2,407円、平成16年度調査が371万9,512円で、平成20年度調査よりも15万4,009円減少している。

金額区分でみると、「1円～100万円未満」、「100万円～500万円未満」がボリュームゾーンとなっており、過去の調査はほぼ同様の傾向を示している。

図表3-2-7. 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計

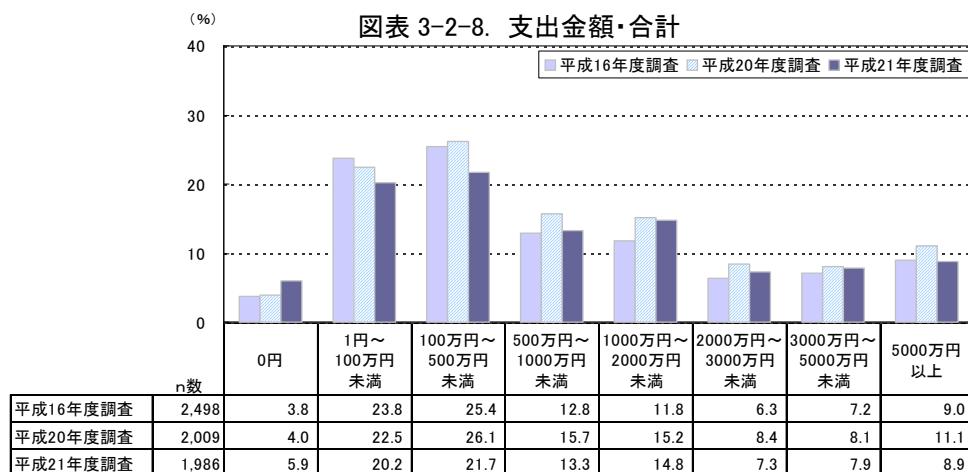


## (7) 支出合計

## ◆支出合計金額は減少している。

支出合計金額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P27）参照の平均値についてみると、平成21年度調査では1,754万2,302円、平成20年度調査では1,813万7,462円、平成16年度調査では1,981万3,181円となっており、平成20年度調査よりも59万5,160円減少している。

金額区分でみると、いずれの調査も「1円～100万円未満」、「100万円～500万円未満」がボリュームゾーンとなっており、大きな傾向の変化は見られない。



## (8) 事業収入が大きい活動分野

## ◆平成21年度調査、平成20年度調査、平成16年度調査とともに同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

平成21年度調査、平成20年度調査、平成16年度調査とも「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、1位では平成21年度調査が45.6%（624件）、平成20年度調査が48.1%（657件）、平成16年度調査が47.4%（586件）となっている。その他は比較的分散しているが、いずれの調査とも共通して、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」、「環境の保全を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」などが多い。

図表 3-2-9. 事業収入が大きい活動分野

n=1,397 (平成16年度調査)  
n=1,585 (平成20年度調査)  
n=1,218 (平成21年度調査)

号数	活動分野	1位		
		平成16年度調査 (前事業年度)	平成20年度調査 (前事業年度)	平成21年度調査 (前事業年度)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	47.4	48.1	45.6
2	社会教育の推進を図る活動	6.6	5.3	5.0
3	まちづくりの推進を図る活動	6.7	7.5	7.6
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	9.1	8.2	10.0
5	環境の保全を図る活動	9.6	8.6	10.0
6	災害救援活動	0.2	0.4	0.4
7	地域安全活動	0.7	0.9	1.0
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0.7	0.8	0.7
9	国際協力の活動	1.8	1.3	1.2
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1.3	1.2	0.7
11	子どもの健全育成を図る活動	7.4	7.5	6.3
12	情報化社会の発展を図る活動	1.5	1.7	1.3
13	科学技術の振興を図る活動	0.4	0.7	0.7
14	経済活動の活性化を図る活動	1.7	2.1	2.0
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1.3	3.2	4.9
16	消費者の保護を図る活動	0.2	0.6	0.9
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言 又は援助の活動	3.2	1.9	1.7

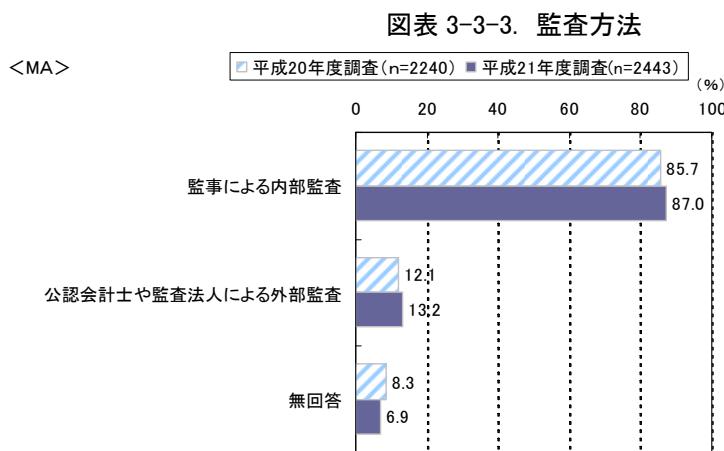
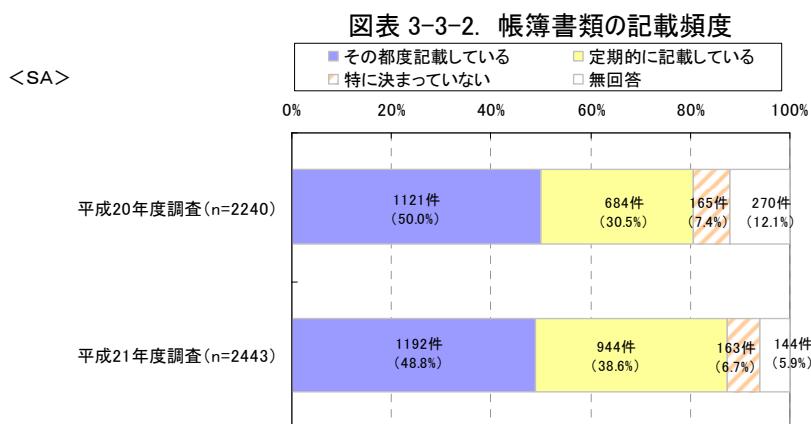
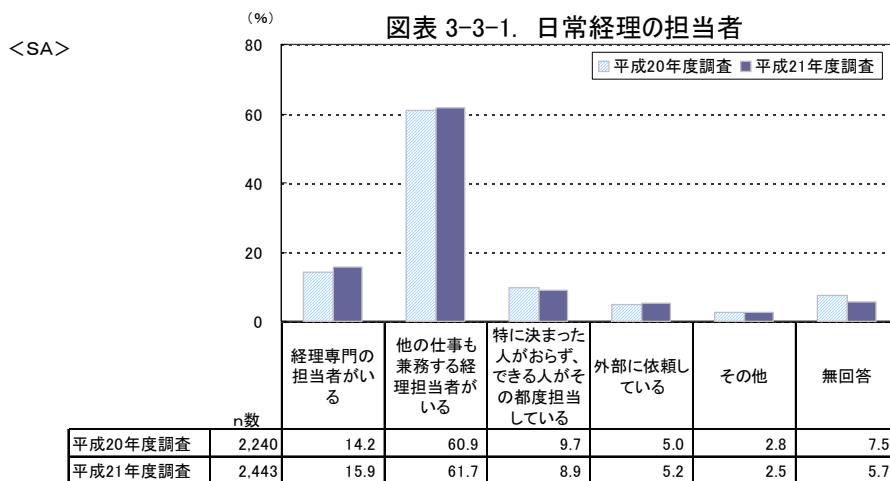
### 3. 経理の状況

#### ◆経理の状況（担当者、帳簿書類の記載頻度、監査方法）に大きな変化はない。

平成21年度調査、平成20年度調査とも「他の仕事も兼務する担当者がいる」が6割、「経理専門の担当者がいる」が2割弱、「特に決まった人がおらず、できる人がその都度担当している」が1割弱を占めており、同様の傾向となっている。

帳簿書類の記載頻度においても、「その都度記載している」が5割前後という傾向に変化はない。

監査方法についても、「監事による内部監査」が8割以上という傾向に変化は見られない。



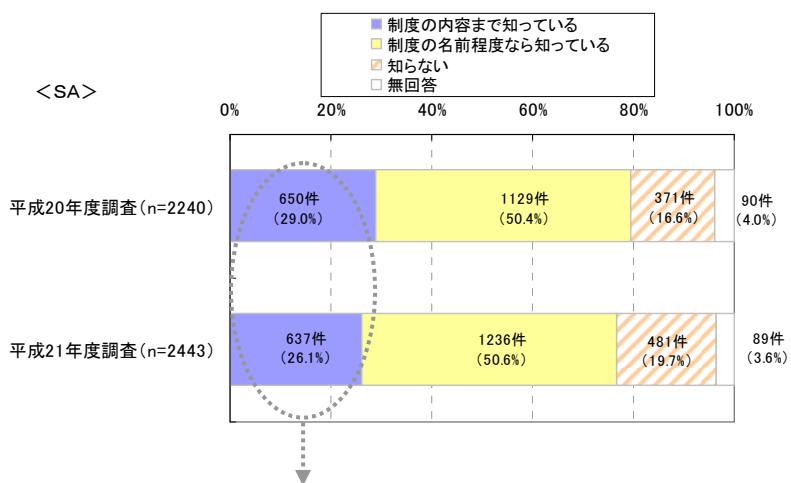
#### 4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

##### (1) 「認定特定非営利活動法人」制度の認知

◆平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

認定特定非営利活動法人制度の認知状況をみると、「制度の内容まで知っている」では、平成 21 年度調査が 26.1% (637 件)、平成 20 年度調査が 29.0% (650 件) と 3 割弱を占め、「制度の名前程度なら知っている」では、平成 21 年度調査が 50.6% (1,236 件)、平成 20 年度調査が 50.4% (1,129 件) で 5 割を占めるなど、ほぼ同様の傾向を示している。

図表 3-4-1. 認定特定非営利活動法人制度の認知状況



##### (2) 「認定特定非営利活動法人」制度の利用意向

◆平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

認定特定非営利活動法人制度について、「制度の内容まで知っている」と回答した法人の制度の利用意向をみると、「認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」では、平成 21 年度調査が 50.2% (320 件)、平成 20 年度調査が 52.3% (350 件) と 5 割を占めており、ほぼ同様の傾向を示している。

図表 3-4-2. 認定特定非営利活動法人制度の利用意向

	平成20年度 調査	平成21年度 調査
既に認定を受けている、既に申請書を提出、申請準備中	14.9	13.7
認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない	52.3	50.2
関心がない	16.6	20.4
その他	14.9	15.1
無回答	1.2	0.6
全体	637	650

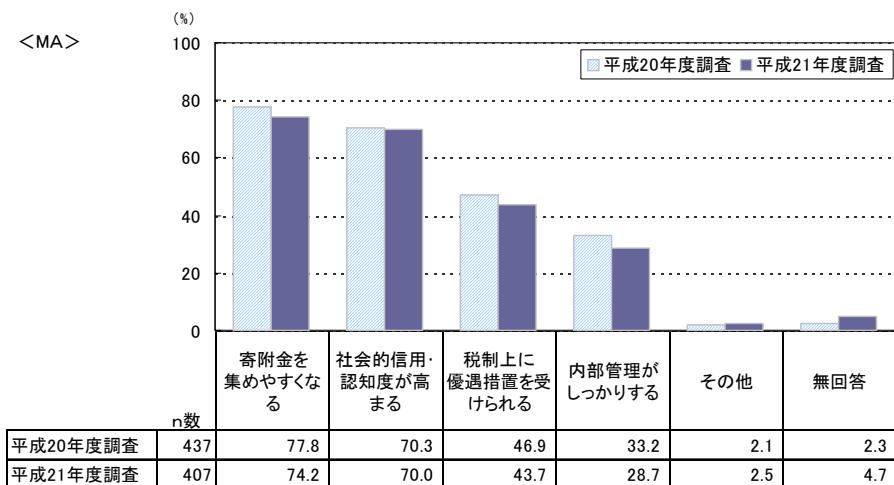
#### 4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について(特定非営利活動法人)

##### (3) 「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリット

◆平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

認定特定非営利活動法人制度について、「既に認定を受けている」「既に申請書を提出している」「申請の準備を進めている」と回答した法人の、認定特定非営利活動法人になることで得られるメリットは、平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも「寄附金を集めやすくなる」、「社会的信用・認知度が高まる」が 7 割以上を占めており、同様の傾向を示している。

図表 3-4-3. 認定特定非営利活動法人になることで得られるメリット

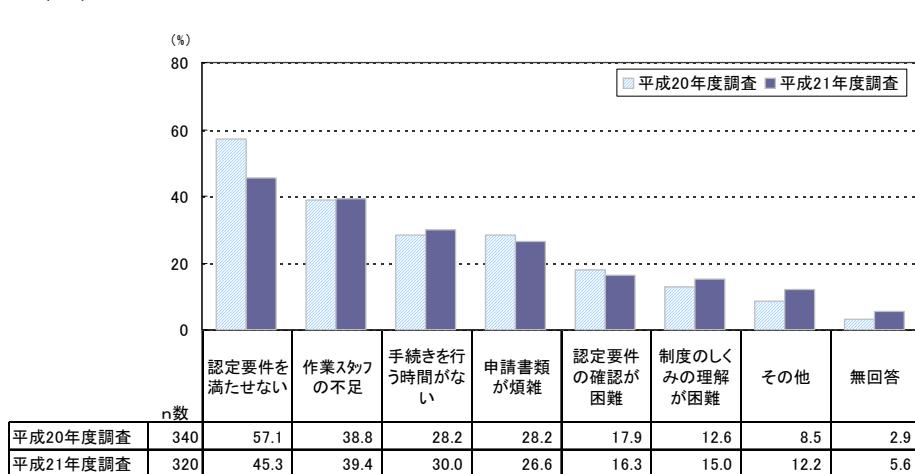


##### (4) 認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない理由

◆「認定用件を満たせない」の比率が減少している。

認定特定非営利活動法人制度について「認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない」と回答した法人の申請準備を進めていない理由は、平成 21 年度、平成 20 年度で順位の変動は見られず、「認定要件を満たすことができない」が最も多く、「申請作業を行うスタッフが不足している」、「認定に必要な手続きを行う時間がない」などが上位となっている。ただし、「認定要件を満たすことができない」については、平成 21 年度調査が 45.3% (145 件) と、平成 20 年度調査が 57.1% (194 件) であるのと比較して 11.8% ポイント減少している。

図表 3-4-4. 認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない理由



#### 4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について(特定非営利活動法人)

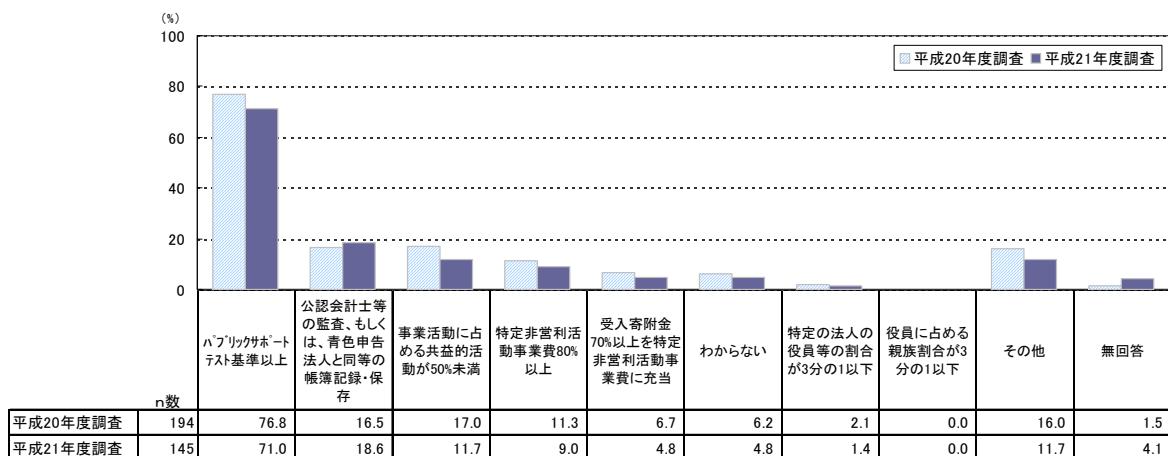
##### (5) 満たすことができない認定要件

◆平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

認定特定非営利活動法人制度について申請準備を進めていない理由として、認定要件を満たせないことを理由に挙げた法人に、満たすことができない認定要件を尋ねたところ、「パブリックサポートテストが一定基準値以上であること」が平成 21 年度調査で 71.0% (103 件)、平成 20 年度調査で 76.8% (149 件) と双方の調査で突出している。

<MA>

図表 3-4-5. 満たすことができない認定要件



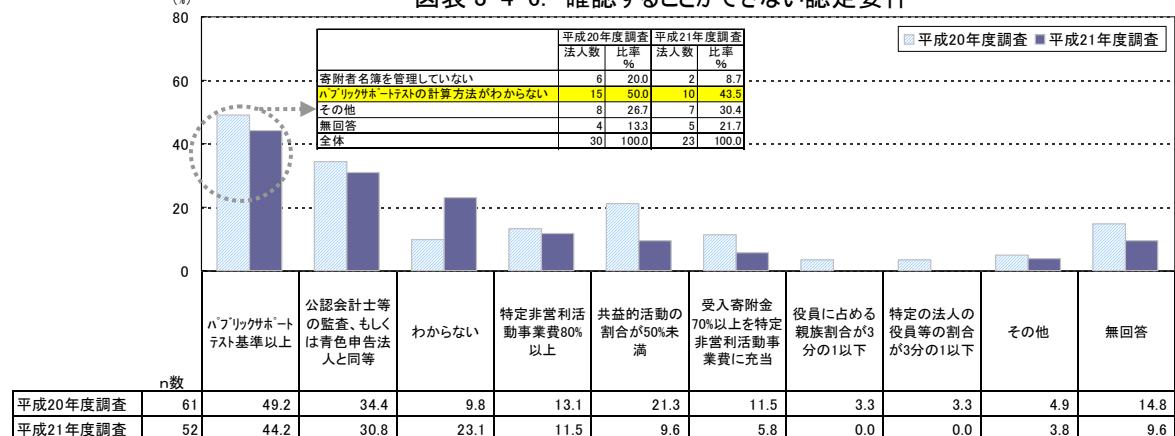
##### (6) 確認することができない(困難な)認定要件

◆平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

認定特定非営利活動法人制度について申請準備を進めていない理由として、認定要件の確認が困難であることを理由に挙げた法人に、確認することができない認定要件を尋ねたところ、平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも、「パブリックサポートテストが一定基準値以上であること」が最も多く、「公認会計士等の監査を受けているか、青色申告法人と同等の取引記録・帳簿を保存していること」が 2 番目に多い傾向に変わりはない。ただし、平成 21 年度調査では「わからない」比率が 23.1% (12 件) で平成 20 年度調査からは 13.3% ポイント増加している。

<MA>

図表 3-4-6. 確認することができない認定要件



#### 4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について(特定非営利活動法人)

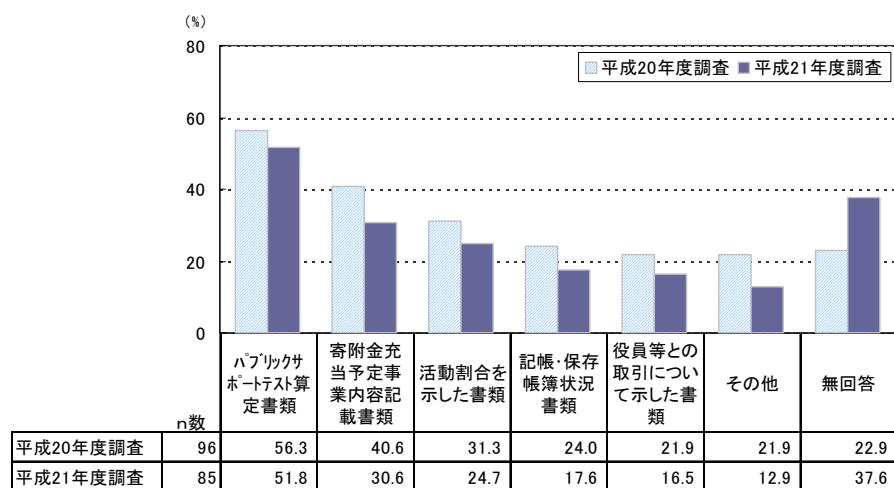
##### (7) 作成が煩雑な書類

###### ◆順位に大きな変動は見られない。

認定特定非営利活動法人制度について申請準備を進めていない理由として、申請書類が煩雑であることを理由に挙げた法人に、作成が煩雑な書類を尋ねたところ、平成21年度調査と平成20年度調査では「無回答」の比率に差が見られることから単純に比較することは困難であるが、「パブリックサポートテスト算定書類」、「寄附金充当予定事務内容記載書類」、「活動割合を示した書類」などの順に多い傾向に変化は見られない。

図表3-4-7. 作成が煩雑な書類

<MA>

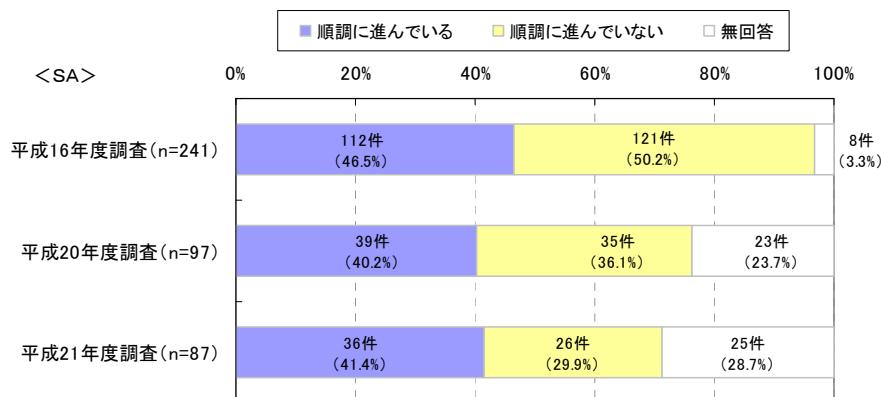


#### 4.認定特定非営利活動法人制度の利用状況について(特定非営利活動法人)

##### (8) 申請準備の進捗状況

◆申請準備が「順調に進んでいる」法人の割合が4割で平成20年度調査と同様の傾向。認定特定非営利活動法人制度について、「既に認定を受けている」「既に申請書を提出している」「申請の準備を進めている」と回答した法人の進捗状況についてみると、「無回答」の比率に差が見られることから単純に比較することは困難であるが、平成21年度調査と平成20年度調査では、「順調に進んでいる」比率が4割を占め最も多くなっている。

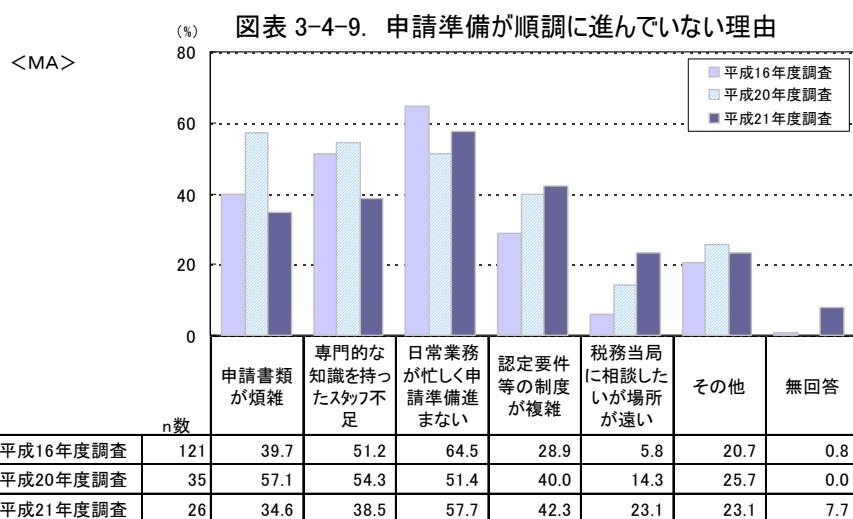
図表3-4-8. 認定特定非営利活動法人制度の申請準備の進捗状況



##### (9) 順調に進んでいない理由

◆「日常業務が忙しく申請準備が進まない」、「認定要件等の制度が複雑すぎて理解が困難」、「税務当局に相談したいが場所が遠い」などの比率が増加している。

サンプル数には十分留意すべきであるが、申請準備が順調に進んでいない理由を見ると、平成21年度調査、平成20年度調査、平成16年度調査とも、多少の順位の変動は見られるものの、「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」、「認定要件等の制度が複雑すぎて理解が困難」、「申請書類が煩雑で手間がかかる」、「会計や税務に関する専門知識を持ったスタッフが足りない」などが上位の理由として挙げられている。



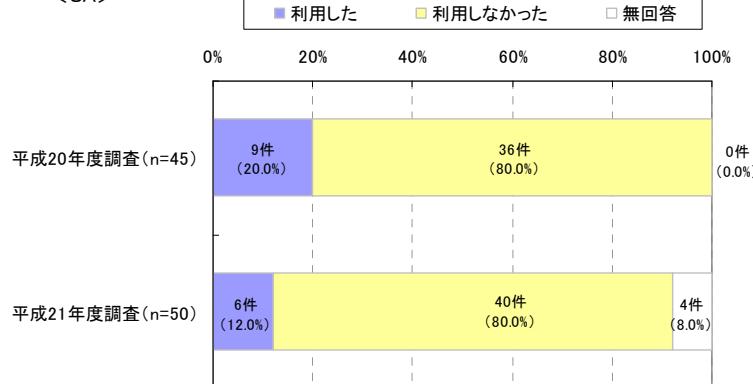
## 一 認定特定非営利活動法人 一

### 5. 小規模法人の特例

◆平成 21 年度の「利用した」比率は 12.0% (6 件) で、平成 20 年度 20.0% (9 件) を下回る。

小規模法人の特例の適用状況で「利用した」と回答した法人は、平成 21 年度調査が 12.0% (6 件)、平成 20 年度調査が 20.0% (9 件) と減少している。しかし、「利用しなかった」比率が同率であり、「無回答」の比率に留意する必要がある。

図表 3-5-1. 小規模法人の特例の適用有無  
<SA>

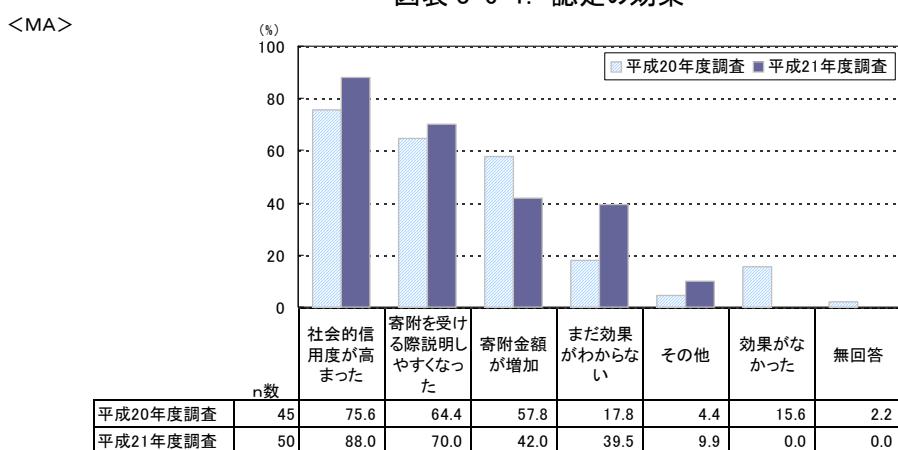


### 6. 認定の効果

◆「社会的信用度が高まった」「わからない」が増加。「寄附金額が増加」が減少。

認定特定非営利活動法人になったことの効果は、平成 21 年度、平成 20 年度とも「社会的信用度が高まった」、「寄附を受ける際説明しやすくなった」、「寄附金額が増加した」が上位 3 位となっている。平成 20 年度調査と比較して、「まだ効果がわからない」が 21.7% ポイント、「社会的信用度が高まった」が 12.4% ポイント増加している。

図表 3-6-1. 認定の効果



## 7. 活動及び財務状況について

### (1) 特定非営利活動事業の収支状況

#### ◆特定非営利活動事業の収入・支出は共に増加している。

特定非営利活動事業の収入部門の合計を平均値（円）でみると、平成21年度調査が、1億8,977万2,090円、平成20年度調査が1億5,114万297円で、3,863万1,793円増加している。また中央値は、平成21年度調査が2,189万2,686円、平成20年度調査が2,142万4,805円となっており、46万7,881円増加している。構成比は、平成21年度調査、平成20年度調査とも「寄附金」が最も高く、次いで「補助金・助成金」となっている。

支出部門の合計を平均値（円）でみると、平成21年度調査が2億667万7,421円、平成20年度調査が1億7,109万2,772円で、平成20年度調査から3,558万4,649円増加している。また、中央値は、平成21年度調査が2,529万8,852円、平成20年度調査が2,057万1,784円で472万7,068円増加している。構成比は、平成21年度調査、平成20年度調査とも「事業費」が支出全体の9割前後を占めており、支出構成に大きな変化は見られない。

図表3-7-1. 1法人あたりの定款上の特定非営利活動事業の収支金額

収入部門	平成20年度調査(前事業年度)				平成21年度調査(前事業年度)			
	有効回答数	平均値円	平均値構成比%	中央値円	有効回答数	平均値円	平均値構成比%	中央値円
①会費収入	43	2,988,732	1.9	1,798,000	45	3,679,344	1.9	1,905,000
②寄附金総額	43	94,687,517	61.3	8,109,200	45	100,607,724	53.0	6,507,928
③補助金・助成金	41	31,478,519	20.4	1,070,000	45	51,520,562	27.1	4,100,000
④事業による収入	40	10,486,235	6.8	2,749,407	45	19,714,827	10.4	2,882,095
⑤その他収入	39	14,853,949	9.6	100,736	45	14,249,632	7.5	170,013
⑥上記①～⑤の合計	43	151,140,297	—	21,424,805	45	189,772,090	—	21,892,686

④：(①～③)を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む)

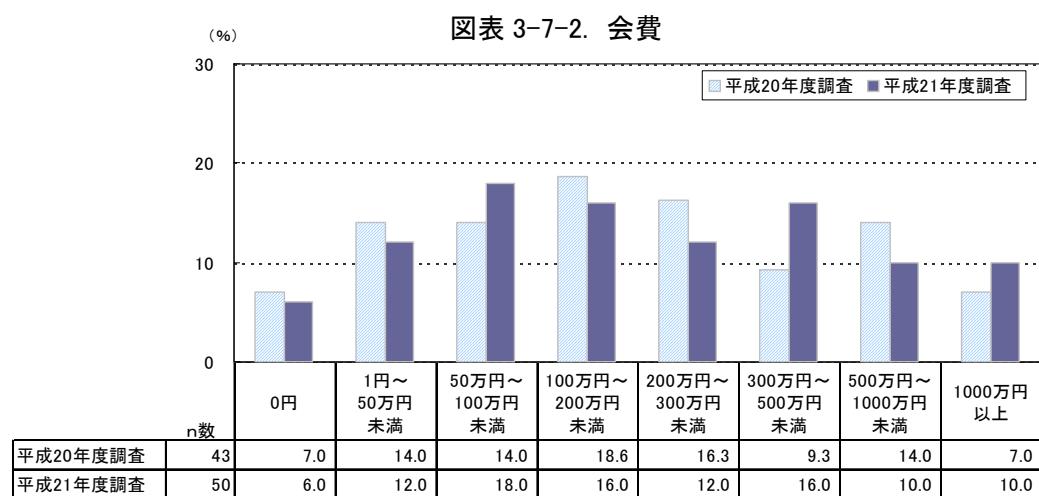
支出部門	平成20年度調査(前事業年度)				平成21年度調査(前事業年度)			
	有効回答数	平均値円	平均値構成比%	中央値円	有効回答数	平均値円	平均値構成比%	中央値円
⑦事業費	43	157,566,905	90.8	15,035,708	43	177,512,378	85.9	19,877,935
⑧管理費	43	14,794,387	8.5	6,053,076	43	11,148,278	5.4	3,964,770
⑨その他支出	36	1,104,554	0.6	0	36	18,016,765	8.7	22,571
⑩上記⑦～⑨の合計	43	171,092,772	—	20,571,784	43	206,677,421	—	25,298,852

## (2) 会費

## ◆会費収入額は増加している。

会費収入※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P41）参照は、平成21年度調査では平均値が367万9,344円、中央値が190万5,000円となっており、平成20年度調査（平均値298万8,732円、中央値179万8,000円）から平均値が69万612円、中央値が10万7,000円それぞれ増加している。

区別でみると、「50円～100万円未満」「100万円～200万円未満」の比率が大きいという傾向は変わらないものの、「300万円～500万円未満」の比率が平成21年度調査が16.0%（8件）と、平成20年度調査の9.3%（5件）よりも6.7%ポイント高くなっている。



## (3) 寄附金

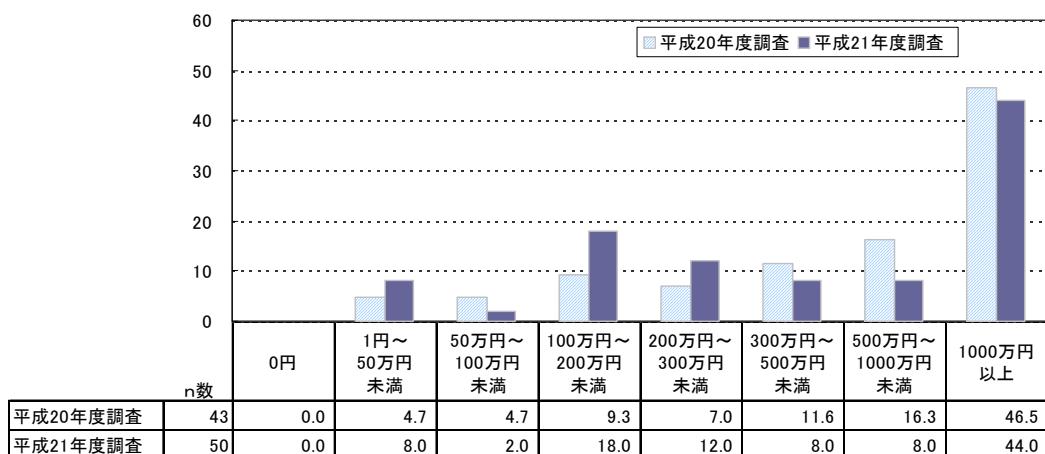
## ◆小口の寄附金が増加している。

寄附金総額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P41）参照の平均値についてみると、平成21年度調査では1億60万7,724円と平成20年度調査の9,468万7,517円よりも592万207円増加しているが、中央値は650万7,928円と平成20年度調査の810万9,200円よりも160万1,272円減少している。

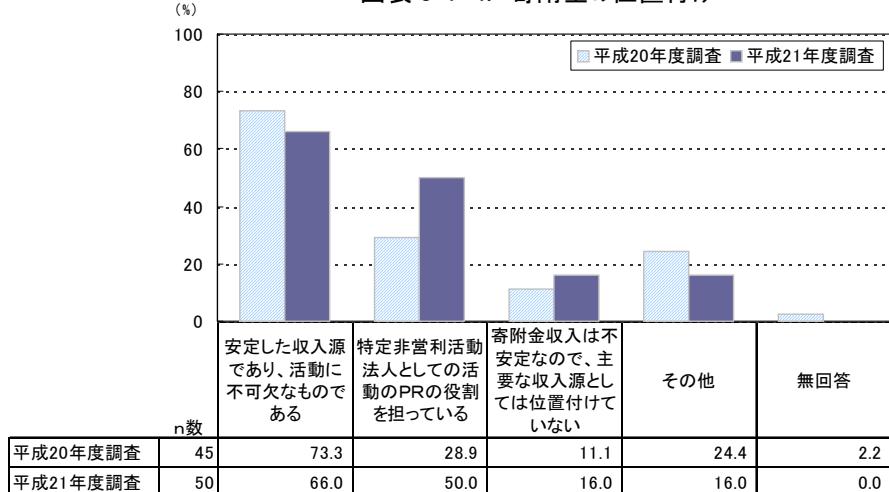
また、金額区分でみると、「1,000万円以上」の比率が平成21年度調査で44.0%（22件）、平成20年度調査で46.5%（20件）と共に最も多いが、平成21年度調査では、平成20年度調査と比較して、「500万円～1,000万円未満」が8.3%ポイント減少し、「100万円～200万円未満」が8.7%ポイント増加している。以上のことから、小口の寄附金が増加していることが窺える。

寄附金の位置付けについては、平成21年度調査、平成20年度調査とも「安定した収入源であり、活動に不可欠なものである」の比率が7割前後を占め最も高いが、平成20年度からは「特定非営利活動法人としての活動のPRの役割を担っている」の比率が21.1%ポイント増加している。

図表3-7-3. 寄附金



図表3-7-4. 寄附金の位置付け



## (4) 補助金・助成金

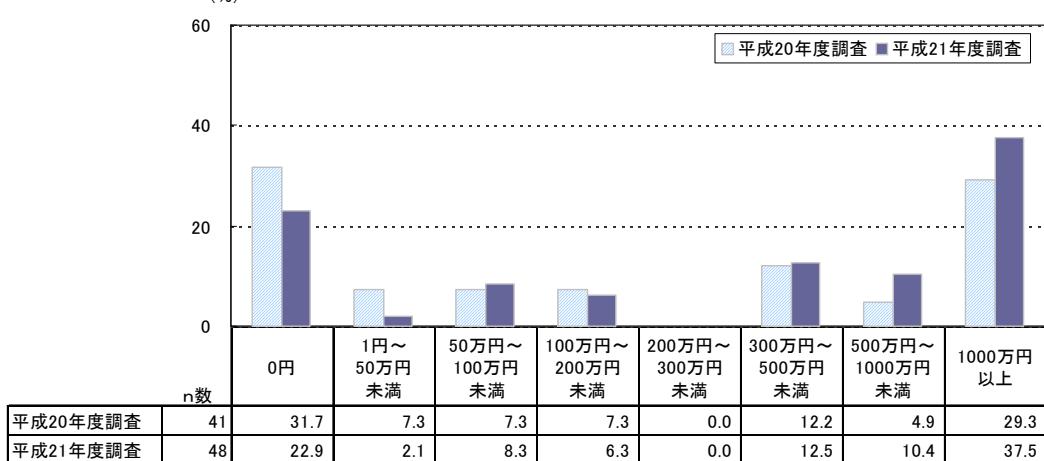
## ◆補助金・助成金による収入は増加している。

補助金・助成金※特定非営利活動事業の收支状況の図表（P41）参照の平均値についてみると、平成21年度調査が5,152万562円、平成20年度調査が3,147万8,519円となっており、平成20年度調査よりも2,004万2,043円増加している。また、中央値は平成21年度調査が410万円、平成20年度調査が107万円となっており、平成20年度調査よりも303万円増加している。すなわち、補助金・助成金による収入が増加傾向にあることが窺える。

なお、金額区分でみると、平成21年度調査では「1,000万円以上」が37.5%（18件）と平成20年度調査の29.3%（12件）よりも8.2%ポイント増加している。一方、「0円」も22.9%（11件）と、平成20年度調査の31.7%（13件）から8.8%ポイント減少している。

すなわち、認定特定非営利活動法人の間で補助金・助成金額の差が拡大していることが窺える。

図表3-7-5. 補助金・助成金



## 7.活動及び財務状況について(認定特定非営利活動法人)

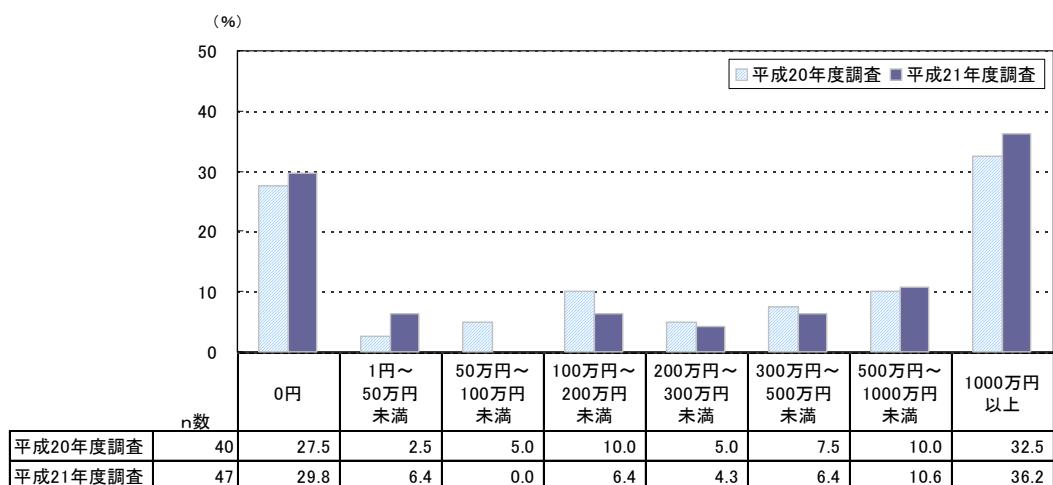
### (5) 特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入

◆特定非営利活動事業（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）による収入は増加している。

特定非営利活動事業による収入（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P 41）参照の平均値についてみると、平成 21 年度調査が 1,971 万 4,827 円、平成 20 年度調査が 1,048 万 6,235 円となっており、平成 20 年度調査よりも 922 万 8,592 円増加している。中央値も平成 21 年度調査は 288 万 2,095 円となっており、平成 20 年度調査の 274 万 9,407 円より 13 万 2,688 円増加している。

金額区分でみると、「1,000 万円以上」と、「0 円」がボリュームゾーンであるという傾向はほぼ変わらない。

図表 3-7-6. 特定非営利活動事業(会費・寄附金・補助金・助成金を除く)による収入



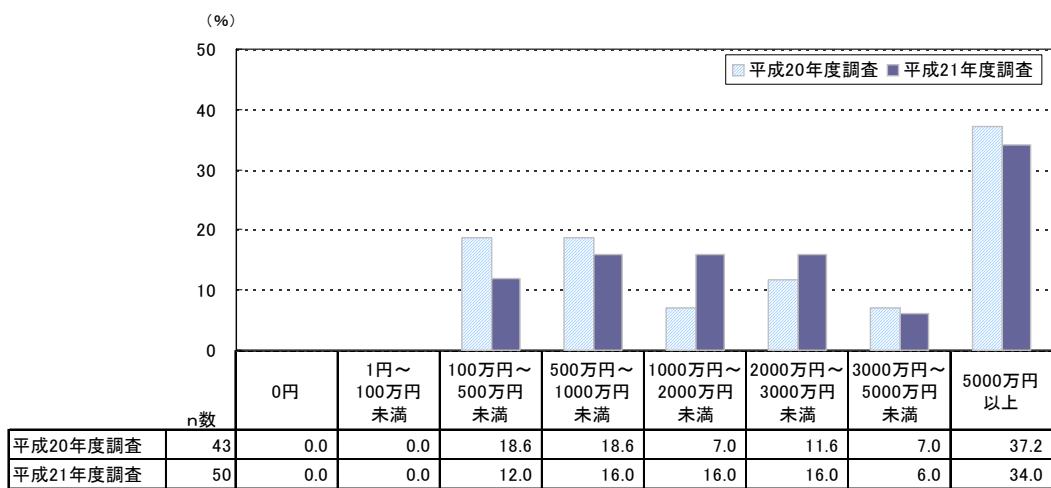
## (6) 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計

## ◆収入金額は増加傾向している。

収入合計金額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P 41）参照の平均値についてみると、平成 21 年度調査では 1 億 8,977 万 2,090 円と平成 20 年度調査の 1 億 5,114 万 297 円よりも 3,863 万 1,793 円増加し、また、中央値も 2,189 万 2,686 円と平成 20 年度調査の 2,142 万 4,805 円よりも 46 万 7,881 円増加している。

金額区分でみると、「5,000 万円以上」がボリュームゾーンとなっている傾向は、平成 21 年度調査と平成 20 年度調査ではほぼ同様だが、平成 21 年度調査では、平成 20 年度調査と比較して、「100 万円～500 万円」の比率が減少し、「1,000 万円～2,000 万円」、「2,000 万円～3,000 万円」の比率が増加しており、高額のレンジの比率が高くなっている。

図表 3-7-7. 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計



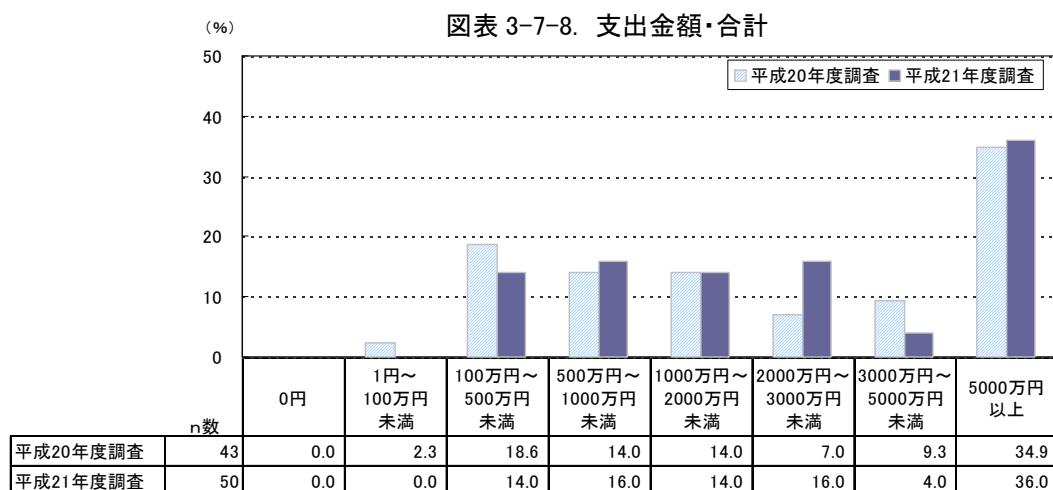
## 7.活動及び財務状況について(認定特定非営利活動法人)

### (7) 支出合計

#### ◆支出合計金額は増加している。

支出合計金額※特定非営利活動事業の収支状況の図表（P41）参照の平均値についてみると、平成21年度調査では2億667万7,421円となっており、平成20年度調査の1億7,109万2,772円よりも3,558万4,649円増加している。中央値も2,529万8,852円と平成20年度調査の2,057万1,784円よりも472万7,068円増加している。

金額区分でみると、平成21年度調査、平成20年度調査とも「5,000万円以上」がボリュームゾーンとなっている。



### (8) 事業収入が大きい活動分野

#### ◆平成21年度調査、平成20年度調査ともに同様の傾向を示しており、大きな変化はない。

平成21年度調査、平成20年度調査とも上位1位～3位の全てにおいて「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が多い。その他は比較的分散しているが、平成21年度調査、平成20年度調査とも共通して、「国際協力の活動」、「環境の保全を図る活動」、「社会教育の推進を図る活動」などが多い。

図表3-7-9. 事業収入が大きい活動分野

n=26 (平成20年度調査)

n=28 (平成21年度調査)

号数	活動分野	1位		2位		3位	
		平成20年度調査 (前事業年度)	平成21年度調査 (前事業年度)	平成20年度調査 (前事業年度)	平成21年度調査 (前事業年度)	平成20年度調査 (前事業年度)	平成21年度調査 (前事業年度)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	23.1	21.4	23.5	19.0	30.0	25.0
2	社会教育の推進を図る活動	11.5	14.3	5.9	9.5	10.0	12.5
3	まちづくりの推進を図る活動	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	3.8	7.1	11.8	4.8	0.0	0.0
5	環境の保全を図る活動	23.1	14.3	23.5	9.5	20.0	18.8
6	災害救援活動	3.8	3.6	0.0	4.8	0.0	12.5
7	地域安全活動	0.0	0.0	0.0	9.5	0.0	0.0
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	3.8	0.0	11.8	9.5	20.0	6.3
9	国際協力の活動	11.5	17.9	5.9	14.3	10.0	6.3
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	子どもの健全育成を図る活動	11.5	7.1	5.9	4.8	0.0	6.3
12	情報化社会の発展を図る活動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	科学技術の振興を図る活動	3.8	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0
14	経済活動の活性化を図る活動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	消費者の保護を図る活動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	0.0	10.7	11.8	14.3	10.0	12.5

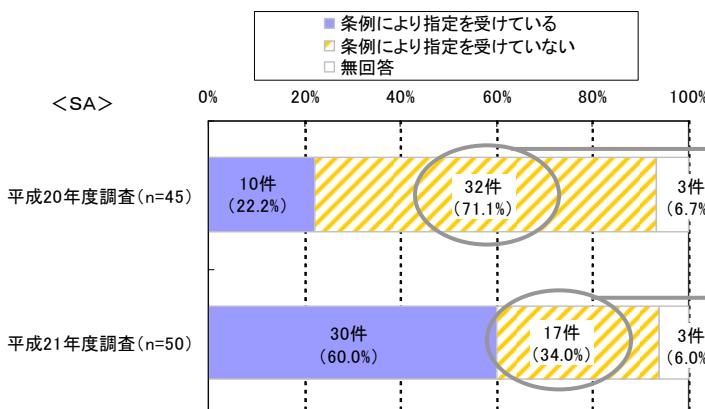
## 8.個人住民税（地方税）の寄附金控除

◆個人住民税の寄附金控除の適用について条例により指定を受けている比率が増加。

個人住民税の寄附金控除の適用について、都道府県又は市区町村から「条例により指定を受けている」比率が平成 21 年度調査で 60.0% (30 件) と平成 20 年度調査の 22.2% (10 件) よりも 37.8% ポイント増加している。

指定を受けていない法人の今後の意向は、平成 21 年度調査、平成 20 年度調査とも「指定を受けたいと思う」が 5 割強となっている。

図表 3-8-1. 条例による指定の状況



図表 3-8-2. 条例により指定を受けたいか

	指定を受けたいと思う	指定を受けたいが、予定なし	指定を受けづらさはない	無回答
平成20年度調査(n=45)	53.1	34.4	3.1	9.4
平成21年度調査(n=50)	52.9	41.2	0.0	5.9

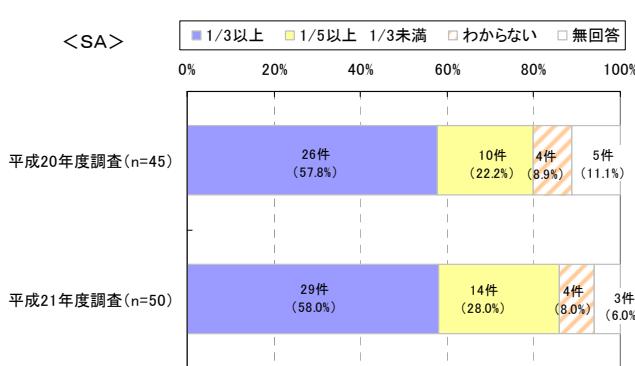
## 9.パブリックサポートテスト

◆認定を受けた P S T 基準値は 1/3 以上が 6 割弱で大きな変化は見られない。

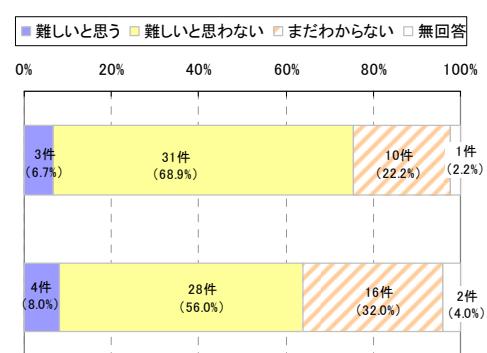
認定特定非営利活動法人の認定を受けた際の P S T 基準値は、「1/3 以上」が平成 21 年度調査で 58.0% (29 件) で平成 20 年度調査の 57.8% (26 件) とほぼ同率となっている。

次回の P S T 基準値を満たすことについて「難しいと思わない」比率は、平成 21 年度調査が 56.0% (28 件) と平成 20 年度調査の 68.9% (31 件) から減少し、「まだわからない」が平成 21 年度調査で 32.0% (16 件)、平成 20 年度調査で 22.2% (10 件) と増加している。

図表 3-9-1. 指定を受けた際の PST 基準値



図表 3-9-2. 次回PST基準値を満たすことについて



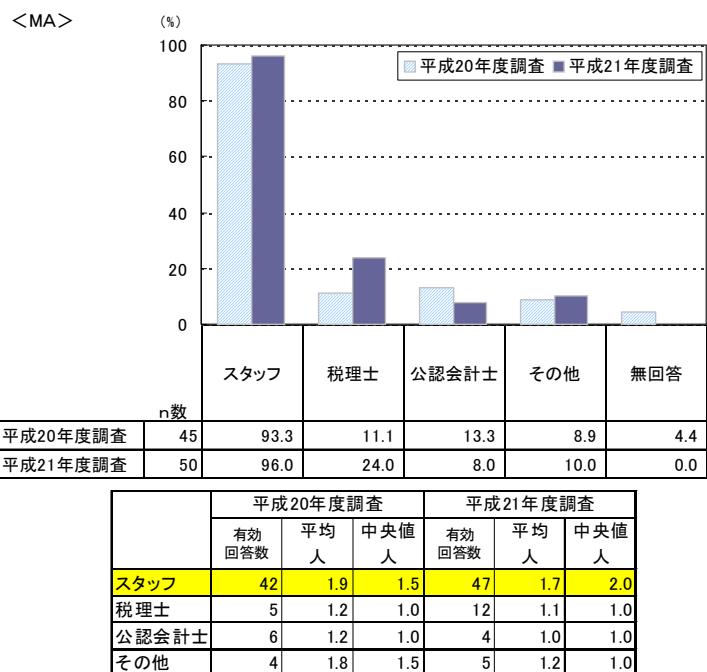
## 10.申請手続き

### (1) 申請手続きの担当者

◆申請手続きを担当した人はスタッフが9割以上で変化はないが、税理士が微増。

認定を取得するための申請手続きを担当した人は、「スタッフ」が平成21年度調査で96.0%（48件）、平成20年度調査で93.3%（42件）と大きな変化は見られないが、「税理士」については平成21年度調査で24.0%（12件）、平成20年度調査で11.1%（5件）と増加している。人数については、「スタッフ」で平均値が微減、中央値が微増となっている。

図表3-10-1. 認定を取得するための申請手続きを担当した人・人数

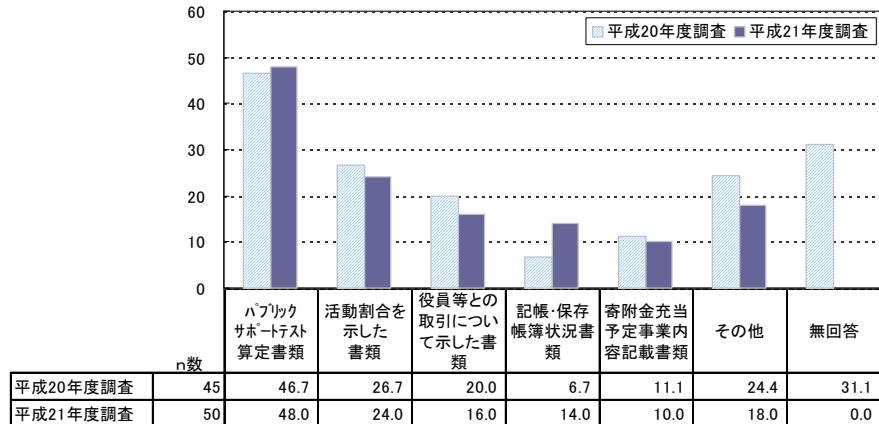


### (2) 作成が煩雑な申請時の書類

◆「パブリックサポートテスト算定書類」が5割弱、「活動割合を示した書類」が2割強。

作成が煩雑である書類については、「無回答」の比率の差が大きいことに留意する必要があるが、平成21年度調査、平成20年度調査とも「パブリックサポートテスト算定書類」が5割弱を占めており、「会員等に対する活動割合を示した書類」、「役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類」が上位3位である傾向に変化は見られない。

図表3-10-2. 作成が煩雑な申請時の書類



**4. 特定非営利活動法人に  
対するアンケート調査結果**

## 1. 特定非営利活動法人の概要について

### 1. 特定非営利活動法人の概要について

#### (1) 活動分野

問2. 特定非営利活動促進法別表に掲げる特定非営利活動の分野のうち、貴法人の定款上に記載されている活動分野及び実際に活動している分野について、下表の区分により、該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

特定非営利活動法人は以下の17分野のいずれかに該当する特定非営利活動を主たる目的で行うことが法律で定められている。

定款上に記載されている活動分野と、実際に活動している分野について法人数をみると、「1. 保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多くなっている。これに、「3. まちづくりの推進を図る活動」、「11. 子どもの健全育成を図る活動」、「2. 社会教育の推進を図る活動」、「4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「5. 環境の保全を図る活動」などが続いている。

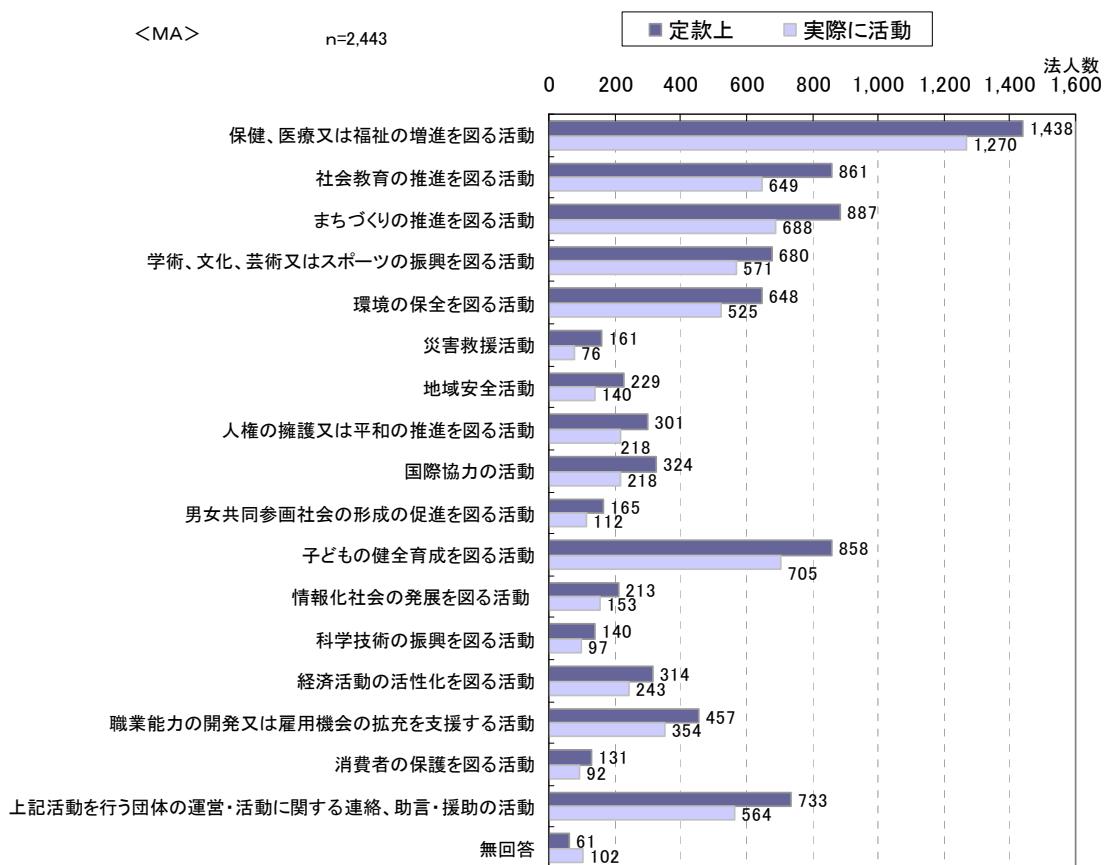
図表4-1-1. 特定非営利活動法人における定款上に記載されている分野及び実際に活動している分野

号数	活動分野	定款上に記載		実際に活動	
		法人数	構成比(%)	法人数	構成比(%)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	1,438	58.9	1,270	52.0
2	社会教育の推進を図る活動	861	35.2	649	26.6
3	まちづくりの推進を図る活動	887	36.3	688	28.2
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	680	27.8	571	23.4
5	環境の保全を図る活動	648	26.5	525	21.5
6	災害救援活動	161	6.6	76	3.1
7	地域安全活動	229	9.4	140	5.7
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	301	12.3	218	8.9
9	国際協力の活動	324	13.3	218	8.9
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	165	6.8	112	4.6
11	子どもの健全育成を図る活動	858	35.1	705	28.9
12	情報化社会の発展を図る活動	213	8.7	153	6.3
13	科学技術の振興を図る活動	140	5.7	97	4.0
14	経済活動の活性化を図る活動	314	12.9	243	9.9
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	457	18.7	354	14.5
16	消費者の保護を図る活動	131	5.4	92	3.8
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	733	30.0	564	23.1
	無回答	61	2.5	102	4.2
	全体	2,443	100.0	2,443	100.0

## 1. 特定非営利活動法人の概要について

前述の定款上に記載されている活動分野と実際に活動している分野を比較すると以下の図の通りとなり、全ての活動分野において、実際に活動している分野の件数が定款上に記載されている活動を下回っている。

図表 4-1-2. 特定非営利活動法人における定款上に記載されている分野及び実際に活動している分野

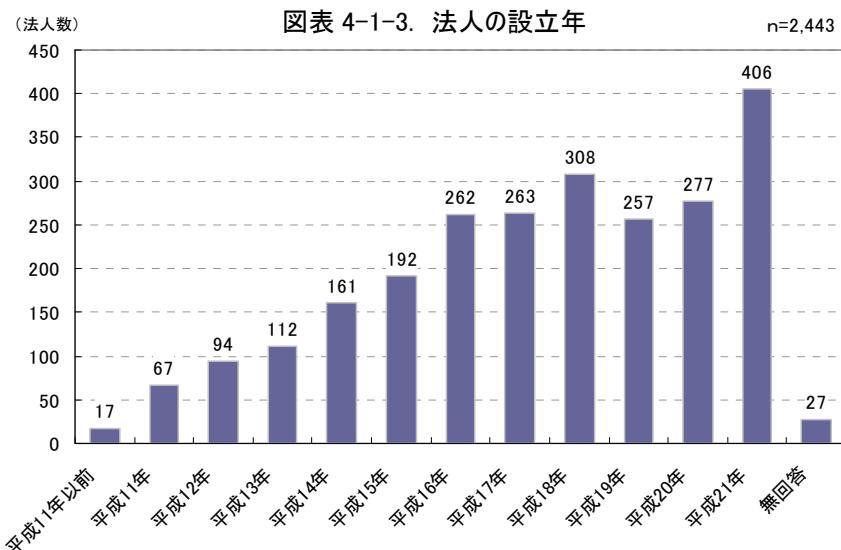


## 1. 特定非営利活動法人の概要について

### (2) 設立年月

問 3. 貴法人が設立された年月(設立登記した年月)はいつですか。(数量)

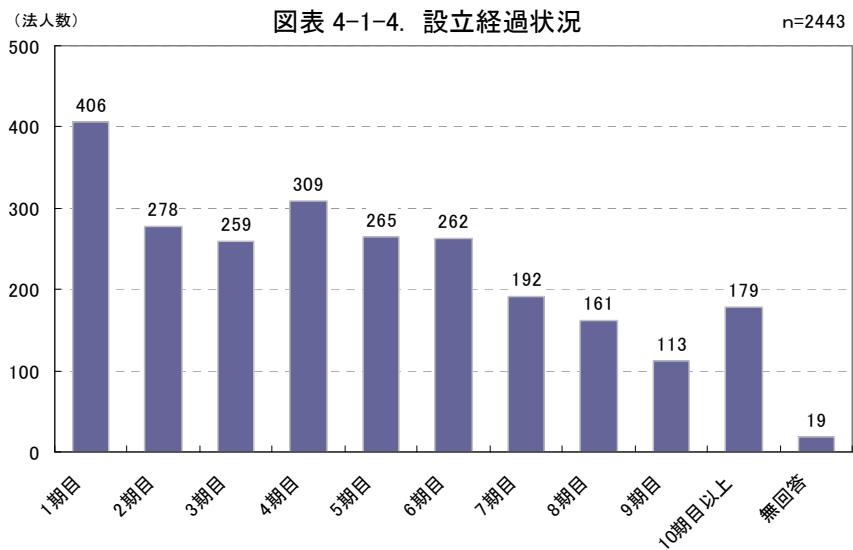
アンケートに回答した特定非営利活動法人の設立時期についてみると、改正特定非営利活動法が施行された平成15年5月以降に設立された法人数が1,965件と全体の80.4%を占めている。特に、平成21年度に設立された法人が16.6%（406件）を占めており最も多い。



### (3) 設立経過年

問 4. 貴法人は回答日現在において、設立何期目ですか。(数量)

法人が設立何期目かについて尋ねたところ、認定特定非営利活動法人の申請に必要な2事業年度を経過している要件を満たす法人（設立3期目以上）は、1,740件と全体の71.2%を占めている。



## 1. 特定非営利活動法人の概要について

### (4) 所轄庁・活動区域

問 5. 貴法人の現在の所轄庁について、該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

問 6. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域についてお尋ねします。

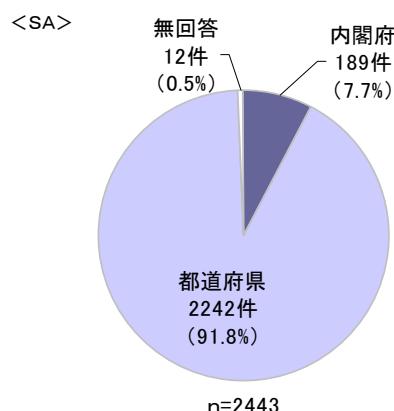
問 6-1. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域について、該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

アンケートに回答した特定非営利活動法人のうち、現在の所轄庁が、「都道府県」であるものが 2,242 件と全体の 91.8% を占めている。

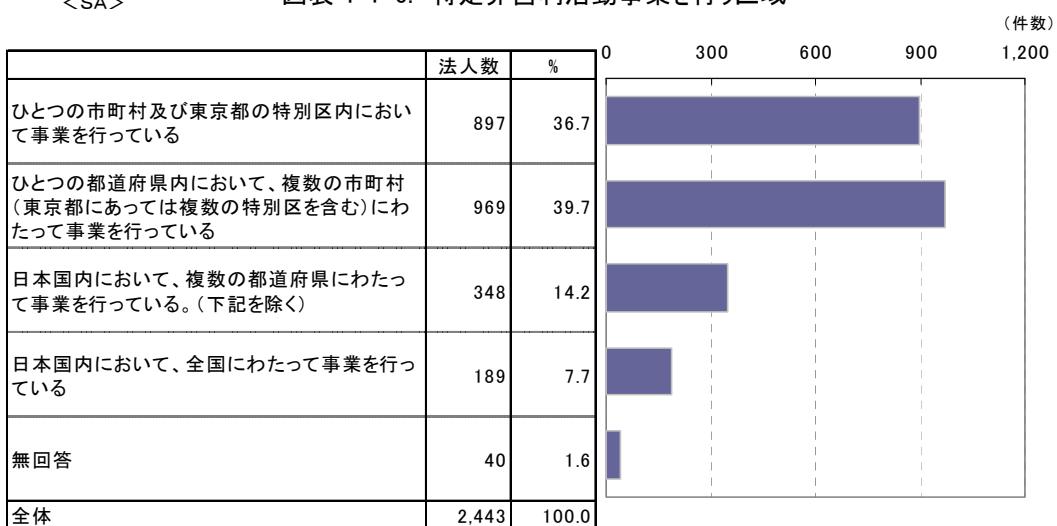
特定非営利活動事業を行う区域についてみると、「ひとつの都道府県内において複数の市町村にわたって事業を行っている」が 39.7% (969 件)、「ひとつの市町村及び東京都の特別区内において事業を行っている」が 36.7% (897 件) でこれら 2 つが多い。

「国内の複数の都道府県にわたって事業を行っている」が 14.2% (348 件)、「日本国内において、全国にわたって事業を行っている」が 7.7% (189 件) となり、合計 21.9% (537 件) の法人が事務所の所在地を越えて活動しているといえる。

図表 4-1-5. 現在の所轄庁



図表 4-1-6. 特定非営利活動事業を行う区域



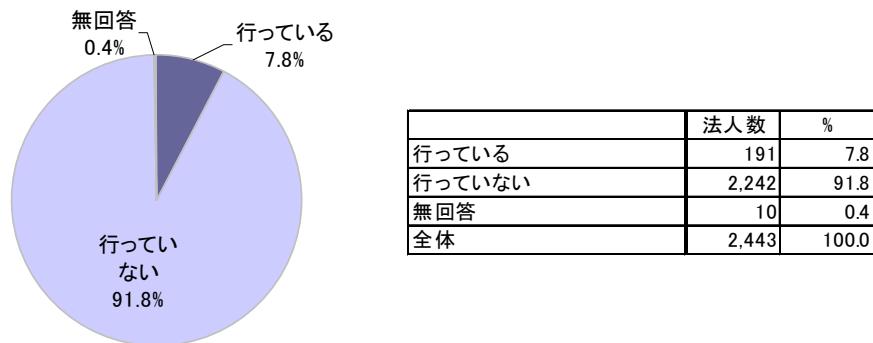
## 1. 特定非営利活動法人の概要について

問 6-2. 貴法人は海外において、特定非営利活動事業を行っていますか。該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

海外における特定非営利活動事業の実施状況をみると、「行っている」と回答した法人が 191 件と全体の 7.8% を占めている。

図表 4-1-7. 海外での特定非営利活動事業実施状況

<SA>



## 1. 特定非営利活動法人の概要について

### (5) 社員・役員・会員の状況

#### ① 役員数、社員数、会員数（個人）

問7. 貴法人の会員（社員と社員以外の会員）と役員（理事と監事）の数をご記入ください。

なお、会員については、個人と団体（企業やその他の法人などを含む）の別にご記入ください。

また、団体会員のなかに、特定非営利活動法人及び公益法人が含まれる場合はその団体数をご記入ください。（数量）

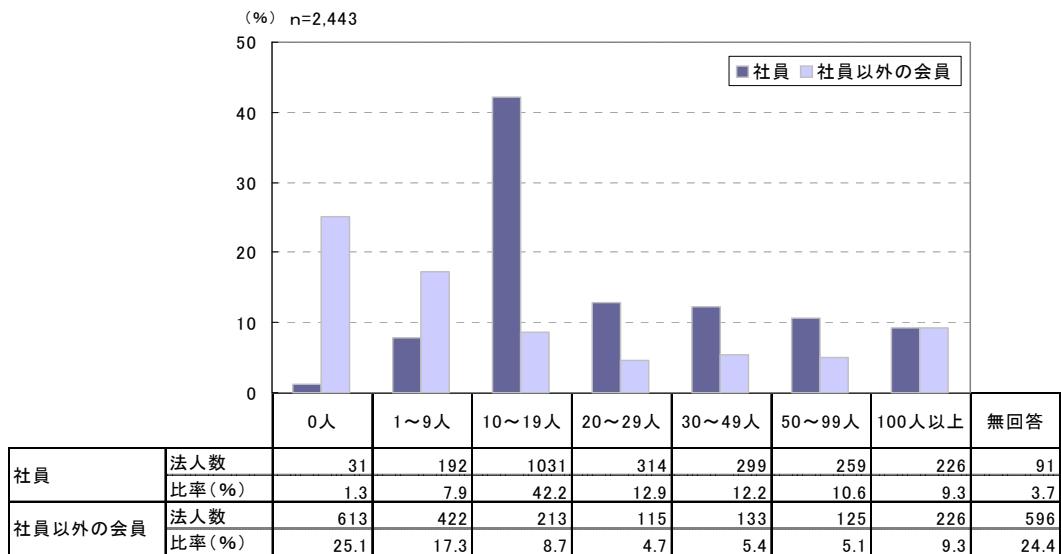
1 法人あたりの役員数、社員数、会員数は以下の通り。

社員及び社員以外の会員について人数規模別に法人数をみると、社員では「10～19人」が1,031法人で42.2%と他に比べて高く、社員以外の会員では「0人」「1人～9人」が合わせて1,035法人で42.4%を占めるなど、少人数で構成される法人が多いことが窺える。

図表 4-1-8. 役員数、社員数、会員数（個人）

n=2,443		
	平均値	中央値
理事	7.8	7.0
監事	1.5	1.0
社員	58.7	17.0
社員以外の会員	111.8	5.0

図表 4-1-9. 社員及び社員以外の会員の人数（人数規模別の法人数・比率）



(注)社員数が0～9人と回答した法人が31法人(1.3%)あった。特定非営利活動法上、社員のうち10人以上の名簿を提出する必要があるが、これらの法人のうち、社員を従業員や専属スタッフとして解釈して回答した法人もあったものと考えられる。そのため、これらの全てが特定非営利活動法の規定に反しているものではないと考えられる。

## 1. 特定非営利活動法人の概要について

### ② 特定非営利活動法人及び公益法人の会員（社員、社員以外の会員）を有する法人

団体社員（正会員）を有している法人は379件で全体の15.5%を占めている。このうち、特定非営利活動法人を社員として有する法人は116件（4.7%）、特定公益増進法人を社員として有する法人は40件（1.6%）となっている。

団体の社員以外の会員（賛助会員等）を有している法人は407件で全体の16.7%を占めている。このうち、特定非営利活動法人を社員以外の会員として有する法人は91件（3.7%）、特定公益増進法人を社員以外の会員として有する法人は42件（1.7%）となっている。

図表 4-1-10. 団体の社員及び社員以外の会員を有する法人数

n=2,443

		法人数	構成比(%)
社員	団体	379	15.5
	特定非営利活動法人	116	4.7
	特定公益増進法人	40	1.6
社員以外の会員	団体	407	16.7
	特定非営利活動法人	91	3.7
	特定公益増進法人	42	1.7

## 2.活動及び財務状況について

### (1) 特定非営利活動事業の収支状況

問8. 貴法人が所轄庁に提出した収支計算書に基づき、前事業年度及び前々事業年度の、定款上の特定非営利活動事業と定款上のその他事業(特定非営利活動以外の事業)のそれぞれの収支金額を、以下の科目にしたがってご記入ください。  
(一般に、所轄庁に提出した収支計算書は区分経理されています。) (数量)

1 法人あたり定款上の特定非営利活動事業における収支金額について、まず収入についてみると、総額の平均値は前事業年度で1,765万円(前々事業年度1,844万円)、中央値は543万円(同591万円)となっている。平均値と中央値との乖離が大きくなっているが、これは特定非営利活動法人の大半が小規模の法人であることによると考えられる。

次にこの内訳を平均値でみると、収入の約70%が「定款上の特定非営利活動事業」によるものとなっている。これに、「補助金・助成金」が15%前後で続いている、「会費収入」、「寄附金」による収入は、それぞれ収入全体の5%程度となっている。

支出についてみると、総額の平均値は、前事業年度で1,754万円(前々事業年度1,803万円)、中央値は566万円(同634万円)となっている。

図表 4-2-1. 1 法人あたり定款上の特定非営利活動事業の収支金額(内訳)

収入部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
①会費収入	1,600	1,151,658	6.2	121,000	2,010	997,011	5.6	120,000
②寄附金総額	1,597	833,034	4.5	10,000	2,010	740,584	4.2	10,000
③補助金・助成金	1,598	2,531,654	13.7	0	2,008	2,682,060	15.2	0
④事業による収入	1,600	12,942,282	70.1	1,525,279	2,011	12,364,884	69.9	1,493,322
⑤その他収入	1,599	1,010,049	5.5	5,768	2,009	892,270	5.0	5,681
⑥上記①～⑤の合計	1,603	18,439,568	—	5,908,818	2,015	17,649,456	—	5,428,398

※④:(①～③を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む)

支出部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
⑦事業費	1,689	13,131,321	73.0	3,416,806	1,970	12,928,737	73.1	3,275,177
⑧管理費	1,684	3,972,327	22.1	737,650	1,961	3,886,059	22.0	699,727
⑨その他支出	1,670	887,836	4.9	0	1,986	880,583	5.0	0
⑩上記⑦～⑨の合計	1,701	18,032,820	—	6,338,129	1,986	17,542,302	—	5,662,096

(注)各収入項目によって有効回答数が異なるため、平均値の合計値と各収入項目の合算値は一致しない。

平均値構成比については、便宜上、各収入項目の合算値をもとに算出している。

図表 4-2-2. 1 法人あたりの定款上のその他の事業の収支金額(内訳)

収入部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
⑪事業による収入	1,000	1,336,443	90.6	0	1,231	1,342,925	88.7	0
⑫その他収入	999	137,876	9.4	0	1,230	170,790	11.3	0
⑬上記⑪～⑫の合計	999	1,494,598	－	0	1,231	1,513,576	－	0

支出部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
⑭事業費	989	879,509	60.3	0	1,215	850,849	62.9	0
⑮管理費	990	485,923	33.3	0	1,214	430,553	31.8	0
⑯その他支出	987	92,877	6.4	0	1,212	71,199	5.3	0
⑰上記⑭～⑯の合計	989	1,521,542	－	0	1,215	1,352,070	－	0

【参考】(管理費(特活事業+その他) ÷ 総支出(特活事業+その他)) × 100

$$= \frac{\text{平均値 } 29.5\%}{\text{中央値 } 21.2\%} \leq 1/2 \quad \left. \begin{array}{l} \text{(注)認証基準:特定非営利活動促進法第2条等2項において「『特定非営利活動法人』} \\ \text{とは、特定非営利活動を主たる目的とする法人とされている。} \end{array} \right\}$$

他方、その他の事業における収入金額についてみると、総額の平均値は、前事業年度で 151 万円（前々事業年度 149 万円）、中央値は 0 円（同 0 円）となっている。

その他の事業における支出金額についてみると、総額の平均値は、前事業年度で 135 万円（前々事業年度 152 万円）、中央値は 0 円（同 0 円）となっている。

収入、支出共に中央値は 0 円となっているが、これは、その他事業を行っていない法人が多数存在することによると考えられる。

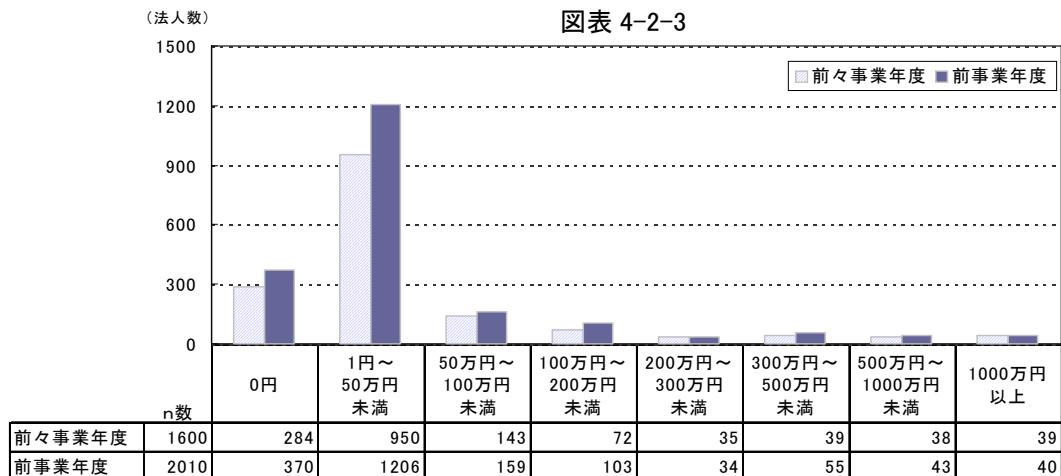
「定款上の特定非営利活動事業の収入金額」について、収入規模ごとに、特定非営利活動法人の分布状況をみると、前事業年度で「1 円～100 万円未満」が 21.0% (424 件)、「100 万円～500 万円未満」が 22.8% (460 件) がボリュームゾーンとなっており、収入規模が小さい法人が多くを占めているといえる。(P63 : ⑤図表 4-2-7 参照)

同様に、収入項目毎に分布を見ると、

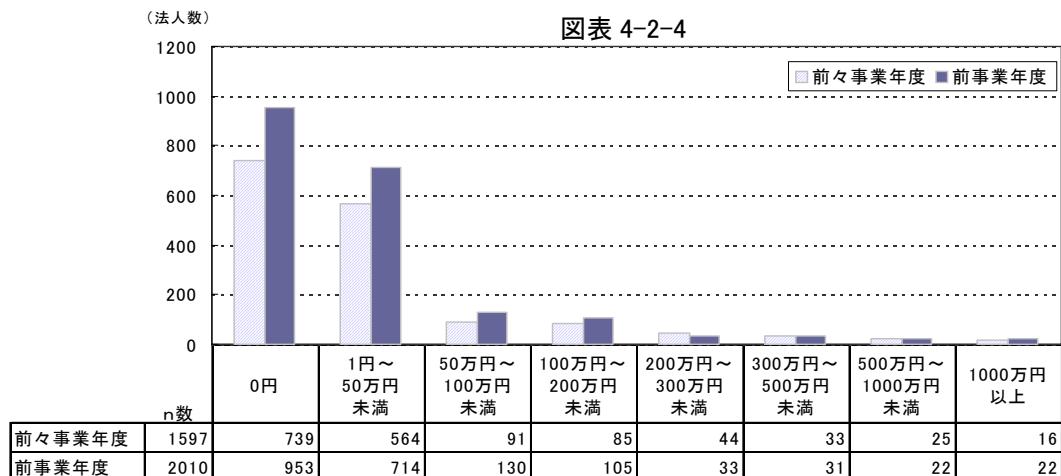
- ・「会費収入」についてみると「1 円～50 万円未満」が 60.0% (1,206 件) と突出している。  
(P62 : ①図表 4-2-3 参照)
- ・「寄附金収入」についてみると、「0 円」が 47.4% (953 件)、「1 円～50 万円未満」が 35.5% (714 件) と 50 万円未満が 8 割強を占めている。(P62 : ②図表 4-2-4 参照)
- ・「補助金・助成金」についてみると、「0 円」が 56.9% (1,142 件) と、他の収入項目と比較して多くなっている。(P62 : ③図表 4-2-5 参照)
- ・「特定非営利活動事業による収入」についてみると、「0」円が 29.2% (588 件)、「1000 万円以上」が 26.3% (528 件) と二極化している。(P63 : ④図表 4-2-6 参照)

## 2. 活動及び財務状況について

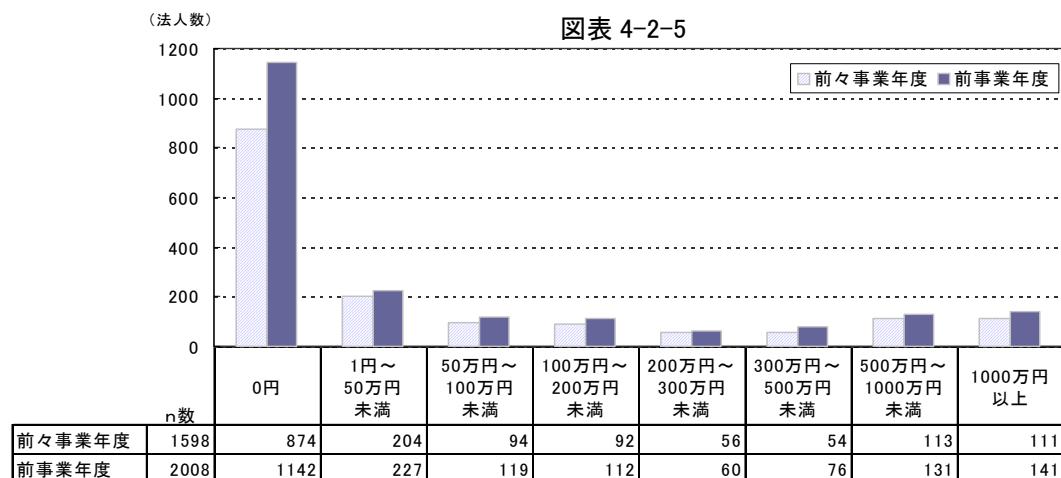
### ① 会費 (収入規模別)



### ② 寄附金 (収入規模別)

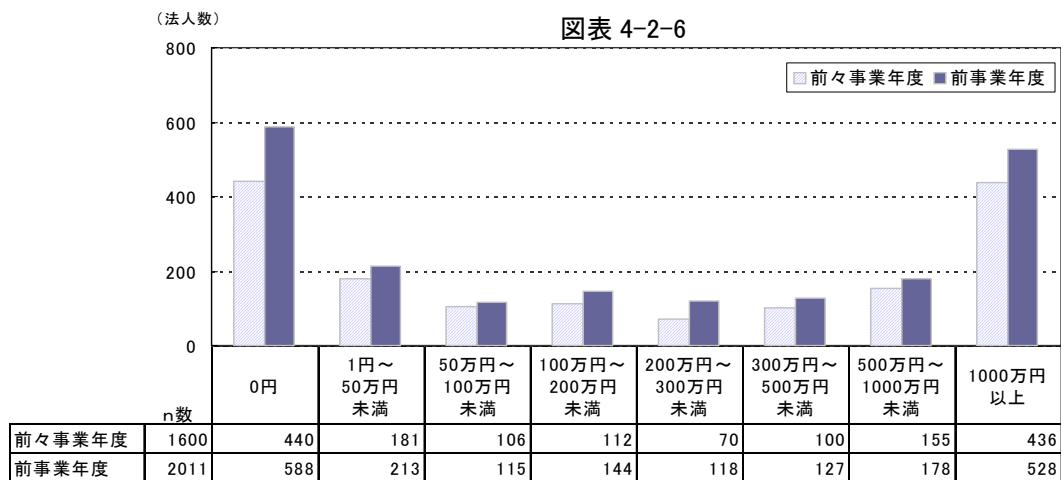


### ③ 据助金・助成金 (収入規模別)

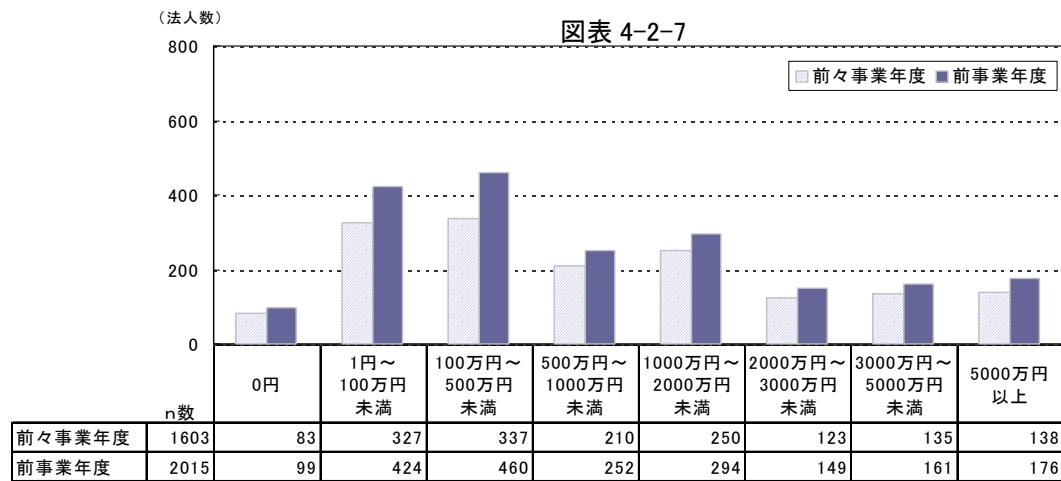


## 2. 活動及び財務状況について

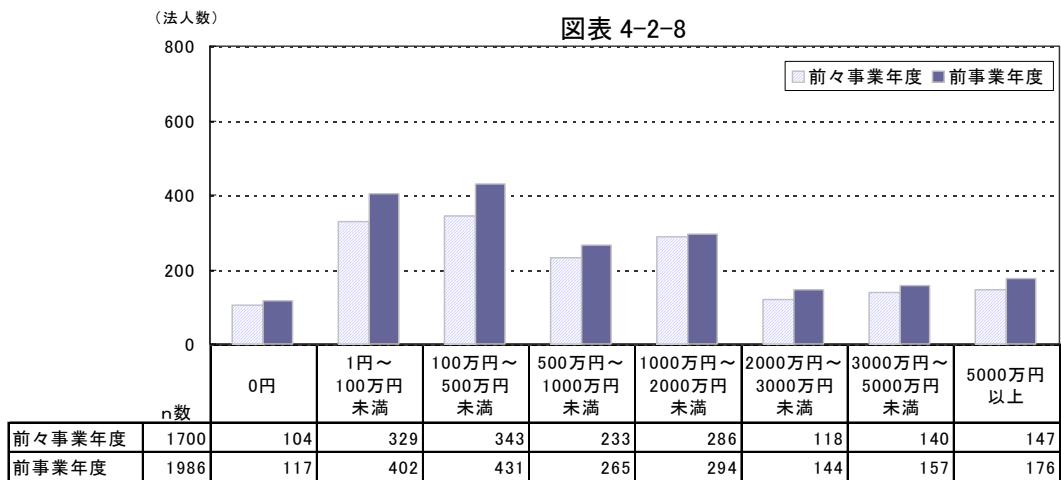
### ④ 特定非営利活動事業による収入 (会費・寄附金・補助金・助成金を除く、国等からの委託の対価としての収入を含む)



### ⑤ 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 (収入規模別)



### ⑥ 定款上の特定非営利活動事業の支出金額・合計 (支出規模別)



## 2. 活動及び財務状況について

「定款上の特定非営利活動事業」（前事業年度）による収入全体に対して、各収入項目がどの程度の割合を占めているかについてみると、「会費収入」については、「0%」の法人が 36.7% (701 件)、「1~9%」が 25.5% (487 件) となっている。すなわち、「定款上の特定非営利活動事業による収入」のうち「会費収入」の占める割合が 10%未満となっている法人が 62.2% (1,188 件) を占めている。

「寄附金」についてみると、「0%」が 59.7% (1,140 件) を占めている。また、「補助金・助成金」では「0%」が 58.5% (1,117 件) を占めている。すなわち、約 6 割の法人は、「寄附金」や「補助金・助成金」による収入がないことがわかる。

一方、「特定非営利活動事業による収入（会費・寄附金・補助金・助成金を除く）」については、「0%」が 26.1% (499 件) と最も多いが、「90%~100%」が 24.6% (471 件) を占めていることから、収入の大半を特定非営利活動事業から得ている法人も多いといえる。

なお、以上のような各収入項目の構成割合は、前々事業年度についても前事業年度と同様となっている。

図表 4-2-9. 定款上の特定非営利活動事業による収入全体に占める各収入項目の割合別  
法人数及び比率

■前々事業年度

	会費収入	寄附金	補助金・助成金	事業による収入
0%	550	887	839	369
	36.3	58.6	55.4	24.3
1%~9%	386	322	206	99
	25.4	21.3	13.6	6.5
10%~19%	142	102	75	104
	9.4	6.7	5.0	6.9
20%~29%	90	45	61	80
	5.9	3.0	4.0	5.3
30%~39%	61	24	46	73
	4.0	1.6	3.0	4.8
40%~49%	54	23	59	54
	3.6	1.5	3.9	3.6
50%~59%	28	22	42	67
	1.8	1.5	2.8	4.4
60%~69%	25	21	42	68
	1.6	1.4	2.8	4.5
70%~79%	28	15	53	85
	1.8	1.0	3.5	5.6
80%~89%	24	21	43	131
	1.6	1.4	2.8	8.6
90%~100%	129	32	49	387
	8.5	2.1	3.2	25.5
無回答	926	929	928	926
全体	2443	2443	2443	2443
	100.0	100.0	100.0	100.0

■前事業年度

	会費収入	寄附金	補助金・助成金	事業による収入
0%	701	1140	1117	499
	36.7	59.7	58.5	26.1
1%~9%	487	391	215	113
	25.5	20.5	11.3	5.9
10%~19%	184	117	96	112
	9.6	6.1	5.0	5.9
20%~29%	107	53	68	91
	5.6	2.8	3.6	4.8
30%~39%	77	39	63	102
	4.0	2.0	3.3	5.3
40%~49%	56	34	58	74
	2.9	1.8	3.0	3.9
50%~59%	44	18	60	82
	2.3	0.9	3.1	4.3
60%~69%	36	24	56	83
	1.9	1.3	2.9	4.3
70%~79%	25	19	57	109
	1.3	1.0	3.0	5.7
80%~89%	36	22	63	176
	1.9	1.2	3.3	9.2
90%~100%	158	54	57	471
	8.3	2.8	3.0	24.6
無回答	532	532	533	531
全体	2443	2443	2443	2443
	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)各収入項目の数値の合算値と、合計金額が一致する回答についてのみ集計し、合算値が一致しないケースについては「無回答」と見なしている。  
そのため、前述の収支金額の数値と一致しない。

## 2. 活動及び財務状況について

### (2) 会費

#### ① 年会費・入会金の状況

問 9. 問 8-1 の「①会費収入」に回答された法人の方にお尋ねします。

貴法人の会費収入について、記入例に従って以下の表にご記入ください。

また、会費を支払った会員に対して財・サービスの提供内容がない場合は、「なし」とご記入ください。（数量）

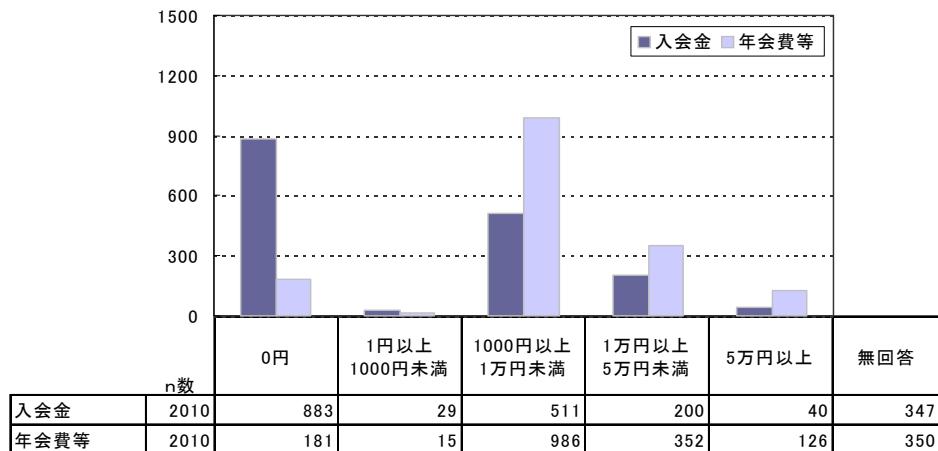
前問 8において、「会費収入」項目に回答した 2,010 法人について、1 会員あたりの年会費・入会金の状況について、「無回答」を除いて平均値及び中央値をみると以下の通りとなる。

会費の分布を金額区分でみると、社員、社員以外の会員とも、入会金「0 円」、年会費「1,000 円以上 1 万円未満」がボリュームゾーンとなっている。

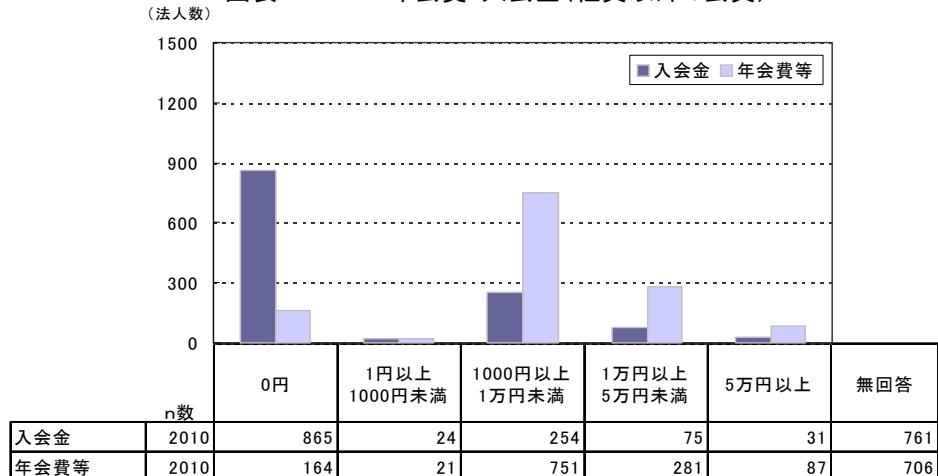
図表 4-2-10. 年会費・入会金

	母集団 (n数)	平均値			中央値		
		会員数 人	入会金 円	年会費 円	会員数 人	入会金 円	年会費 円
社員	2,010	70	4,878	19,441	23	0	3,000
社員以外の会員		82	3,681	11,487	11	0	3,000

図表 4-2-11. 年会費・入会金(社員)



図表 4-2-12. 年会費・入会金(社員以外の会員)



**② 財・サービスの提供内容**

「会費収入」がある法人の会員に対する、財・サービスの提供内容として主なものとしては、会報誌・機関紙、事業報告書、メールマガジンなどの情報提供がある。その他、講習会・勉強会、イベントなどへの招待やセミナー受講料の割引などといったものもある。

他方、特に財・サービスを提供していないと回答した法人も見受けられた。

## 2. 活動及び財務状況について

### (3) 寄附金

#### ① 寄附金内訳（個人）

問 10. 問 8-1 の「②寄附金総額」に金額を記入した法人の方へお尋ねします。

問 10-1. 寄附金総額のうち、個人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附者1者あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの人数と合計金額をご記入ください。（数量）

前述した問 8 において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度 2,010 件、前々事業年度 1,597 件）のうち無回答を除く法人について、個人からの寄附金の受け入れ状況をみると、前事業年度における個人からの寄附金受け入れ額の平均は 65 万 8,746 円、中央値は 10 万円となっている。前々事業年度と比較すると、「寄附金総額」の平均値が減少し、中央値が増加している。

金額区分でみると、寄附者 1 人あたり「1,000 円～5,000 円」「5,000 円～10 万円」のレンジがボリュームゾーンとなっている。

図表 4-2-13. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ額（内訳）－前々事業年度－

	前々事業年度				
	※1 有効 回答数	平均		中央値	
		件数 件 ※2	合計金額 円 ※3	件数 件 ※4	合計金額 円 ※5
寄付者1人あたり100万円超のもの	293	0.2	770,742	0.0	0
寄付者1人あたり10万円超100万円以下のもの	382	1.4	372,697	0.0	0
寄付者1人あたり5千円超10万円以下のもの	547	10.3	232,777	2.0	60,000
寄付者1人あたり1千円以上5千円以下のもの	477	16.6	50,697	2.0	5,840
寄付者1人あたり1千円未満のもの	333	－	35,822	－	0
寄附者の氏名が不明なものの	346	－	90,319	－	0
合 計	825	－	716,737	－	83,040

※1 問 10-1(P139)の各区分に記入がある数(0 という回答を含む。記入がなければ無回答)。したがって、「合計」の有効回答数は、問 10-1 の計に記入があった数であり、各区分の有効回答数を合計したものではない。

※2 例えば、100 万円超の区分について、この区分に回答のあった寄附件数を全て足して、有効回答数 293 で割った数値。

※3 例えば、100 万円超の区分について、この区分に回答のあった寄附金額を全て足して、有効回答数 293 で割った数値。  
「合計」の金額は、各区分の金額を足したものではない。

※4 例えば、100 万円超の区分について、有効回答数 293 件のうち、半数以上の回答が 0 件だったということ。

※5 例えば、100 万円超の区分について、有効回答数 293 件のうち、半数以上の回答が 0 円だったということ。

図表 4-2-14. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ額（内訳）－前事業年度－

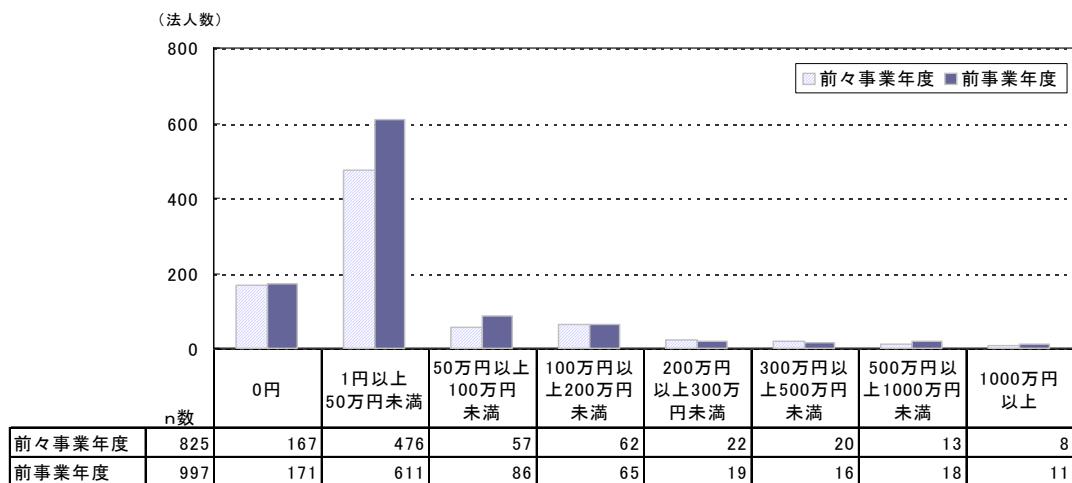
	前事業年度				
	有効 回答数	平均		中央値	
		件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄付者1人あたり100万円超のもの	375	0.2	629,225	0.0	0
寄付者1人あたり10万円超100万円以下のもの	507	1.4	311,225	0.0	100,000
寄付者1人あたり5千円超10万円以下のもの	730	9.4	206,134	2.0	57,641
寄付者1人あたり1千円以上5千円以下のもの	602	13.6	53,605	2.0	5,300
寄付者1人あたり1千円未満のもの	419	－	59,758	－	0
寄附者の氏名が不明なものの	440	－	81,792	－	0
合 計	997	－	658,746	－	100,000

※寄附金のうち 1 千円未満及び寄附者の氏名が不明なものは、寄附件数としてカウントされない。

## 2. 活動及び財務状況について

個人からの「寄附金受入総額」についての分布状況をみると、受け入れ総額が50万円未満の法人が前事業年度で78.4%（782件）、前々事業年度で77.9%（643件）を占めている。

図表 4-2-15. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ額(合計)における金額区分別法人



## 2. 活動及び財務状況について

### ② 寄附金内訳（法人）

問 10. 問 8-1 の「②寄附金総額」に金額を記入した法人の方へお尋ねします。

問 10-2. 寄附金総額のうち、法人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附者1法人あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの法人数と合計金額をご記入ください。（数量）

前述した問 8 において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度 2,010 件、前々事業年度 1,597 件）のうち無回答を除く法人について、法人からの寄附金の受け入れ状況をみると、前事業年度における法人からの寄附金受け入れ額の平均は 148 万 6,345 円、中央値は 11 万 3,913 円となっている。前々事業年度と比較すると、「寄附金総額」の平均値、中央値ともやや増加している。法人からの寄附金受入件数の平均は、5.0 件、中央値は 1.0 件となっており、前々事業年度とほぼ同数となっている。以上のことから、1 件あたりの寄附金額がやや増加していることが窺える。

金額区分でみると、「10 万円以下」「500 万円以下」のレンジがボリュームゾーンとなっている。

図表 4-2-16. 1 法人あたりの法人からの寄附金受け入れ額(内訳) ー前々事業年度ー

(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前々事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄付者1法人あたり1億円超のもの	98	0.1	289,561	0.0 0
寄付者1法人あたり5千万円超1億円以下のもの	95	0.0	0	0.0 0
寄付者1法人あたり1千万円超5千万円以下のもの	97	0.5	557,110	0.0 0
寄付者1法人あたり5百万円超5千万円以下のもの	99	0.1	436,436	0.0 0
寄付者1法人あたり10万円超5百万円以下のもの	185	1.2	1,167,197	1.0 200,000
寄付者1法人あたり10万円以下のもの	187	5.7	154,058	1.0 42,101
合 計	491	5.1	1,154,003	1.0 100,000

図表 4-2-17. 1 法人あたりの法人からの寄附金受け入れ額(内訳) ー前事業年度ー

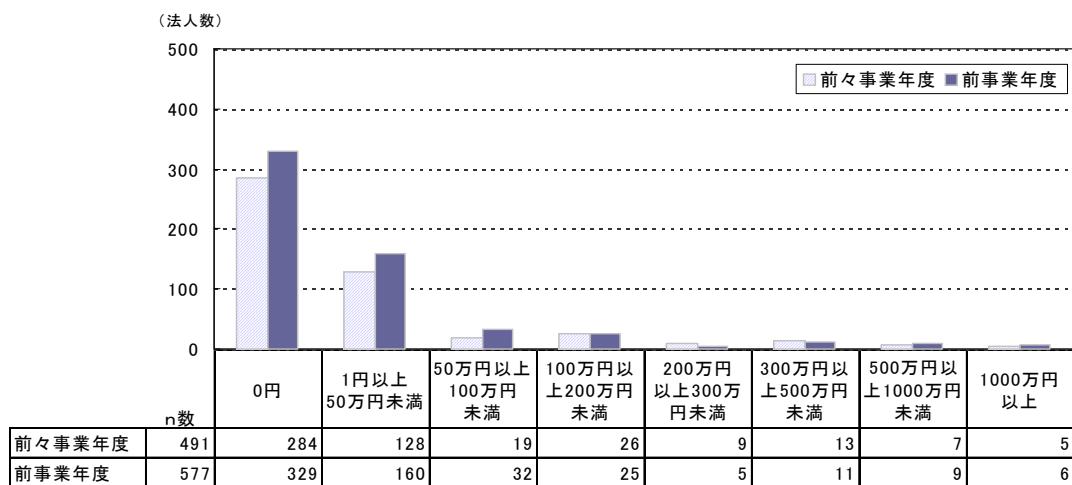
(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄付者1法人あたり1億円超のもの	132	0.4	145,523	0.0 0
寄付者1法人あたり5千万円超1億円以下のもの	135	0.2	741,481	0.0 0
寄付者1法人あたり1千万円超5千万円以下のもの	136	0.1	682,353	0.0 0
寄付者1法人あたり5百万円超5千万円以下のもの	137	0.1	203,104	0.0 0
寄付者1法人あたり10万円超5百万円以下のもの	238	1.4	1,076,144	1.0 200,000
寄付者1法人あたり10万円以下のもの	240	4.8	130,364	1.0 35,000
合 計	577	5.0	1,486,345	1.0 113,913

## 2. 活動及び財務状況について

法人からの「寄附金受入総額」についての分布状況をみると、受け入れ総額が「0円」が前事業年度で 57.0% (329 件)、前々事業年度で 57.8% (284 件) を占めている。これに、「1円～50万円未満」が前事業年度で 27.7% (160 件)、前々事業年度で 26.1% (128 件) で続いている。

図表 4-2-18. 法人からの寄附金受け入れ額(合計)における金額区分別法人数



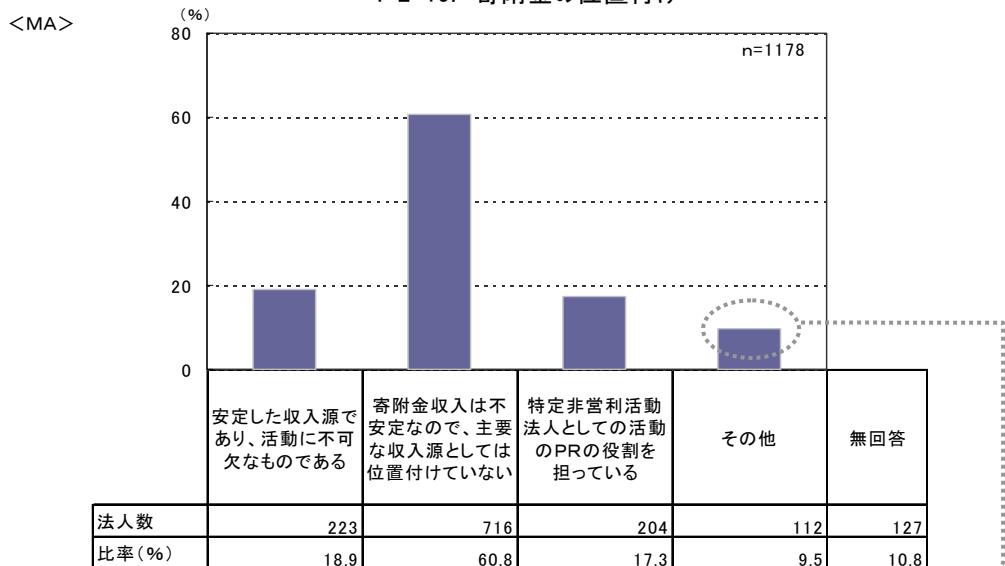
### ③ 寄附金の位置付け

問 10-3. 貴法人の活動において、寄附金はどういった位置付けにありますか。該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

前述した問 8において、「寄附金総額」に金額を記入した法人に対して、寄附金が法人の活動においてどのような位置付けとなっているかについて尋ねたところ、「寄附金収入は不安定なので、主要な収入源としては位置付けていない」とする回答が 60.8% (716 件) を占め最も多く、次いで「安定した収入源であり活動に不可欠なものである」や「特定非営利活動法人としての活動の PR の役割を担っている」などが 2 割弱で続いている。

「その他」の回答内容としては、「不安定な収入源だが、活動には不可欠」、「前団体から引き続いたものなので、一時的で、初年度特別なもの」、「会の趣旨に賛同する人（人達）の参加の形の一つ」、「役員の家計に支障のない範囲の実質的持ち出しである」などがあった。

4-2-19. 寄附金の位置付け



#### その他の意見(抜粋)

- 不安定な収入源ではあるが、活動に不可欠なものである。
- 当初だけは必要資金として寄附を受け入れたが、以降は寄附に頼らず事業収入で運営する方向を目指している。
- 会の趣旨に賛同する人（人達）の参加の形の一つ。
- 感謝の気持ちであると考えている。
- 前団体から引き続いたものなので、一時的なもので、初年度特別なものである。
- 代表者の寄附金で事業が実施されている。
- 役員の家計に支障のない範囲の実質的持ち出しである。
- 備品等の購入時に会員にお願いしている。

## 2. 活動及び財務状況について

### (4) 補助金・助成金

問 11. 問 8・1 の「③補助金・助成金」に金額を記入された法人の方にお尋ねします。  
下記の提供元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。（数量）

前述した問 8 において、「補助金・助成金」に金額を記入した法人（前事業年度 866 件、前々事業年度 724 件）のうち無回答を除く法人に対して、「補助金・助成金」の提供元の内訳を提供件数及び合計金額各々について尋ねたところ、金額回答数では、地方公共団体、社会福祉法人、一般社団法人・一般財団法人などが多い。件数では、国、地方公共団体、企業によるものが、また、合計金額では 1 法人あたり平均値で、国や地方公共団体、国際機関によるものが、他の項目と比べて多くなっている。

図表 4-2-20. 補助金・助成金受け入れ額(内訳) 一前々事業年度一

法人	有効回答数		前々事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	72	9.9	1.9	6,327,488	1.0	2,295,773	5,560,851	1,173,450
②地方公共団体から提供	397	54.8	1.9	5,360,219	1.0	1,600,000	3,752,777	996,500
③国際機関から提供	7	1.0	2.6	10,401,028	1.0	2,236,374	10,108,169	1,947,669
④独立行政法人から提供	76	10.5	1.3	1,718,853	1.0	1,435,000	1,381,531	1,161,021
⑤国立大学法人から提供	2	0.3	2.0	3,990,010	2.0	3,990,010	1,396,670	1,396,670
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0	-	-	-	-	-	-
⑦特殊法人から提供	14	1.9	1.1	750,464	1.0	300,000	736,179	300,000
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	67	9.3	1.3	847,439	1.0	324,000	644,482	300,000
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	92	12.7	1.6	1,854,518	1.0	796,500	1,295,386	500,000
⑩学校法人から提供	4	0.6	1.3	985,650	1.0	875,000	713,775	875,000
⑪社会福祉法人から提供	103	14.2	1.5	709,229	1.0	170,000	635,742	150,000
⑫医療法人から提供	3	0.4	1.0	825,970	1.0	361,910	825,970	361,910
⑬特定非営利活動法人から提供	29	4.0	1.1	3,478,475	1.0	165,000	1,458,241	150,000
⑭企業から提供	67	9.3	2.4	1,085,855	1.0	300,000	665,983	250,000
⑮その他から提供	89	12.3	1.9	1,624,453	1.0	407,000	1,155,884	323,526
無回答	75	-						
全体	724	-						

図表 4-2-21. 補助金・助成金受け入れ額(内訳) 一前事業年度一

法人	有効回答数		前事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	87	10.0	2.1	8,788,947	1.0	2,420,000	6,432,773	1,681,246
②地方公共団体から提供	493	56.9	1.9	5,847,542	1.0	1,684,000	3,954,520	1,030,000
③国際機関から提供	8	0.9	1.4	9,069,824	1.0	2,474,712	8,490,389	1,567,738
④独立行政法人から提供	80	9.2	1.4	2,021,443	1.0	1,500,000	1,599,362	1,303,500
⑤国立大学法人から提供	1	0.1	1.0	200,000	1.0	200,000	200,000	200,000
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0	-	-	-	-	-	-
⑦特殊法人から提供	11	1.3	1.1	435,455	1.0	300,000	416,364	210,000
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	79	9.1	1.3	754,178	1.0	446,000	614,339	300,000
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	116	13.4	1.6	2,613,639	1.0	895,000	1,790,201	564,001
⑩学校法人から提供	2	0.2	1.0	892,500	1.0	892,500	892,500	892,500
⑪社会福祉法人から提供	120	13.9	1.6	776,008	1.0	222,000	676,129	150,000
⑫医療法人から提供	2	0.2	1.0	218,750	1.0	218,750	218,750	218,750
⑬特定非営利活動法人から提供	33	3.8	1.3	2,162,820	1.0	100,000	509,004	100,000
⑭企業から提供	94	10.9	2.1	927,053	1.0	312,675	593,140	265,000
⑮その他から提供	120	13.9	2.6	1,455,623	1.0	295,500	1,092,046	170,000
無回答	84	-						
全体	866	-						

※ 1 法人あたり平均値：各法人が受けている補助金・助成金の総額の平均値  
※ 1 法人あたり中央値：各法人が受けている補助金・助成金の総額の中央値  
※ 1 件あたり平均：各法人が受けている補助金・助成金の総額÷件数

## 2. 活動及び財務状況について

提供元毎に、「補助金・助成金」の受け入れ額について分布状況をみると、前事業年度、前々事業年度とも国や地方公共団体から提供される「補助金・助成金」は、他の提供元と比較して500万円以上の比率が高くなっている。

その他、提供元として上位にあがっている、社会福祉法人、一般社団法人・一般財団法人、企業などからの「補助金・助成金」の大半は「1円以上100万円未満」、「100万円以上500万円未満」の区分に分布している。

図表 4-2-22. 提供元別にみた補助金・助成金の分布 ー前々事業年度ー

有効回答数	1円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1000万円未満	1000万円以上2000万円未満	2000万円以上3000万円未満	3000万円以上5000万円未満	5000万円以上	
①国から提供	72	21	29	9	10	2	0	1
②地方公共団体から提供	397	166	97	76	34	14	7	3
③国際機関から提供	7	1	3	2	0	0	0	1
④独立行政法人から提供	76	31	41	4	0	0	0	0
⑤国立大学法人から提供	2	1	0	1	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	14	10	4	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	67	50	16	0	1	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	92	54	30	4	4	0	0	0
⑩学校法人から提供	4	2	2	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	103	98	4	0	0	0	1	0
⑫医療法人から提供	3	2	1	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	29	24	3	1	0	0	0	1
⑭企業から提供	67	48	15	3	1	0	0	0
⑮その他から提供	89	63	20	3	1	2	0	0

図表 4-2-23. 提供元別にみた補助金・助成金の分布 ー前事業年度ー

有効回答数	1円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1000万円未満	1000万円以上2000万円未満	2000万円以上3000万円未満	3000万円以上5000万円未満	5000万円以上	
①国から提供	87	22	34	10	10	6	3	2
②地方公共団体から提供	492	202	117	92	45	21	9	6
③国際機関から提供	8	2	4	1	0	0	0	1
④独立行政法人から提供	80	26	49	4	1	0	0	0
⑤国立大学法人から提供	1	1	0	0	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	11	10	1	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	79	62	15	2	0	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	116	64	39	5	4	3	0	1
⑩学校法人から提供	2	1	1	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	119	107	11	0	0	0	0	1
⑫医療法人から提供	2	2	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	33	28	4	0	0	0	0	1
⑭企業から提供	94	72	19	2	1	0	0	0
⑮その他から提供	120	90	24	2	1	3	0	0

## 2. 活動及び財務状況について

### (5) 特定非営利活動事業による収入

#### ① 特定非営利活動事業の内、収入が多い事業分野

問 12. 問 8-1 の「④事業による収入」に金額を記入した法人の方にお尋ねします。

問 12-1. 定款に記載した特定非営利活動の事業の内で、事業収入が大きい上位3つの事業名及びその事業に最も関連すると思われる特定非営利活動の分野について、下記の 17 分野の番号でご記入ください。 (SA)

前述した問 8 において、「特定非営利活動事業による収入」に金額を記入した法人（前事業年度 1,423 件）に対して、定款に記載した特定非営利活動事業の内、事業収入が大きい上位 3 つの活動分野を尋ねたところ、上位 1 位～3 位の全てで、「保険・医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、3～4 割程度を占めている。その他は分散しているが、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「環境の保全を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」などが比較的多く挙げられている。

図表 4-2-24. 特定非営利活動事業の内、収入が多い事業分野(上位3つ) ー前事業年度ー

<SA>

号数	活動分野	1位		2位		3位	
		法人数	構成比(%)	法人数	構成比(%)	法人数	構成比(%)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	624	45.6	305	36.7	166	32.0
2	社会教育の推進を図る活動	69	5.0	50	6.0	48	9.2
3	まちづくりの推進を図る活動	104	7.6	73	8.8	53	10.2
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	137	10.0	86	10.3	48	9.2
5	環境の保全を図る活動	137	10.0	77	9.3	45	8.7
6	災害救援活動	6	0.4	5	0.6	2	0.4
7	地域安全活動	14	1.0	9	1.1	2	0.4
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	9	0.7	15	1.8	7	1.3
9	国際協力の活動	16	1.2	14	1.7	11	2.1
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	10	0.7	7	0.8	7	1.3
11	子どもの健全育成を図る活動	86	6.3	78	9.4	47	9.1
12	情報化社会の発展を図る活動	18	1.3	10	1.2	6	1.2
13	科学技術の振興を図る活動	9	0.7	8	1.0	9	1.7
14	経済活動の活性化を図る活動	28	2.0	26	3.1	23	4.4
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	67	4.9	42	5.0	25	4.8
16	消費者の保護を図る活動	12	0.9	4	0.5	5	1.0
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	23	1.7	23	2.8	15	2.9
	無回答	205	-	679	-	958	-
	全体	1,369	100.0	832	100.0	519	100.0

## 2. 活動及び財務状況について

### ② 委託事業費

問 13. 問 8-1 の「④事業による収入」に金額を記入され、事業収入のうち委託事業による収入がある法人の方にお尋ねします。下記の委託元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。（数量）

前述した問 8 において、「特定非営利活動事業による収入」に金額を記入した法人のうち、委託事業による収入がある法人に対して、委託元ごとに受けている件数と合計金額を尋ねたところ、前事業年度で 620 件、前々事業年度で 490 件の法人から回答を得ている。

件数が多いもののうち前事業年度でみると、国からの委託が 1 法人あたり平均値で 2,224 万円、1 法人あたり中央値で 798 万円、地方公共団体からによるものが、1 法人あたり平均値で 1,047 万円、1 法人あたり中央値で 347 万円となっている。

前事業年度、前々事業年度とも件数、金額双方を勘案すると、地方公共団体や国からの委託が多いといえる。

図表 4-2-25. 委託事業の委託元内訳 一前々事業年度一

	有効回答数		前々事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	55	8.6	3.5	27,181,967	1.0	8,820,000	10,213,029	5,384,700
②地方公共団体から提供	354	55.3	82.1	11,072,886	1.0	3,000,000	6,539,740	1,802,125
③国際機関から提供	2	0.3	2.5	5,459,006	2.5	5,459,006	1,843,336	1,843,336
④独立行政法人から提供	13	2.0	2.2	3,973,425	1.0	1,700,000	2,171,703	1,568,441
⑤国立大学法人から提供	6	0.9	3.7	11,920,821	2.0	1,913,625	2,127,225	945,000
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0						
⑦特殊法人から提供	0	0.0						
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	12	1.9	1.8	2,856,103	1.0	1,072,125	1,896,739	761,063
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	21	3.3	2.8	5,483,571	2.0	2,761,648	2,895,270	1,612,000
⑩学校法人から提供	12	1.9	1.7	1,089,489	1.0	379,750	647,433	379,750
⑪社会福祉法人から提供	24	3.8	22.8	3,305,604	1.0	380,000	541,305	199,000
⑫医療法人から提供	4	0.6	2.3	12,990,940	1.5	181,500	2,671,013	181,500
⑬特定非営利活動法人から提供	15	2.3	1.1	215,507	1.0	150,000	207,233	105,074
⑭企業から提供	70	10.9	57.4	3,341,701	2.0	885,534	1,566,754	413,371
⑮その他から提供	52	8.1	107.3	2,362,049	2.0	410,176	1,075,010	166,800

図表 4-2-26. 委託事業の委託元内訳 一前事業年度一

	有効回答数		前事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	72	9.1	4.0	22,244,872	1.0	7,983,516	10,877,307	5,175,000
②地方公共団体から提供	442	55.7	64.1	10,465,749	1.0	3,468,750	5,935,862	1,897,750
③国際機関から提供	4	0.5	2.5	23,648,979	2.5	9,642,655	6,843,937	4,245,538
④独立行政法人から提供	18	2.3	2.1	5,845,418	1.0	2,164,738	3,811,351	1,283,533
⑤国立大学法人から提供	7	0.9	2.0	7,387,521	1.0	1,050,000	2,611,536	987,000
⑥大学共同利用機関法人から提供	1	0.1	1.0	1,678,495	1.0	1,678,495	1,678,495	1,678,495
⑦特殊法人から提供	1	0.1	1.0	689,600	1.0	689,600	689,600	689,600
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	17	2.1	1.5	3,546,227	1.0	1,500,000	2,324,549	1,485,000
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	24	3.0	2.9	4,875,876	1.5	2,300,000	2,768,698	852,827
⑩学校法人から提供	16	2.0	10.1	3,898,609	1.0	572,900	1,117,542	207,955
⑪社会福祉法人から提供	30	3.8	19.2	2,980,637	1.0	535,550	738,818	230,350
⑫医療法人から提供	1	0.1	1.0	300,000	1.0	300,000	300,000	300,000
⑬特定非営利活動法人から提供	19	2.4	1.2	4,223,156	1.0	300,000	4,156,180	230,000
⑭企業から提供	80	10.1	49.4	2,614,246	2.0	1,180,187	1,328,653	441,305
⑮その他から提供	62	7.8	103.0	2,997,683	1.5	825,000	1,577,771	310,000

※ 1 法人あたり平均値：各法人が受けている委託事業費の総額の平均値

※ 1 法人あたり中央値：各法人が受けている委託事業費の総額の中央値

※ 1 件あたり平均：各法人が受けている委託事業費の総額 ÷ 件数

## 2. 活動及び財務状況について

委託元毎に、委託事業費の分布状況についてみると、前事業年度、前々事業年度ともにすべての委託元において、「1円以上100万円未満」、「100万円以上500万円未満」が中心となっている。ただし、国や地方公共団体からの委託事業費は、他の委託元と比較して500万円以上のレンジにも一定の件数が分散している。

図表 4-2-27. 委託元別にみた委託事業費の分布－前々事業年度－

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	55	7	13	9	18	5	0	3
②地方公共団体から提供	354	111	102	55	39	16	14	17
③国際機関から提供	2	1	0	0	1	0	0	0
④独立行政法人から提供	13	4	6	2	1	0	0	0
⑤国立大学法人から提供	6	2	3	0	0	0	0	1
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	12	6	3	2	1	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	21	7	8	2	3	0	1	0
⑩学校法人から提供	12	8	3	1	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	24	18	5	0	0	0	0	1
⑫医療法人から提供	4	3	0	0	0	0	0	1
⑬特定非営利活動法人から提供	15	14	1	0	0	0	0	0
⑭企業から提供	70	36	26	2	5	0	0	1
⑮その他から提供	52	33	13	3	2	0	1	0

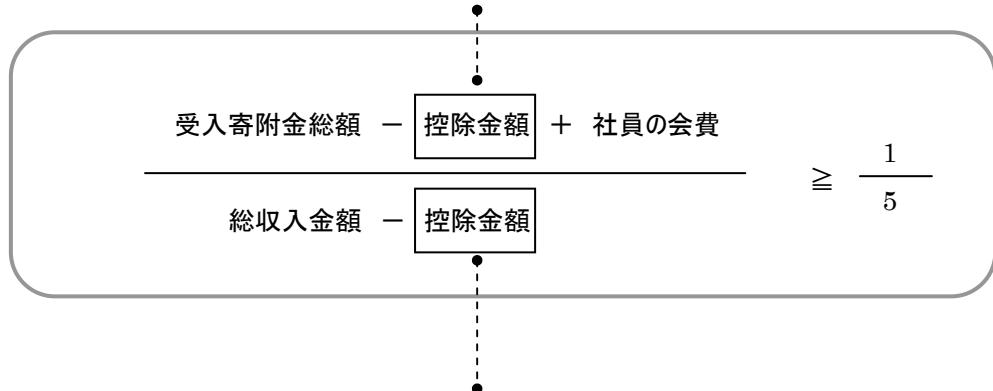
図表 4-2-28. 委託元別にみた委託事業費の分布－前事業年度－

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	72	7	23	10	16	7	4	5
②地方公共団体から提供	442	122	130	75	57	20	20	18
③国際機関から提供	4	1	1	0	1	0	0	1
④独立行政法人から提供	18	8	3	3	2	2	0	0
⑤国立大学法人から提供	7	3	2	1	0	0	1	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	1	1	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	17	7	6	1	3	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	24	9	9	2	2	2	0	0
⑩学校法人から提供	16	8	5	2	0	0	1	0
⑪社会福祉法人から提供	30	19	8	2	0	0	0	1
⑫医療法人から提供	1	1	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	19	15	3	0	0	0	0	1
⑭企業から提供	80	37	29	9	4	1	0	0
⑮その他から提供	62	34	21	2	2	2	1	0

## (6) パブリック・サポート・テスト

認定特定非営利活動法人制度においては、経常収入金額に占める寄附金等の収入金額が一定の基準値以上であるという要件を満たす必要がある。

- ① 同一の者からの寄附金の合計額のうち、受入寄附金総額の10%を超える部分
- ② 1,000円未満の寄附金
- ③ 寄附者の氏名又は名称が明らかでない寄附金



- ① 国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、国際機関等からの補助金・委託事業費
- ② 法令に基づく事業の対価のうち、国又は地方公共団体負担分
- ③ 資産売却による臨時収入
- ④ 遺贈等による寄附金のうち、一者当たりの基準限度超過額
- ⑤ 1,000円未満の寄附金
- ⑥ 寄附者の氏名又は名称が明らかでない寄附金

■ 2事業年度を経過した法人数：1,740件（母集団）

＜前々事業年度＞

- ・問8において寄附金総額に記入していないもしくは0円の法人数：1,331件（76.5%）

＜前事業年度＞

- ・問8において寄附金総額に記入していないもしくは0円の法人数：1,425件（81.9%）

## (7) 法人税法上の収益事業

## ① 法人税法上の収益事業の実施状況

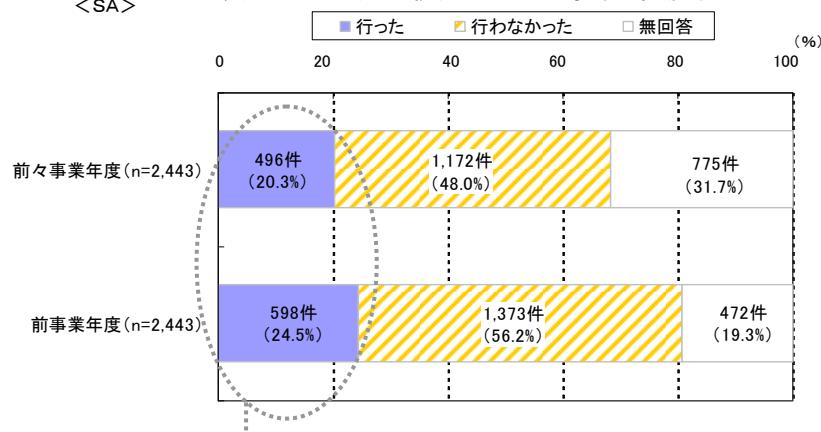
問 14. 法人税法上の収益事業についてお尋ねします。

問 14-1. 貴法人は、前事業年度、前々事業年度それぞれにおいて、法人税法上の収益事業を実施しましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。また、「1」を選択された法人は、行った収益事業の番号を下記の34業種の表より選択し、ご記入ください。(SA)

法人税法上の収益事業の実施状況について尋ねたところ、「行った」と回答した法人は前事業年度で 24.5% (598 件)、前々事業年度で 20.3% (496 件) を占めている。

行った収益事業の内容としては、「医療保険業」、「請負業」、「物品販売業」が多い。

図表 4-2-29. 法人税法上の収益事業の実施状況



図表 4-2-30. 行った法人税法上の収益事業

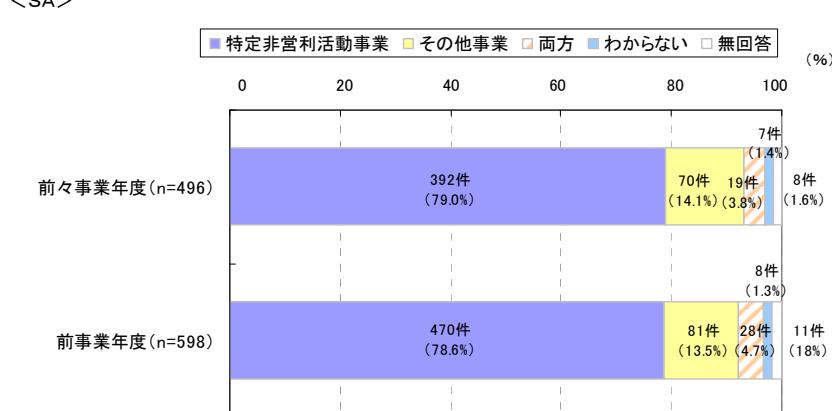
	前々事業年度		前事業年度	
	法人数 件	比率 %	法人数 件	比率 %
1 物品販売業	98	19.8	125	20.9
2 不動産販売業	0	0.0	0	0.0
3 金銭貸付業	0	0.0	0	0.0
4 物品貸付業	2	0.4	2	0.3
5 不動産賃貸業	2	0.4	2	0.3
6 製造業	6	1.2	6	1.0
7 通信業	1	0.2	2	0.3
8 運送業	17	3.4	21	3.5
9 倉庫業	0	0.0	0	0.0
10 請負業	116	23.4	137	22.9
11 印刷業	1	0.2	1	0.2
12 出版業	7	1.4	8	1.3
13 写真業	0	0.0	0	0.0
14 廉賃業	1	0.2	1	0.2
15 旅館業	6	1.2	8	1.3
16 料理店業その他飲食店業	11	2.2	14	2.3
17 周旋業	1	0.2	3	0.5
18 代理業	3	0.6	4	0.7
19 仲立業	1	0.2	1	0.2
20 問屋業	0	0.0	0	0.0
21 鉱業	0	0.0	0	0.0
22 土石採取業	0	0.0	0	0.0
23 浴場業	0	0.0	0	0.0
24 理容業	2	0.4	2	0.3
25 美容業	1	0.2	1	0.2
26 興行業	2	0.4	3	0.5
27 遊技所業	1	0.2	1	0.2
28 遊覧所業	3	0.6	3	0.5
29 医療保険業	124	25.0	140	23.4
30 技芸教授業	11	2.2	11	1.8
31 駐車場業	1	0.2	1	0.2
32 信用保証業	0	0.0	0	0.0
33 無体財産権提供業	2	0.4	3	0.5
34 労働者派遣業	8	1.6	11	1.8
無回答	68	13.7	87	14.5
全体	496	100.0	598	100.0

## ② 法人税法上の収益の生じた事業活動分野

問 14-2 問 14-1 で法人税法上の収益事業を「1. 行った」と回答された法人の方にお尋ねします。  
法人税法上の収益は、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じましたか。該当する番号ひとつに○を付けてください(SA)

法人税法上の収益事業を「行った」と回答した法人に対して、その収益が、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じたかについて尋ねたところ、前事業年度、前々事業年度とも「特定非営利活動事業から生じた」と回答した法人が 8 割弱を占め、他方、「その他事業」は 1 割強となっている。

図表 4-2-31. 法人税法上の収益が生じた事業分野



## (8) 経理の状況

認定特定非営利活動法人の認定を受けるためには、申請時に実績判定期間に係わる申請書類を作成し、所轄税務署に提出する必要があり、寄附者名簿や帳簿などを日々記録・保存する必要がある。

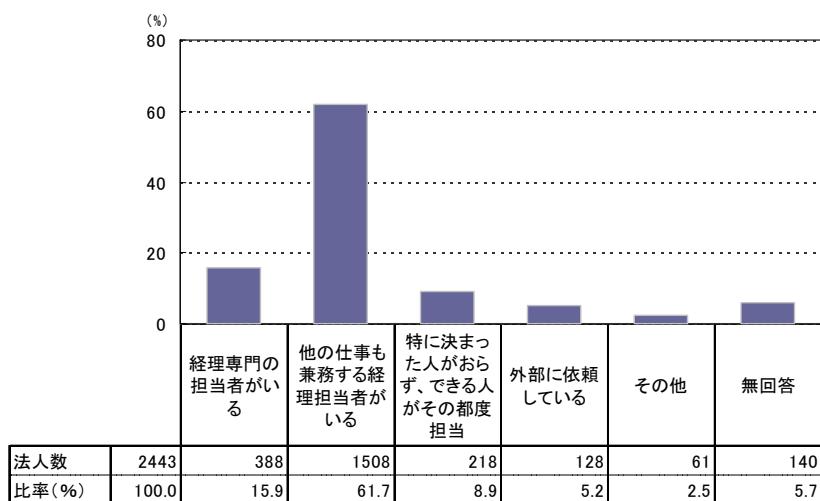
## ① 経理担当者の状況

問 15-1. 貴法人では、日常の経理について決まった担当者(常勤・非常勤)はいますか。  
該当する番号ひとつに○を付けてください。 (SA)

日常の経理で、決まった担当者がいるかどうかについて尋ねたところ、「他の仕事も兼務する経理担当者がいる」が 61.7% (1,508 件) と他の項目と比べて特に高くなっている。「経理専門の担当者がいる」と回答した法人の割合が 15.9% (388 件)、「外部に依頼」が 5.2% (128 件) と、合わせて全体の約 2 割の法人において専任で経理業務を行っている者がいるといえる。

&lt;SA&gt;

図表 4-2-32. 経理担当者の状況



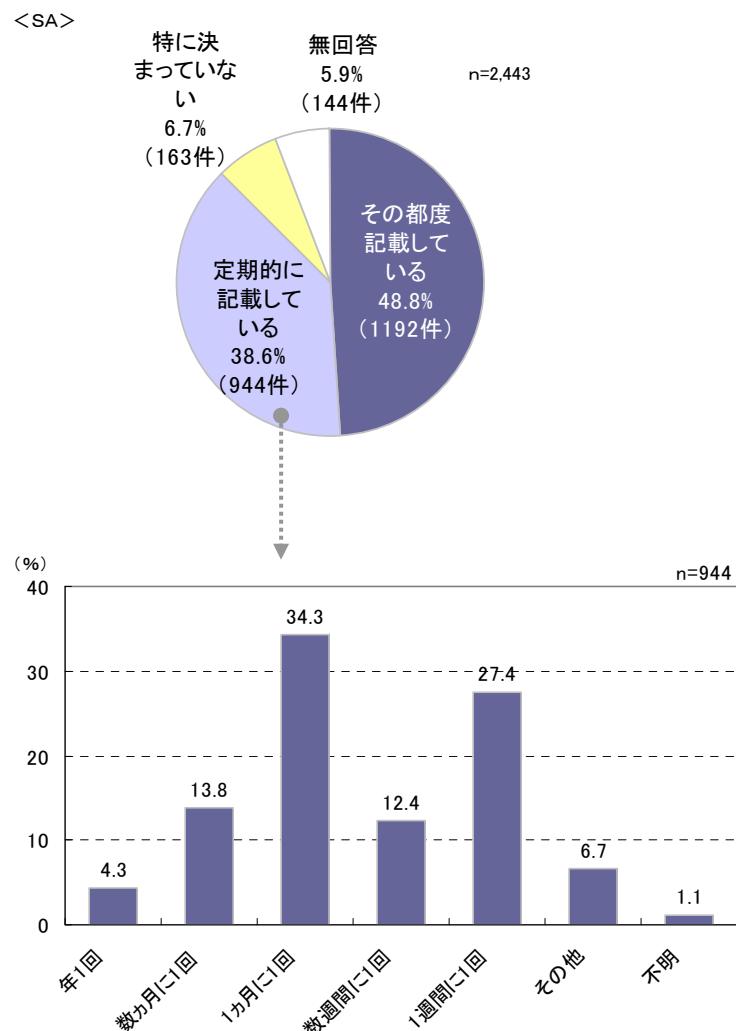
## ② 帳簿書類の記載頻度

問 15-2. 貴法人では、帳簿書類をどのくらいの頻度で記帳していますか。  
該当する番号ひとつに○を付けてください。 (SA)

帳簿書類の記載頻度について尋ねたところ、「その都度記載している」と回答した法人が48.8% (1,192 件)、「定期的に記載している」と回答した法人が38.6% (944 件) となっているのに対し、「特に決まっていない」と回答した法人は6.7% (163 件) となっている。

「定期的に記載している」と回答した法人 (944 件) に対して、その頻度を尋ねたところ、「1カ月に1回」が34.3% (324 件) で最も多く、次いで、「1週間に1回」が27.4% (259 件) となっている。

図表 4-2-33. 帳簿書類の記載頻度

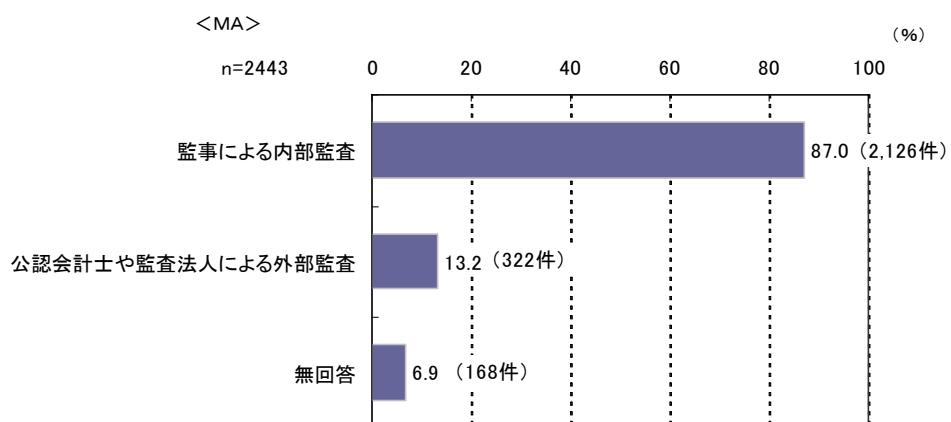


### ③ 監査方法

問 15-3. 貴法人では、どのような監査を行っていますか。該当する番号全てに○を付けてください。 (MA)

監査方法について尋ねたところ、「監事による内部監査」が 87.0% (2,126 件) と他の項目と比べて最も高くなっている。なお、「公認会計士や監査法人による外部監査」と回答した法人の割合は 13.2% (322 件) となっている。

図表 4-2-34. 監査方法



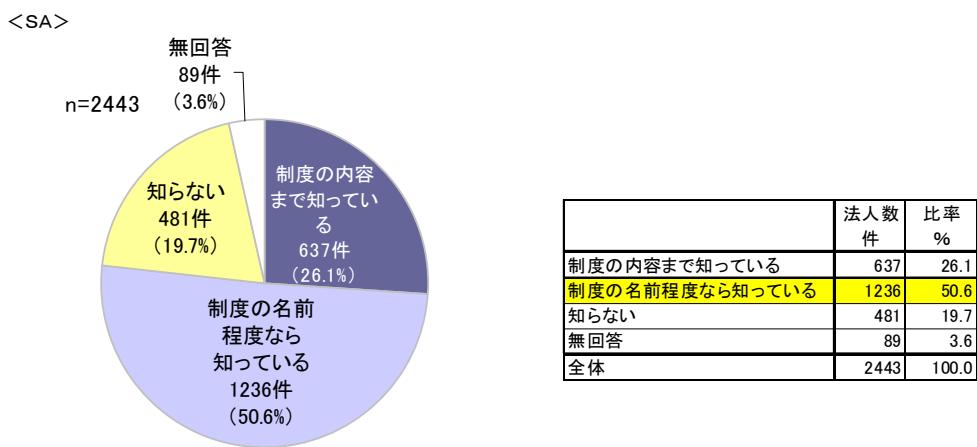
### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### (1) 「認定特定非営利活動法人」制度の認知度

問 16. 貴法人は「認定特定非営利活動法人」制度をご存知ですか。該当する番号ひとつに○を付けてください。 (SA)

「認定特定非営利活動法人」制度の認知状況について尋ねたところ、「制度の内容まで知っている」法人が 26.1% (637 件)、「制度の名前程度なら知っている」が 50.6% (1,236 件)、「知らない」が 19.7% (481 件) となっている。

図表 4-3-1. 「認定特定非営利活動法人」制度の認知状況



(注1) 本章では、これ以降の質問については「制度の内容まで知っている」法人(637 件)を対象としている。

## (2) 「認定特定非営利活動法人」制度の利用意向

問 17. 問 16 で「制度の内容まで知っている」を選択した法人にお尋ねします。

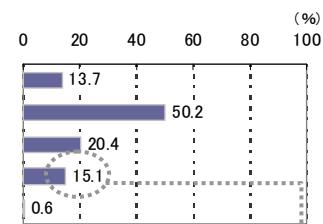
貴法人は「認定特定非営利活動法人」制度を利用したいと思いますか。該当する番号ひとつに○を付けてください。 (SA)

「制度の内容まで知っている」法人（637 件）を対象に、認定特定非営利活動法人の利用意向について尋ねたところ、「既に認定を受けている・既に申請書を提出・認定を受けるため申請準備中」が 13.7%（87 件）、「認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない」が 50.2%（320 件）、「関心がない」が 20.4%（130 件）、「その他」が 15.1%（96 件）、「無回答」が 0.6%（4 件）となっている。

「その他」の内容としては、「事業がスタートしたばかりで事業安定を優先している」、「受けたいと思うが NPO の雑務だけでも大変なため対応しきれない」、「1/5 のハードル（PST 値）が超えられない」などの意見が挙がっている。

<SA> 図表 4-3-2. 「認定特定非営利活動法人」制度の利用意向

	法人件数	比率%
既に認定を受けている、既に申請書を提出、申請準備中	87	13.7
認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない	320	50.2
関心がない	130	20.4
その他	96	15.1
無回答	4	0.6
全体	637	100.0



#### その他の意見(抜粋)

- 事業がスタートしたばかりで現状は事業安定を優先としている。
- 設立当初段階のためしばらく様子を見た上で(認定を受けるべきかどうか)検討したい。
- 認定を受けても、寄附者を期待できない。(地方都市では特に)
- 中長期的な課題であると認識している。
- 沢山の寄附者を集めるととても難しい。
- 現状は寄附金による運営を行っていない。
- 受けたいと思うが NPO の雑務だけでも大変なため対応しきれない。
- 寄附金の額が少なくて、認定対象にならないと理解しているので、準備もしていない。寄附金額の制約が厳しすぎる。
- 寄附金が事業収入総額に比べて少なすぎるので該当するのは難しいと思う。
- メリットは大きい(特にみなし寄附金制度)が、認定要件を満たすだけの寄附金等収入金額が期待できない。(PST の試算もしてみたが)
- 1/5 のハードルが超えられない。

(注 2) 本章では、これ以降の質問については「既に認定を受けている、既に申請書を提出、申請準備中」(87 件)、「認定を受けたいと思っているが申請の準備を進めていない」(320 件)と回答した法人(合計 407 件)を対象としている。

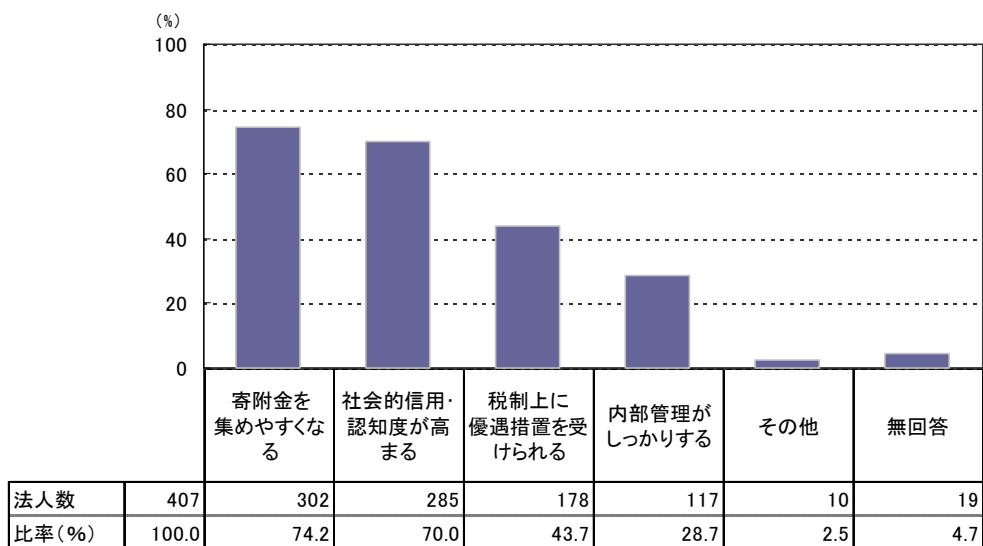
### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### (3) 「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリット

問 18. 問 17 で「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」及び「3. 認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」を選択した法人にお尋ねします。  
「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリットはどういうものであると思いますか。  
該当する番号全てに○を付けてください。 (MA)

問 17 で、「既に認定を受けている・既に申請書を提出・認定を受けるため申請準備中」及び「認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」と回答した法人（407 件）に対して、「認定特定非営利活動法人」になることで得られると想定されるメリットについて尋ねたところ、「寄附者が税制優遇措置を受けられるので、寄附金を集めやすくなる」74.2%（302 件）と、「社会的信用・認知度が高まる」70.0%（285 件）の 2 項目が各々 7 割以上と他の項目と比べて特に高くなっている。以下、「認定特定非営利法人自身が税制上に優遇措置を受けることができる」が 43.7%（178 件）、「内部管理がしっかりする」が 28.7%（117 件）と続いている。

<MA> 図表 4-3-3. 「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリット



## (4) パブリック・サポート・テストの値の算出状況

問 19. 問 17 で「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している」及び「3. 認定を受けたいと思っており、現在申請の準備を進めている」を選択した法人にお尋ねします。

問 19-1. 貴法人のパブリックサポートテストの値を算出していますか。いずれかの番号に○を付けてください。また、「1」を選択した法人はその値をご記入ください。(SA)

問 19-2. パブリックサポートテストの値の算定において、同一の者(特定公益増進法人及び認定特定非営利活動法人を除く)からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の10%を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。(SA)

問 19-3. パブリックサポートテストの値の算定において、特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人からの寄附金について、同一の法人からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の50%を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。(SA)

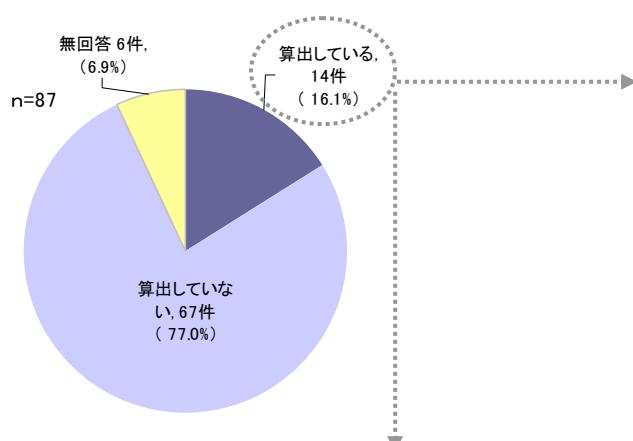
問 17 で、「既に認定を受けている・既に申請書を提出・認定を受けるため申請準備中」と回答した法人(87 件)に対して、パブリックサポートテストの値を算出しているかを尋ねたところ、「算出している」法人が 16.1% (14 件)、「算出していない」法人が 77.0% (67 件)となった。

算出している法人(14 件)のうち、9 件が PST 値  $1/5$  (=0.25) 以上となっている。

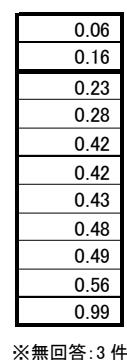
また、同一者からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の 10% を超えるケースが「あった」ケースは 8 件、「なかった」が 6 件となっている(特定公益増進法人及び認定特定非営利活動法人を除く)。

特定公益増進法人及び認定特定非営利活動法人について、同一法人からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の 50% を超えるケースが「あった」ケースが 1 件で、「なかった」が 13 件となっている。

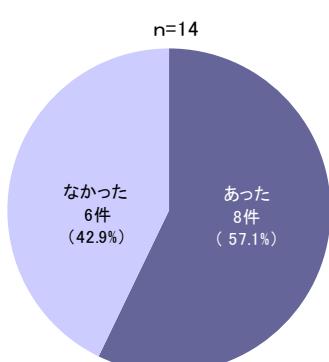
図表 4-3-4. PST 値の算出の有無



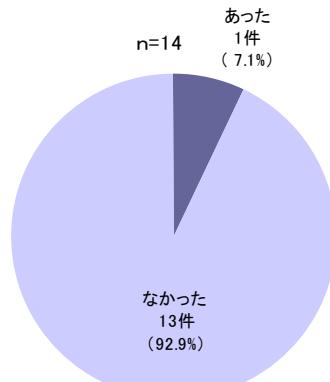
図表 4-3-5. PST 値 分子 ÷ 分母の値



図表 4-3-6. 同一者の寄附金が総額の 10% 超 (特定公益増進法人・認定特定非営利活動法人を除く)



図表 4-3-7. 同一法人の寄附金が総額の 50% 超 (特定公益増進法人・認定特定非営利活動法人)



### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### (5) 「認定特定非営利活動法人」の申請の準備を進めていない理由

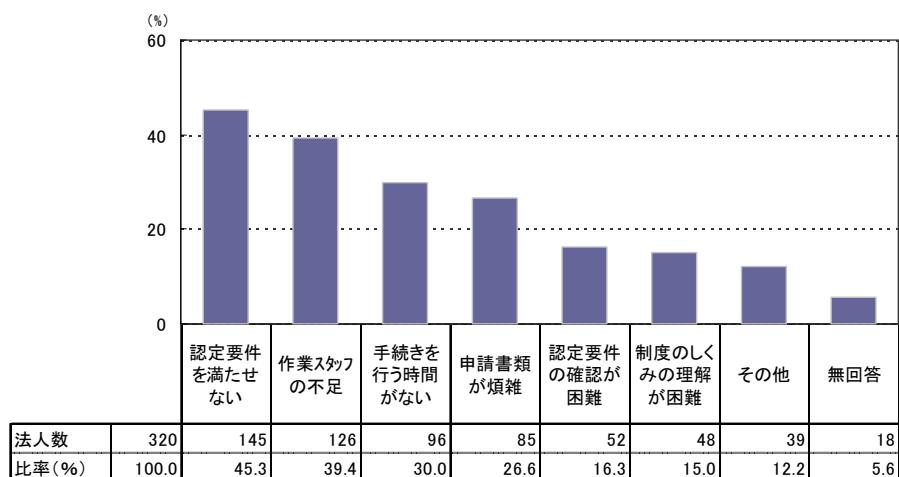
問20. 問17において、「3. 認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」を選択した法人へお尋ねします。

認定特定非営利活動法人の申請の準備を進めていない理由は何ですか。

該当する番号全てに○を付けてください。 (MA)

問17で、「認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」と回答した法人(320件)に対して、申請の準備を進めていない理由について尋ねたところ、「認定要件(小規模法人の特例を含む)を満たすことができない」が45.3%(145件)で最も多くなっている。以下、「申請作業を行うスタッフが不足している」が39.4%(126件)、「認定に必要な手続きを行う時間がない」が30.0%(96件)、「申請書類が煩雑である」が26.6%(85件)、「認定要件(小規模法人の特例を含む)の確認が困難である」が16.3%(52件)、「制度のしくみの理解が困難」が15.0%(48件)と続いている。

<MA> 図表4-3-8. 「認定特定非営利活動法人」の申請の準備を進めていない理由



### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

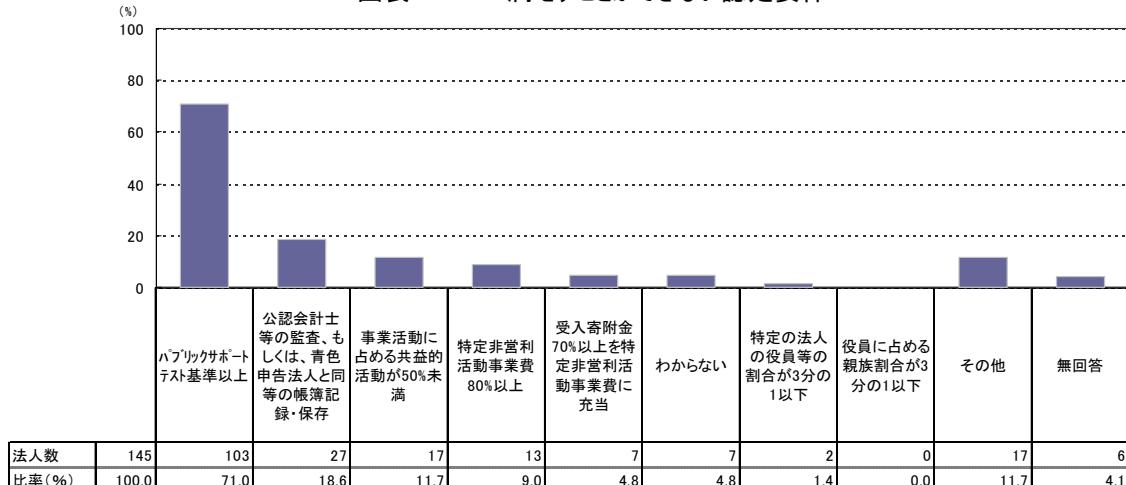
#### ① 満たすことができない認定要件

問 21. 問 20において、「認定要件(小規模法人の特例を含む)を満たすことができない」を選択した法人へお尋ねします。  
満たすことができない要件はどの要件ですか。該当する番号すべてに○を付けてください。 (MA)

問 20 で、「認定要件(小規模法人の特例を含む)を満たすことができない」と回答した法人（145 件）に対して、満たすことができない要件について尋ねたところ、「経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合(パブリックサポートテスト)が一定基準以上(実績判定期間において 5 分の 1 以上)であること」が 71.0%（103 件）と他の項目と比べ特に高くなっている。次いで、「会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っていること」が 18.6%（27 件）、「事業活動に占める共益的活動の割合が 50% 未満であること」が 11.7%（17 件）、「事業費総額に占める特定非営利活動に係る事業費が 80% 以上であること」が 9.0%（13 件）となっている。

<MA>

図表 4-3-9. 満たすことができない認定要件



### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### ② 確認が困難な認定要件

問 22. 問 20において、「認定要件(小規模法人の特例を含む)の確認が困難である」を選択した法人へお尋ねします。

確認することができない要件はどの要件ですか。該当する番号全てに○を付けてください。 (MA)

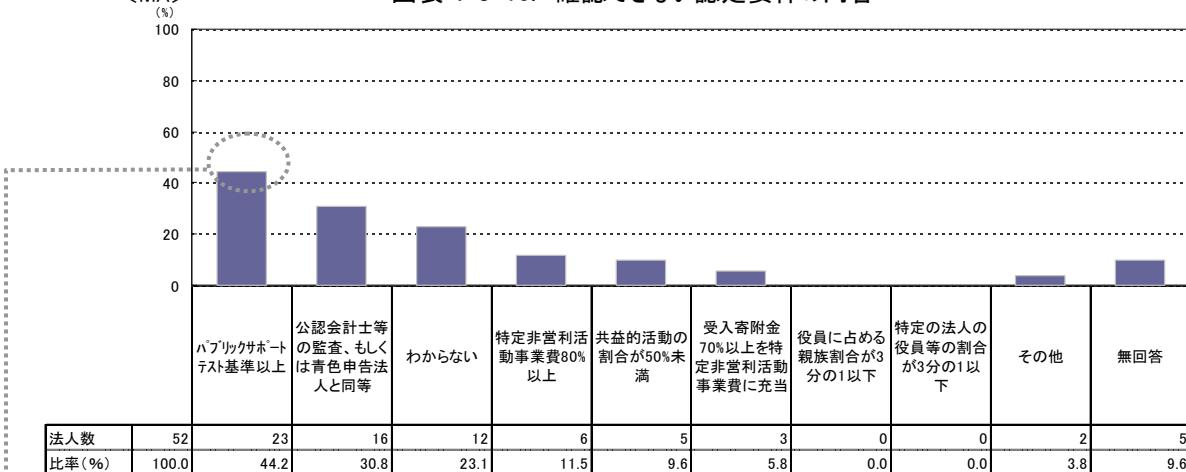
問 23. 問 22において、「1. 経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合(パブリックサポートテスト)が一定基準以上(実績判定期間において5分の1以上)であること」を選択した法人にお尋ねします。

パブリックサポートテストの基準値を確認できない理由について、該当する番号全てに○を付けてください。 (MA)

問 20 で認定特定非営利活動法人の申請の準備を進めていない理由として、「認定要件(小規模法人の特例を含む)の確認が困難である」と回答した法人(52 件)に対して、確認できない要件について尋ねたところ、「経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合(パブリックサポートテスト)が一定基準以上(実績判定期間において 5 分の 1 以上)であること」が 44.2% (23 件) で最も多く、次いで、「会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っていること」が 30.8% (16 件)、「わからない」が 23.1% (12 件) で続いている。

さらに、問 22 で「経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合(パブリックサポートテスト)が一定基準以上(実績判定期間において 5 分の 1 以上)であること」を確認できないと回答した法人(23 件)に対して、その理由について尋ねたところ、「計算の仕方がわからない」との回答が 43.5% (10 件) を占めている。

図表 4-3-10. 確認できない認定要件の内容



<MA>

	法人数 件	比率 %
寄附者名簿を管理していない	2	8.7
パブリックサポートテストの計算方法がわからない	10	43.5
その他	7	30.4
無回答	5	21.7
全体	23	100.0

### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

#### ③ 作成が煩雑な申請書類

問 24.、問 20において「申請書類が煩雑である」を選択した法人の方にお尋ねします。

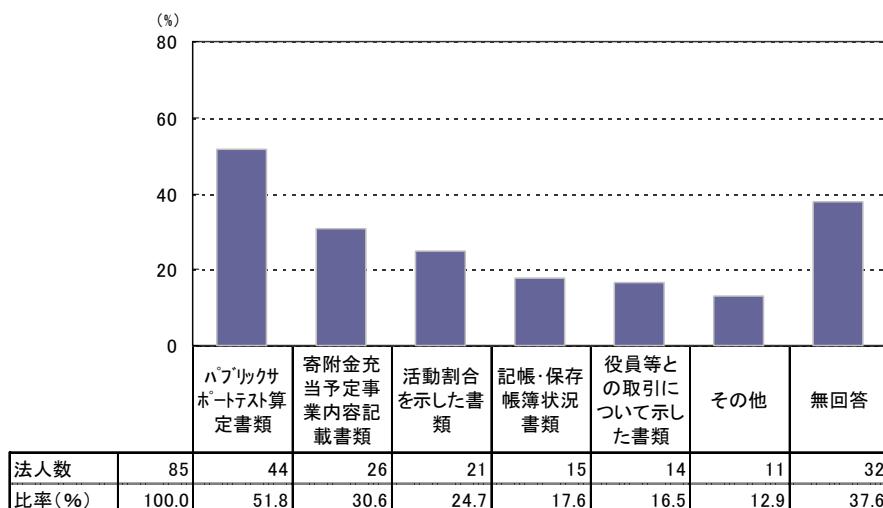
申請時にはいくつかの書類の提出が必要ですが、作成が煩雑である書類全てに○を付け、その問題点を具体的に記載してください。 (MA)

問 20 で、「認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」と回答した法人（320 件）のうち、申請の準備を進めていない理由として、「申請書類が煩雑である」をあげた法人（85 件）に対して、作成が煩雑である書類について尋ねたところ、「パブリックサポートテストの算定に係わる書類」が 51.8%（44 件）で最も多くなっている。以下、「寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類」が 30.6%（26 件）、「会員等に対する活動の割合を示した書類」が 24.7%（21 件）、「記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類」が 17.6%（15 件）、「役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類」が 16.5%（14 件）で続いている。

作成が煩雑な書類について具体的な問題点についてみると、個別の書類内容によるものだけではなく、「書類を作成するスタッフが不足している、時間がない」、「スタッフ不足のため運営するのが手一杯の状態」などといった法人のリソース不足に係わる意見が多かった。

<MA>

図表 4-3-11. 作成が煩雑である申請書類



### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

図表 4-3-12. 作成が煩雑である書類の主な問題点

<FA>	
申請書類	主な問題点の例(自由回答)
パブリックサポートテストの算定に係る書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類を作成するスタッフが不足していることと、時間がない。</li> <li>認定を受けたいがスタッフ不足のため運営するのが手一杯の状態。</li> <li>専門に事務手続きをやってくれるスタッフ確保が難しい状況。</li> <li>名簿(寄付者)の確認(住所等)が煩雑。</li> <li>説明会などで解説を聞かないと判断に迷うところがある。</li> </ul>
寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金の範囲が判らない。</li> <li>予算をたてていても実際運営していく上で異なる対象に支出したりする必要性が生じる。</li> <li>年間10件程度の事業を行っているが、寄附金をどの事業に限定すれば良いのか理解出来ていない。</li> </ul>
共益活動の割合を示した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容が複雑であり、理解するために割く時間もない。</li> <li>書類作成スタッフ不足と時間ない。</li> </ul>
記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類	ソフトで記帳している。
役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>細かい要綱を作成するのは面倒である。</li> <li>記録がない(窓口が不定)</li> <li>寄附者の公開は難しいと思う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人を設立直後の2年間こそ寄附が最も必要な時期。設立申請と同時に申請するように制度化してほしい。</li> <li>活動状況は年々各地域に拡大しているが、法人事務局に専任するスタッフは理事長のみという小規模法人であるため。</li> <li>申請書類と聞くと、煩雑であるというイメージがある。どのようなものか、認知度が低いことが問題だと思う。</li> <li>どこで制度の説明を受けたら良いのか解らない。</li> </ul>

### 3. 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

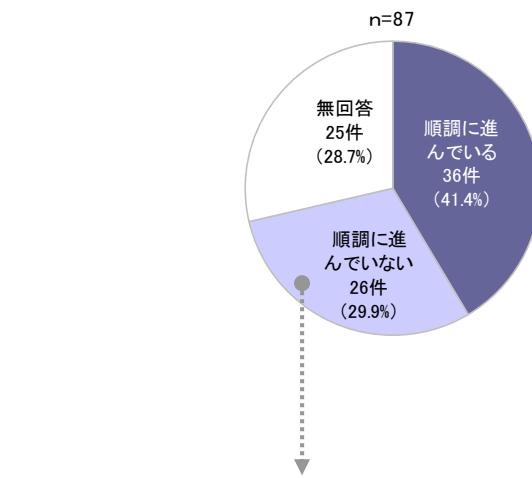
#### (6) 申請準備の進捗状況

問 25. 問 17において、認定特定非営利活動法人について「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している」及び「3. 認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」を選択した法人にお尋ねします。申請の準備は順調に進んでいますか(進みましたか)。「1」「2」のいずれかに○を付け、「2」の場合、その理由について①～⑥のうち該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

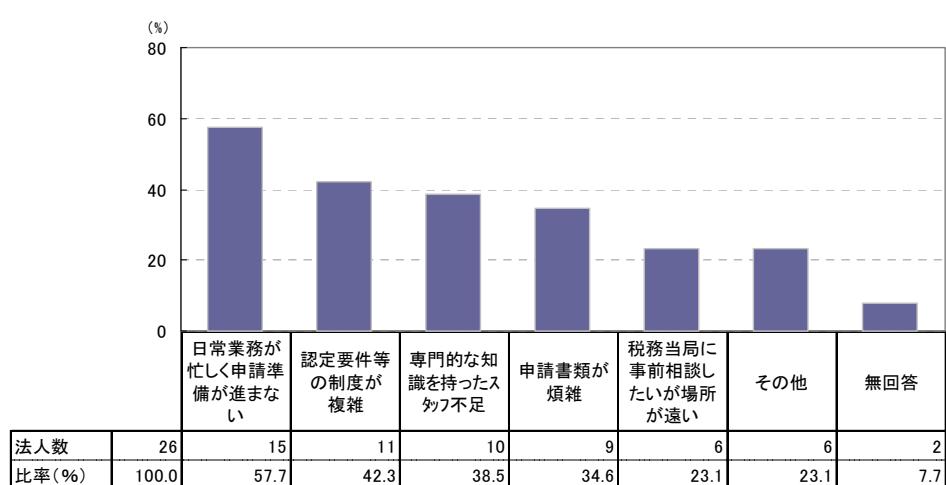
問 17 で「既に認定を受けている・既に申請書を提出・認定を受けるため申請準備中」と回答した法人（87 件）に対して、申請の準備が順調に進んでいるかを尋ねたところ、「順調に進んでいる（進んだ）」が 41.4%（36 件）に対し、「順調に進んでいない（進まなかつた）」が 29.9%（26 件）となっている。

「順調に進んでいない（進まなかつた）」と回答した法人（26 件）に対してその理由について尋ねたところ、「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」が最も多く、「認定要件等の制度が複雑すぎて理解が困難」、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない」、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかる」などが主な理由として挙げられている。

<SA> 図表 4-3-13. 申請準備が順調に進んだか



<MA> 図表 4-3-14. 順調に進んでいない理由



**5. 認定特定非営利活動法人に対する  
アンケート調査結果**

## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

### (1) 設立時期・認定有効期間

問2. 貴法人が設立された年月(設立登記した年月)はいつですか。(数量)

問3. 貴法人は回答日現在において、設立何期目ですか。(数量)

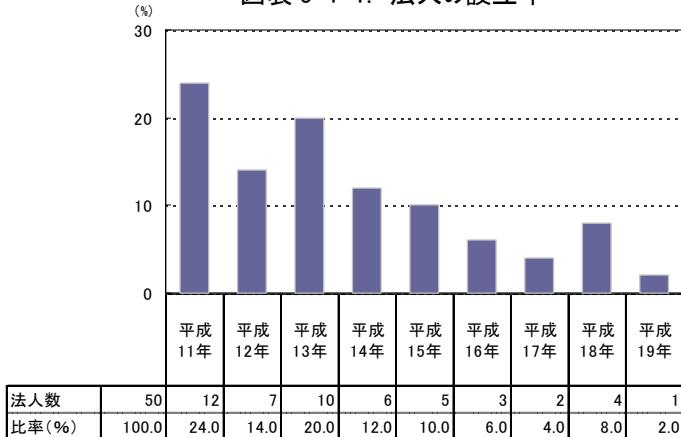
問4. 貴法人の認定有効期間をご記入ください。(数量)

認定特定非営利活動法人が特定非営利活動法人を設立した時期についてみると平成11年が12件と最も多く、次に平成13年が10件となっている。

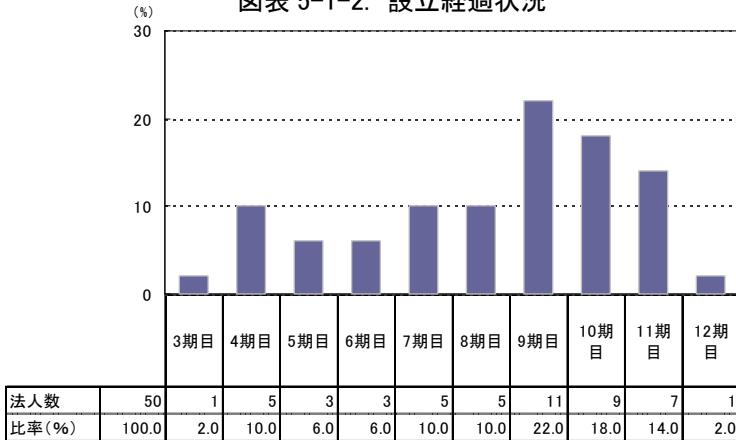
法人が設立何期目かを尋ねたところ、「9期目」が22.0%（11件）で最も多く、「10期目」が18.0%（9件）、「11期目」が14.0%（7件）と続いている。9期目以上で56.0%（28件）を占めている。

認定有効期間は、「平成26年まで」の法人が50.0%（25件）を占め最も多く、これに「平成22年まで」が30.0%（15件）で続いている。

図表5-1-1. 法人の設立年



図表5-1-2. 設立経過状況



図表5-1-3. 認定有効期間(期限)

	法人数	比率%
平成21年	1	2.0
平成22年	15	30.0
平成23年	3	6.0
平成25年	4	8.0
平成26年	25	50.0
平成27年	1	2.0
無回答	1	2.0
合計	50	100.0

(注1)特定非営利活動法は平成10年12月より施行

(注2)認定特定非営利活動法人制度は平成13年10月より施行

(注3)平成20年4月以降の申請に対する認定有効期間は5年間となっている

(注4)平成21年度税制改正において、初めての認定又は2回目の認定を受けようとする法人が平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に申請を行う場合は、実績判定期間を2年とすることができる特例が設けられている。

## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

### (2) 活動分野

問 5. 特定非営利活動促進法別表に掲げる特定非営利活動の分野のうち、貴法人の定款上に記載されている活動分野及び実際に活動している分野について、下表の区分により、該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

特定非営利活動法人は以下の 17 分野のいずれかに該当する特定非営利活動を主たる目的で行なうことが法律で定められている。

定款上に記載されている活動分野と、実際に活動している分野について法人数をみると、「1. 保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が 5 割強を占めており最も多くなっている。これに、「9.国際協力の活動」、「2.社会教育の推進を図る活動」、「5.環境の保全を図る活動」、「8.人権の擁護又は平和の推進を図る活動」などが続いている。

図表 5-1-4. 特定非営利活動法人における定款上に記載されている分野及び実際に活動している分野

号数	活動分野	定款上に記載		実際に活動	
		法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	27	54.0	26	52.0
2	社会教育の推進を図る活動	22	44.0	20	40.0
3	まちづくりの推進を図る活動	14	28.0	13	26.0
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	7	14.0	6	12.0
5	環境の保全を図る活動	20	40.0	19	38.0
6	災害救援活動	13	26.0	13	26.0
7	地域安全活動	8	16.0	5	10.0
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	19	38.0	19	38.0
9	国際協力の活動	26	52.0	24	48.0
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	3	6.0	4	8.0
11	子どもの健全育成を図る活動	16	32.0	16	32.0
12	情報化社会の発展を図る活動	1	2.0	2	4.0
13	科学技術の振興を図る活動	3	6.0	2	4.0
14	経済活動の活性化を図る活動	1	2.0	1	2.0
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1	2.0	2	4.0
16	消費者の保護を図る活動	2	4.0	1	2.0
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言 又は援助の活動	23	46.0	22	44.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
	全体	50	100.0	50	100.0

## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

### (3) 所轄庁・活動区域

問 6. 貴法人の現在の所轄庁について、該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

問 7. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域についてお尋ねします。

問 7-1. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域について、該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

アンケートに回答した認定特定非営利活動法人のうち、現在の所轄庁が、都道府県であるものが 43 件と全体の 86.0% を占めている。

特定非営利活動事業を行う区域についてみると、「日本国内において、全国にわたって事業を行っている」が 38.0% (19 件) で最も多く、「ひとつの都道府県内において複数の市町村にわたって事業を行っている」が 26.0% (13 件)、「国内の複数の都道府県にわたって事業を行っている」が 22.0% (11 件) となっている。事務所の所在地を越えて活動している法人は合計 60.0% (30 件) いるといえる。

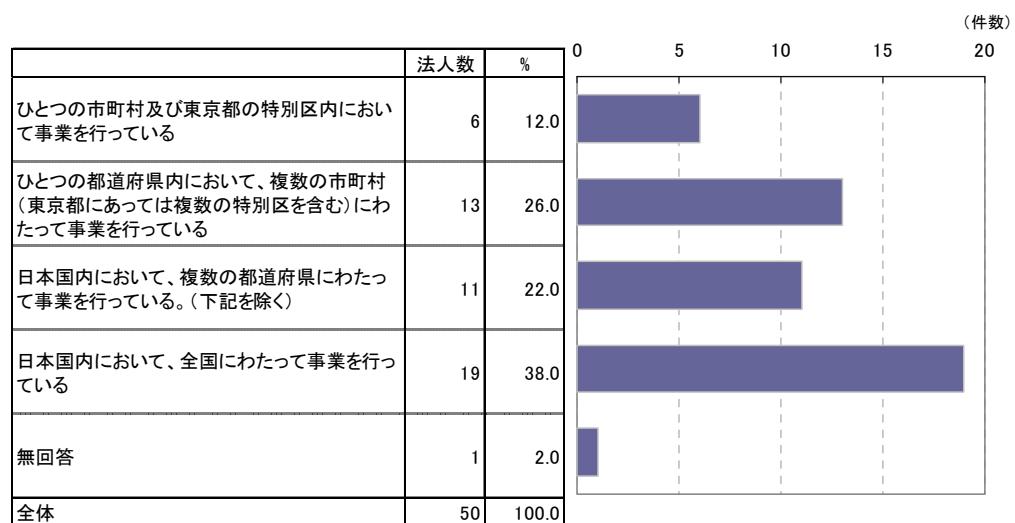
図表 5-1-5. 現在の所轄庁

<SA>



<SA>

図表 5-1-6. 特定非営利活動事業を行う区域



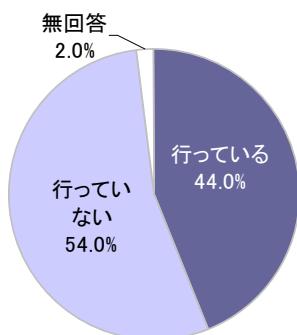
## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

問 7-2. 貴法人は海外において、特定非営利活動事業を行っていますか。該当する番号ひとつに○を付けてください。(SA)

海外における特定非営利活動事業の実施状況をみると、「行っている」と回答した法人が 22 件と全体の 44.0% を占めている。

図表 5-1-7. 海外での特定非営利活動事業実施状況

<SA>



	法人数	%
行っている	22	44.0
行っていない	27	54.0
無回答	1	2.0
全体	50	100.0

## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

### (4) 社員・役員・会員の状況

#### ① 役員数、社員数、会員数（個人）

問8. 貴法人の会員（社員と社員以外の会員）と役員（理事と監事）の数をご記入ください。

なお、会員については、個人と団体（企業やその他の法人などを含む）の別にご記入ください。

また、団体会員のなかに、特定非営利活動法人及び公益法人が含まれる場合はその団体数をご記入ください。（数量）

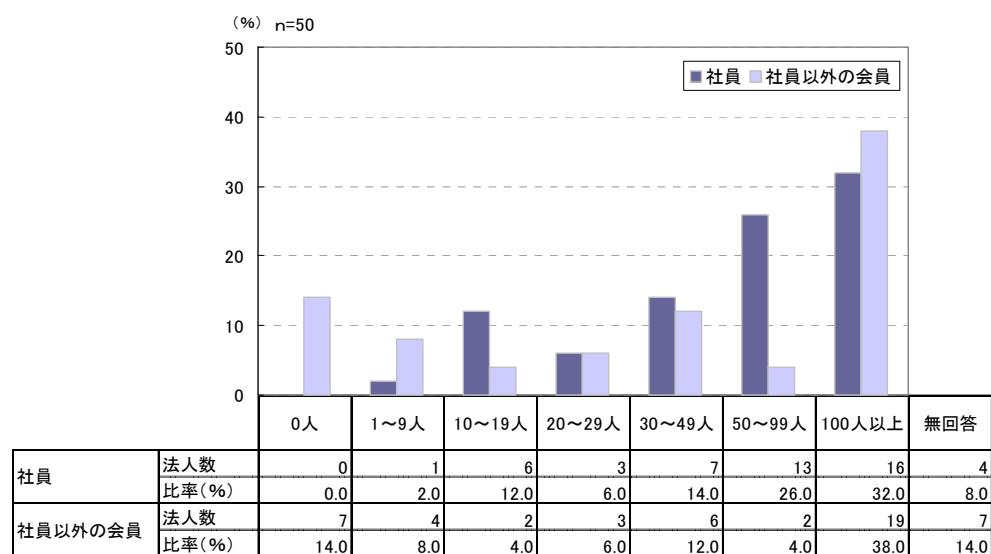
1 法人あたりの役員数、社員数、会員数は以下の通り。

社員及び社員以外の会員について人数規模別に法人数をみると、社員、社員以外の会員とも、「100人以上」が最も多く、社員が32.0%（16件）、社員以外の会員が38.0%（19件）となっている。また、社員については「50～99人」が26.0%（13件）となっており、「50人以上」で58.0%（29件）を占めている。すなわち、大人数で構成される法人が多いことが窺える。

図表 5-1-8. 1 法人あたりの役員数、社員数、会員数（個人）

n=50		単位:人	
		平均値	中央値
理事		15.4	12.0
監事		2.1	2.0
社員		134.3	63.0
社員以外の会員		190.6	38.0

図表 5-1-9. 社員及び社員以外の会員の人数（人数規模別の法人数・比率）



## 1. 認定特定非営利活動法人の概要について

### ② 特定非営利活動法人及び公益法人の会員（社員、社員以外の会員）を有する法人

団体社員（正会員）を有している法人は 25 件で全体の 50.0%を占めている。このうち、特定非営利活動法人を社員として有する法人は 13 件（26.0%）、特定公益増進法人を社員として有する法人は 2 件（4.0%）となっている。

団体の社員以外の会員（賛助会員等）を有している法人は 21 件で全体の 42.0%を占めている。このうち、特定非営利活動法人を社員として有する法人は 7 件（14.0%）、特定公益増進法人を社員として有する法人は 1 件（2.0%）となっている。

図表 4-1-10. 団体の社員及び社員以外の会員を有する法人数

		n=50	
		法人数	構成比(%)
社員	団体	25	50.0
	特定非営利活動法人	13	26.0
	特定公益増進法人	2	4.0
社員以外 の会員	団体	21	42.0
	特定非営利活動法人	7	14.0
	特定公益増進法人	1	2.0

## (5) 小規模法人の適用状況

問 9-1. 貴法人は、認定を受けたときに、小規模法人の特例を適用しましたか。

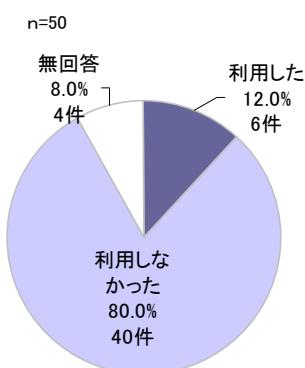
該当する番号ひとつに○を付けてください。また、「1.有」を選択した法人は、適用した年月をご記入ください。(SA)  
問 9-2. 問 9-1 で「2. 利用しなかった」を選択した法人にお尋ねします。

小規模法人の要件のうち満たせなかった要件について、該当する番号全てに○を付けてください。

認定を受けた際に、小規模法人の特例を適用したかについて尋ねたところ、50 法人中 6 件 (12.0%) が「利用した」と回答している。なお、そのうち 3 件が平成 20 年、2 件が平成 19 年に適用されている。

小規模法人の特例を利用しなかったと回答した法人 (40 件) に、満たせなかった要件を尋ねたところ、「3,000 円以上の寄附者の数が 50 人以上」が 57.5% (23 件)、「実績判定期間における年間平均収入額が 800 万円未満」が 45.0% (18 件) となっている。

&lt;SA&gt; 図表 5-1-11. 小規模法人の特例の適用状況



図表 5-1-12. 小規模法人の特例を適用した年月

	適用年月1	適用年月2		
1	平成20年 11月	-	-	
2	平成19年 2月	平成20年 12月		
3	平成19年 4月	平成21年 4月		
4	平成20年 5月	平成22年 5月		

※ 小規模法人の特例を適用を利用した 6 法人が対象だが、無回答・矛盾回答を除外し、4 法人の回答を全て掲載。

※ 「平成 16 年」と回答した法人が 1 件あったが、小規模法人の特例制度の創設が平成 18 年度税制改正以降であるため、集計から除外している。

※ 無回答 1 件

図表 5-1-13. 満たせなかった小規模法人の要件

	法人数	構成比 (%)
実績判定期間における年間平均収入額が 800 万円未満	18	45.0
3,000 円以上の寄附者の数が 50 人以上	23	57.5
無回答	0	0.0
全体	40	100.0

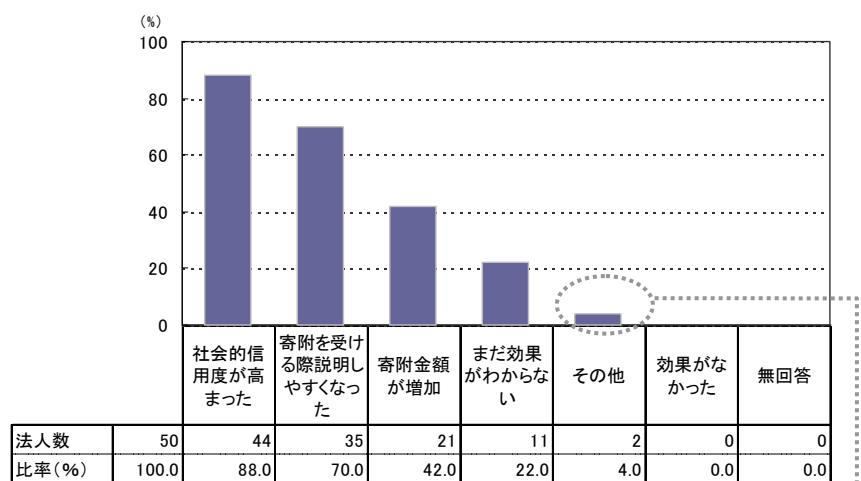
## 2. 認定の効果について

問 10. 貴法人では、認定特定非営利活動法人になったことにより寄附の募集活動や寄附の受入れ状況においてどのような効果がありましたか。該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

認定特定非営利活動法人になったことの効果についてみると、「社会的信用度が高まった」が 88.0% (44 件) で最も多くなっている。以下、「寄附を受ける際に説明しやすくなった」が 70.0% (35 件)、「寄附金額が増加した」が 42.0% (21 件) の順で続いている。

&lt;MA&gt;

図表 5-2-2. 認定特定非営利活動法人になったことの効果



### その他の意見

- ・ 対企業と交渉する際に、話し合いに入る段階から一定の信頼を持たれないと感じる。
- ・ 寄附者の幅が広がった(今まで関わりのなかった一般の方など)

### 3.活動及び財務状況について

#### (1) 特定非営利活動事業の収支状況

問 11. 貴法人が所轄庁に提出した収支計算書に基づき、前事業年度及び前々事業年度の、定款上の特定非営利活動事業と定款上のその他事業(特定非営利活動以外の事業)のそれぞれの収支金額を、以下の科目にしたがってご記入ください。(一般に、所轄庁に提出した収支計算書は区分経理されています) (数量)

定款上の特定非営利活動事業における収入金額について1法人あたりの平均値をみると、前事業年度で1億8,977万円(前々事業年度1億4,747万円)、中央値は2,189万円(同1,829万円)となっている。平均値と中央値との乖離が大きく、認定特定非営利活動法人間で規模の格差が大きくなっているものと見られる。

その他の事業における収入金額の平均値(P104参照)は、前事業年度で84万円(前々事業年度59万円)、中央値は0円(同0円)となっている。これはその他の事業を行っていない法人が多数あるためと考えられる。

定款上の特定非営利活動事業の収入金額の内訳を平均値でみると、前事業年度で収入の約50%が寄附金となっており、次いで、補助金・助成金が約30%となっている。特定非営利活動法人向けの調査(P60参照)では、寄附金による収入割合が5%に達していなかったことと比較すると、認定特定非営利活動法人では寄附金による収入割合が相対的に高いことがわかる。

図表 5-3-1. 1 法人あたりの定款上の特定非営利活動事業の収支金額(内訳)

収入部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
①会費収入	47	3,093,620	2.1	1,760,000	45	3,679,344	1.9	1,905,000
②寄附金総額	47	79,044,536	53.6	4,537,257	45	100,607,724	53.0	6,507,928
③補助金・助成金	47	31,309,073	21.2	2,783,000	45	51,520,562	27.1	4,100,000
④事業による収入	47	18,417,246	12.5	1,550,010	45	19,714,827	10.4	2,882,095
⑤その他収入	47	15,603,050	10.6	225,347	45	14,249,632	7.5	170,013
⑥上記①～⑤の合計	47	147,467,525	-	18,294,379	45	189,772,090	-	21,892,686

※④: (①～③)を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む)

支出部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値構成比 %	中央値 円
⑦事業費	48	126,495,421	83.5	14,619,554	43	177,512,378	85.9	19,877,935
⑧管理費	48	11,284,807	7.5	3,942,650	43	11,148,278	5.4	3,964,770
⑨その他支出	47	13,622,360	9.0	0	36	18,016,765	8.7	22,571
⑩上記⑦～⑨の合計	48	151,118,788	-	19,890,180	43	206,677,421	-	25,298,852

(注)各収入項目によって有効回答数が異なるため、平均値の合計値と各収入項目の合算値は一致しない。

平均値構成比については、便宜上、各収入項目の合算値をもとに算出している。

図表 5-3-2. 1 法人あたりの定款上のその他の事業(特定非営利活動以外の事業)の収支金額(内訳)

収入部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円
⑪事業による収入	33	530,491	90.6	0	34	540,520	64.1	0
⑫その他収入	33	55,160	9.4	0	34	302,675	35.9	0
⑬上記⑪～⑫の合計	33	585,652	—	0	34	843,195	—	0

支出部門	前々事業年度				前事業年度			
	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円	有効回答数	平均値 円	平均値 構成比 %	中央値 円
⑭事業費	33	183,829	34.4	0	34	434,847	54.6	0
⑮管理費	33	339,602	63.6	0	34	311,666	39.1	0
⑯その他支出	33	10,379	1.9	0	34	49,678	6.2	0
⑰上記⑭～⑯の合計	33	533,810	—	0	34	796,190	—	0

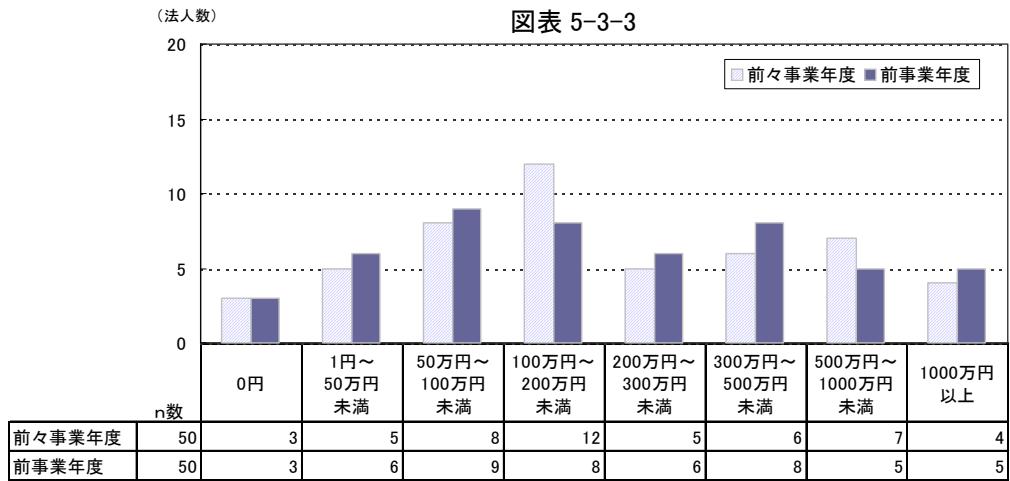
「定款上の特定非営利活動事業の収入金額」の合計について、収入規模ごとに法人の分布状況をみると、前事業年度で「5,000万円以上」が34.0%（17件）が最も多く、その他は、「500万円～1,000万円未満」、「1,000万円～2,000万円未満」、「2,000万円～3,000万円未満」が各々16.0%（8件）となるなど、収入規模が500万円以上の各区分に分散している。（P106：⑤図表 5-3-7 参照）

同様に、収入項目毎の分布を前事業年度でみると

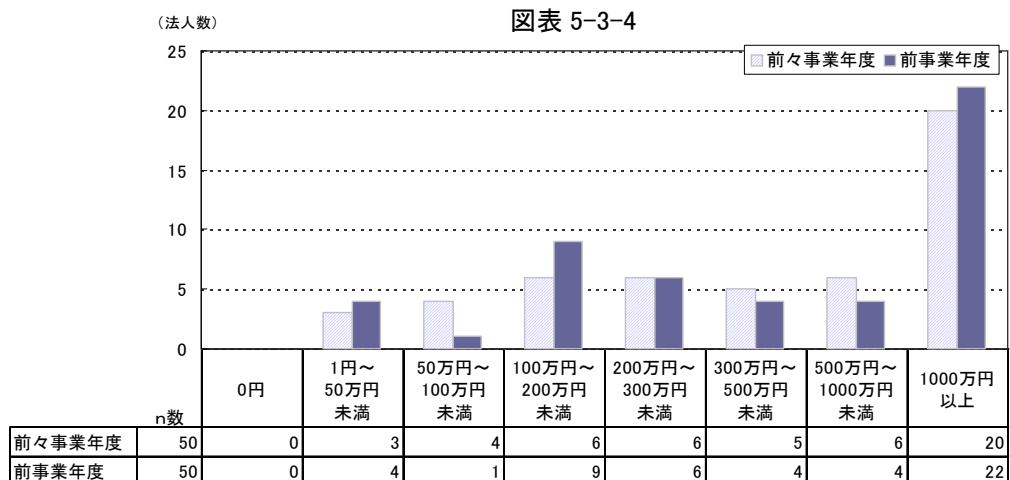
- ・「会費収入」についてみると、「50万円～100万円未満」が18.0%（9件）、「100万円～200万円未満」と「300万円～500万円未満」が各々16.0%（8件）の順となっているが、各金額区分にある程度分散する傾向にある。（P105：①図表 5-3-3 参照）
- ・「寄附金収入」についてみると、「1,000万円以上」が44.0%（22件）と他の項目と比べて特に高くなっている、次いで、「100万円～200万円未満」が18.0%（9件）、「200万円～300万円未満」が12.0%（6件）となっている。（P105：②図表 5-3-4 参照）
- ・「補助金・助成金」についてみると、「1,000万円以上」が37.5%（18件）であるのに対して、「0円」が22.9%（11件）となっており、「補助金・助成金」を受けている団体と受けていない団体の差が大きくなっている。（P105：③図表 5-3-5 参照）
- ・「特定非営利活動事業による収入」についてみると、「1,000万円以上」が36.2%（17件）、「0円」が29.8%（14件）とこれらが特に多いが、その他の各区分においてもある程度分散している。（P106：④図表 5-3-6 参照）

### 3. 活動及び財務状況について

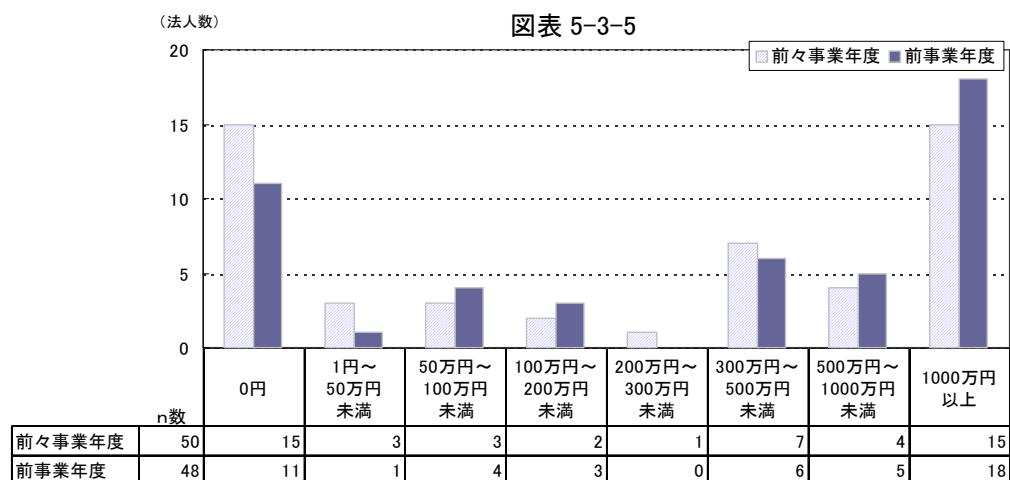
#### ① 会費 (収入規模別)



#### ② 寄附金 (収入規模別)

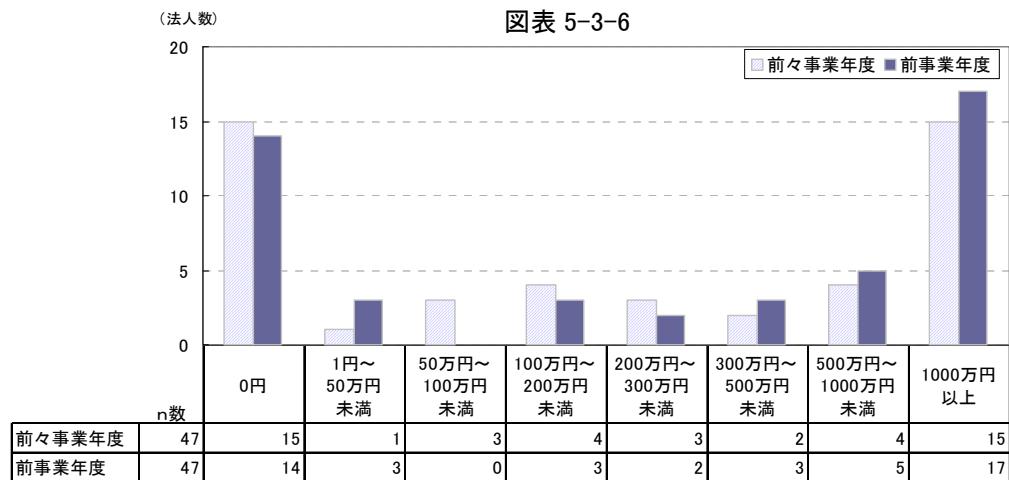


#### ③ 据助金・助成金 (収入規模別)

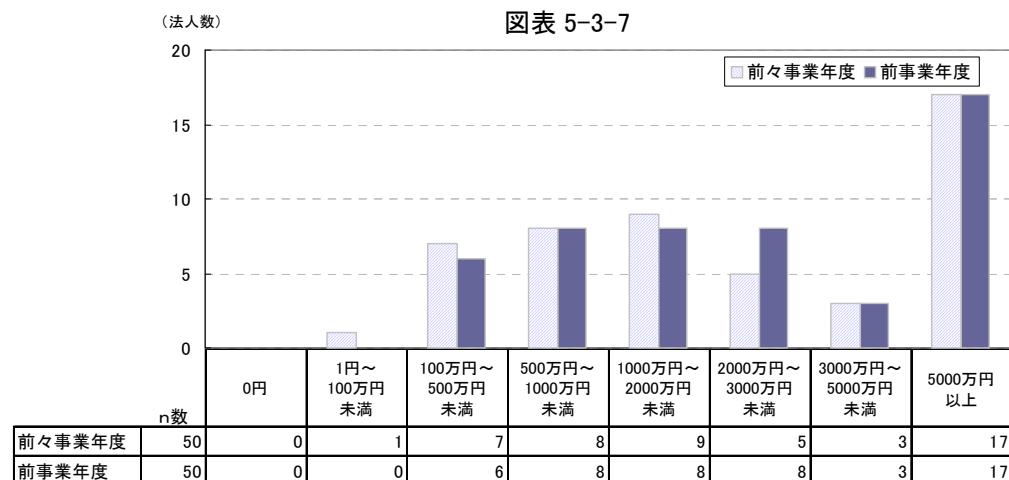


### 3. 活動及び財務状況について

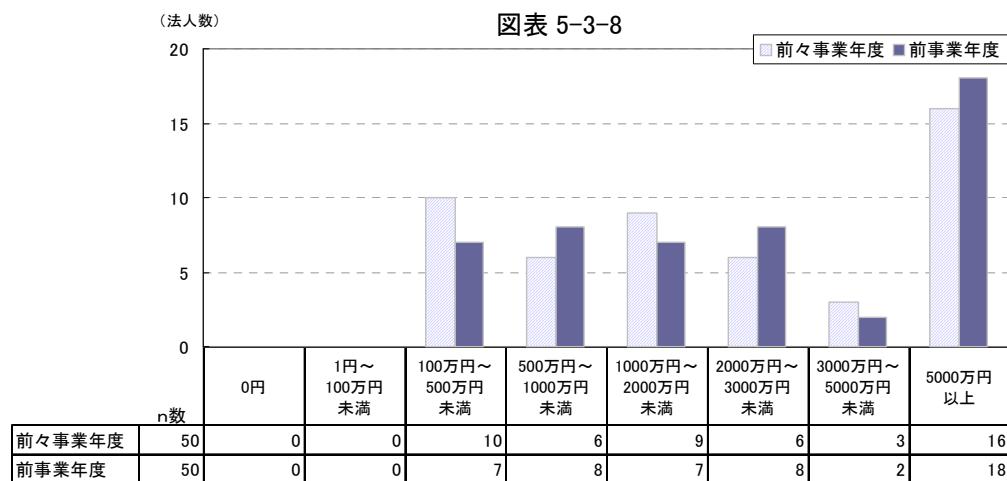
#### ④ 特定非営利活動事業による収入 (会費・寄附金・補助金・助成金を除く、国等からの委託の対価としての収入を含む)



#### ⑤ 定款上の特定非営利活動事業の収入金額・合計 (収入規模別)



#### ⑥ 定款上の特定非営利活動事業の支出金額・合計 (支出規模別)



### 3. 活動及び財務状況について

「定款上の特定非営利活動事業による収入」全体（前事業年度）に対して、各収入項目がどの程度の割合を占めているかについてみると、「会費収入」については、「0%」が 13.3% (6 件)、「1~9%」が 44.4% (20 件)、「10~19%」が 26.7% (12 件) となっており、「定款上の特定非営利活動事業による収入」のうち「会費収入」が占める割合が 20%未満の法人が 84.4% (38 件) を占めている。

「寄附金」についてみると、「1%~9%」が 22.2% (10 件) を占めており、「20%~29%」が 20.0% (9 件)、「60%~69%」が 11.1% (5 件) の順となっている。

「補助金・助成金」では「0%」が 28.9% (13 件)、「40%~49%」が 17.8% (8 件)、「1%~9%」が 13.3% (6 件) の順で、10%未満で 42.2% (19 件) となっている。

「特定非営利活動事業による収入」は「0%」が 42.2% (19 件) と最も多く、「10~19%」が 13.3% (6 件)、「1%~9%」が 8.9% (4 件) となっており、20%未満の合計が 64.4% (29 件) となっている。

なお、前々事業年度についても前事業年度とほぼ同様の傾向が見られる。

図表 5-3-9. 定款上の特定非営利活動事業による収入全体に占める各収入項目の割合別  
法人数及び比率

■前々事業年度

	会費収入	寄附金	補助金・助成金	事業による収入
0%	5	0	17	17
	10.6	0.0	36.2	36.2
1%~9%	21	6	3	7
	44.7	12.8	6.4	14.9
10%~19%	10	9	5	7
	21.3	19.1	10.6	14.9
20%~29%	4	5	5	1
	8.5	10.6	10.6	2.1
30%~39%	3	8	2	4
	6.4	17.0	4.3	8.5
40%~49%	2	5	7	3
	4.3	10.6	14.9	6.4
50%~59%	2	5	4	1
	4.3	10.6	8.5	2.1
60%~69%	0	4	1	3
	0.0	8.5	2.1	6.4
70%~79%	0	2	2	2
	0.0	4.3	4.3	4.3
80%~89%	0	0	1	1
	0.0	0.0	2.1	2.1
90%~100%	0	3	0	1
	0.0	6.4	0.0	2.1
無回答	3	3	3	3
全体	47	47	47	47
	100.0	100.0	100.0	100.0

■前事業年度

	会費収入	寄附金	補助金・助成金	事業による収入
0%	6	1	13	19
	13.3	2.2	28.9	42.2
1%~9%	20	10	6	4
	44.4	22.2	13.3	8.9
10%~19%	12	4	3	6
	26.7	8.9	6.7	13.3
20%~29%	2	9	5	4
	4.4	20.0	11.1	8.9
30%~39%	3	3	1	2
	6.7	6.7	2.2	4.4
40%~49%	1	4	8	4
	2.2	8.9	17.8	8.9
50%~59%	0	2	4	1
	0.0	4.4	8.9	2.2
60%~69%	0	5	2	1
	0.0	11.1	4.4	2.2
70%~79%	1	3	3	1
	2.2	6.7	6.7	2.2
80%~89%	0	1	0	2
	0.0	2.2	0.0	4.4
90%~100%	0	3	0	1
	0.0	6.7	0.0	2.2
無回答	5	5	5	5
全体	45	45	45	45
	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)各収入項目の数値の合算値と、合計金額が一致する回答についてのみ集計し、合算値が一致しないもについては「無回答」と見なしている。  
そのため、前述の収支金額の数値と一致しない。

## (2) 会費

## ① 年会費・入会金の状況

問 12. 問 11-1 の「①会費収入」に回答された法人の方にお尋ねします。

貴法人の会費収入について、記入例に従って以下の表にご記入ください。

また、会費を支払った会員に対して財・サービスの提供内容がない場合は、「なし」とご記入ください。（数量）

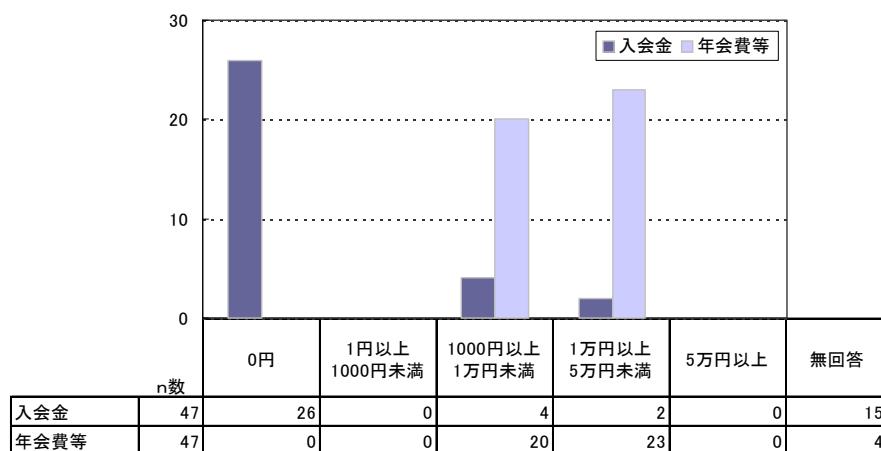
前問 11において、「会費収入」項目に回答した 47 法人について、1 会員あたりの年会費・入会金の状況について無回答を除く平均値、中央値を見ると以下の通りとなる。

会費の分布を金額区分でみると、社員、社員以外の会員とも、入会金は「0 円」がボリュームゾーンとなっている。年会費については、社員が「1,000 円以上 1 万円未満」が 42.6% (20 件)、「1 万円以上 5 万円未満」が 48.9% (23 件) となっている。社員以外の会員については「無回答」が多いものの、社員と同様、「1,000 円以上 1 万円未満」と「1 万円以上 5 万円未満」に分散している。

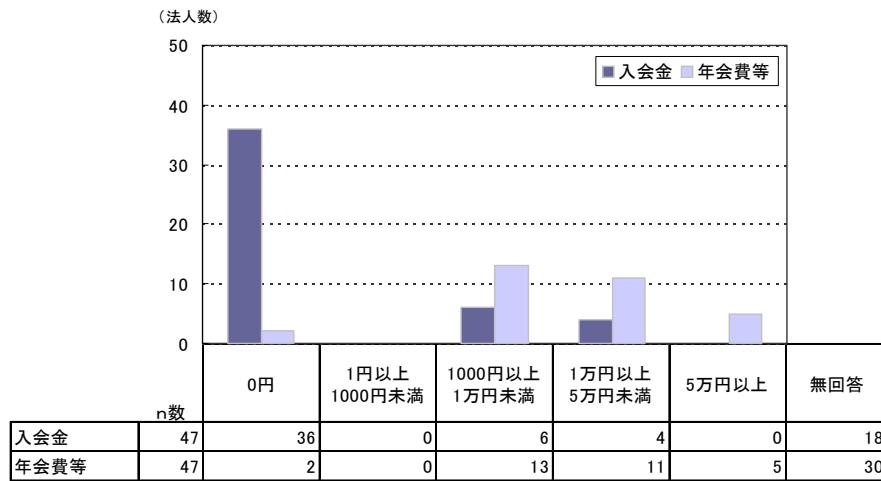
図表 5-3-10. 年会費・入会金

	母集団 (n数)	平均値			中央値		
		会員数 人	入会金 円	年会費 円	会員数 人	入会金 円	年会費 円
社員	47	156	1,351	9,291	75	0	10,000
社員以外の会員		169	1,590	22,533	31	0	10,000

図表 5-3-11. 年会費・入会金(社員)



図表 5-3-11. 年会費・入会金(社員以外の会員)



**② 財・サービスの提供内容**

「会費収入」がある法人の会員に対する、財・サービスの提供内容についてみると、会報誌が特に多くなっている。その他では、「メールマガジン」、「調査研究報告書の提供」などといった情報の提供や、「会報イベント参加料の割引」、「販売品の割引」などの回答があがっている。また、「特に財・サービスを提供していない」という回答も見られた。

## (3) 寄附金

## ① 寄附金内訳（個人）

問 13. 問 11-1 の「②寄附金総額」に金額を記入した法人の方へお尋ねします。

問 13-1.個人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附者1者あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの人数と合計金額をご記入ください。（数量）

問 11において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度 45 件、前々事業年度 47 件）のうち無回答を除く法人について、個人からの寄附金の受け入れ状況を見ると、前事業年度における寄附金総額の平均は 9,635 万円（前々事業年度 7,494 万円）、中央値は 214 万円（同 259 万円）となっている。前々事業年度と比較すると、寄附金総額の平均値が増加し、中央値が減少している。

金額区分でみると、1 人あたり「5,000 円超～10 万円以下」のレンジが他の項目と比べて特に多くなっている。

図表 5-3-12. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ額(内訳) 一前々事業年度一

(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前々事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄付者1人あたり100万円超のもの	34	2.6	6,591,235	0.5 500,000
寄付者1人あたり10万円超100万円以下のもの	35	96.2	15,894,770	4.0 1,163,000
寄付者1人あたり5千円超10万円以下のもの	37	1,379.4	57,395,863	28.0 639,985
寄付者1人あたり1千円以上5千円以下のもの	36	468.5	1,363,084	37.0 83,058
寄付者1人あたり1千円未満のもの	32	-	110,278	- 538
寄附者の氏名が不明なものの	32	-	2,163,389	- 35,201
合 計	41	-	74,939,336	- 2,588,000

図表 5-3-13. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ額(内訳) 一前事業年度一

(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄付者1人あたり100万円超のもの	25	4.0	14,708,690	1.0 1,294,100
寄付者1人あたり10万円超100万円以下のもの	31	113.4	18,286,002	4.0 1,100,000
寄付者1人あたり5千円超10万円以下のもの	33	1,783.3	75,344,105	34.0 374,000
寄付者1人あたり1千円以上5千円以下のもの	33	457.2	1,468,522	27.0 94,000
寄付者1人あたり1千円未満のもの	28	-	4,773	- 740
寄附者の氏名が不明なものの	26	-	2,273,756	- 228,515
合 計	37	-	96,348,799	- 2,137,883

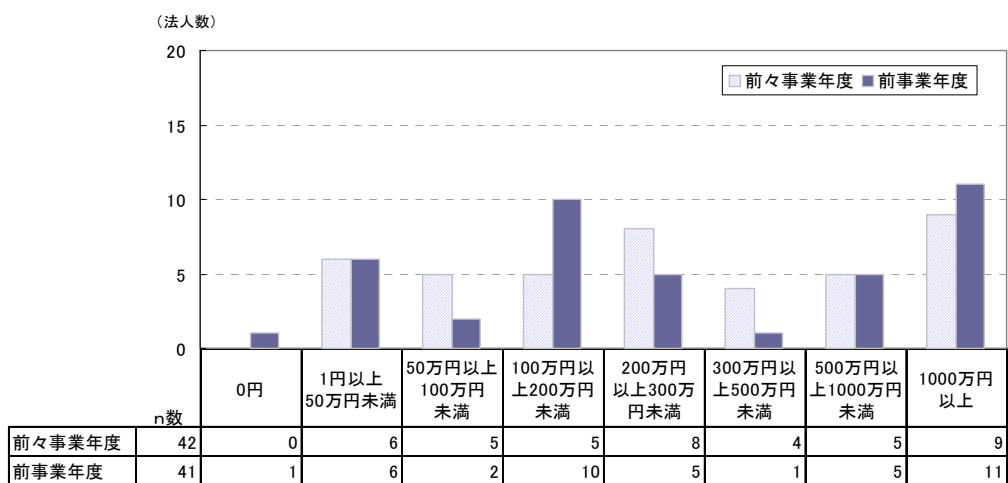
※寄附金のうち 1 千円未満及び寄附者の氏名が不明なものは、寄附件数としてカウントされない。

### 3. 活動及び財務状況について

個人からの寄附金受入総額についての分布状況を見ると、前事業年度で寄附金総額が「1,000万円以上」の法人が 26.8% (11 件)、「100 万円以上 200 万円未満」が 24.4% (10 件) となっている。

なお、特定非営利活動法人向けの調査 (P70) では「50 万円未満」が 8 割以上となっていたことと比較すると、認定特定非営利活動法人の寄附金受け入れ総額が高いことがわかる。

図表 5-3-14. 1 法人あたりの個人からの寄附金受け入れ総額別法人数



### 3. 活動及び財務状況について

#### ② 寄附金内訳（法人）

問 13-2. 寄附金総額のうち、法人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附者1法人あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの法人数と合計金額をご記入ください。（数量）

前述した問 11において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度 45 件、前々事業年度 47 件）のうち無回答を除く法人について、法人からの寄附金の受け入れ状況をみると、前事業年度における寄附金受け入れ額の平均は 2,839 万円、中央値は 285 万円となっている。前々事業年度と比較すると、「寄附金総額」の平均値、中央値とも増加している。

金額区分でみると、1 法人あたり「10 万円超 500 万円以下」、「10 万円以下」のレンジがボリュームゾーンとなっている。

図表 5-3-15. 1 法人あたりの法人からの寄附金受け入れ額(内訳) ー前々事業年度ー

(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前々事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄附者1法人あたり1億円超のもの	15	0.0	0	0.0
寄附者1法人あたり5千万円超1億円以下のもの	16	0.1	6,250,000	0.0
寄附者1法人あたり1千万円超5千万円以下のもの	14	0.3	3,180,643	0.0
寄附者1法人あたり5百万円超5千万円以下のもの	16	0.6	3,904,501	0.0
寄附者1法人あたり10万円超5百万円以下のもの	32	18.7	10,428,629	4.5
寄附者1法人あたり10万円以下のもの	31	51.5	1,837,181	8.0
合 計	39	67.3	17,161,707	12.0
				1,650,000

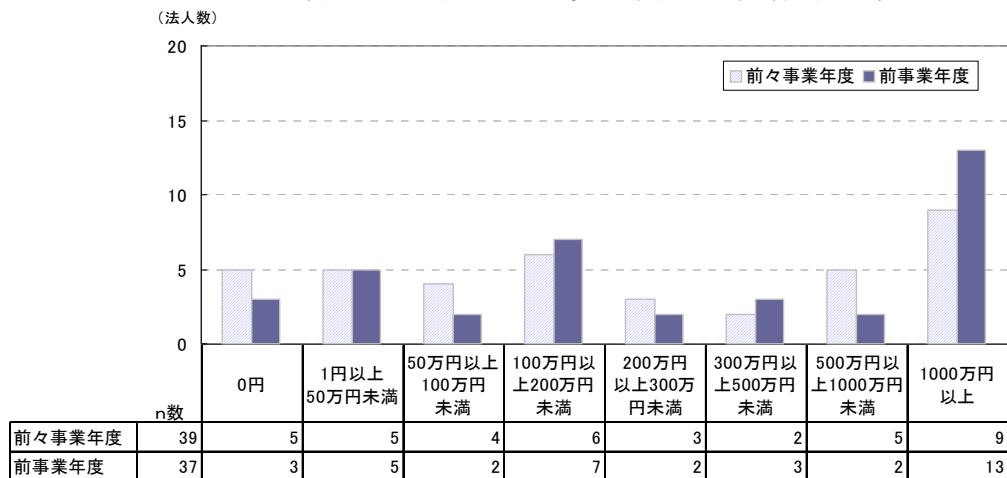
図表 5-3-16. 1 法人あたりの法人からの寄附金受け入れ額(内訳) ー前事業年度ー

(表の見方は P67 参照)

有効回答数	前事業年度			
	平均		中央値	
	件数 件	合計金額 円	件数 件	合計金額 円
寄附者1法人あたり1億円超のもの	14	0.0	0	0.0
寄附者1法人あたり5千万円超1億円以下のもの	13	0.0	0	0.0
寄附者1法人あたり1千万円超5千万円以下のもの	14	0.6	9,770,488	0.0
寄附者1法人あたり5百万円超5千万円以下のもの	17	1.5	9,758,439	1.0
寄附者1法人あたり10万円超5百万円以下のもの	30	32.0	18,555,545	7.0
寄附者1法人あたり10万円以下のもの	29	72.4	2,525,715	12.5
合 計	37	96.6	28,385,248	18.0
				2,853,247

法人からの「寄附金受入総額」についての分布状況をみると、受け入れ総額が「1,000万円以上」の法人が前事業年度で35.1%（13件）を占めている。

図表 5-3-17. 法人からの寄附金受け入れ総額別法人数

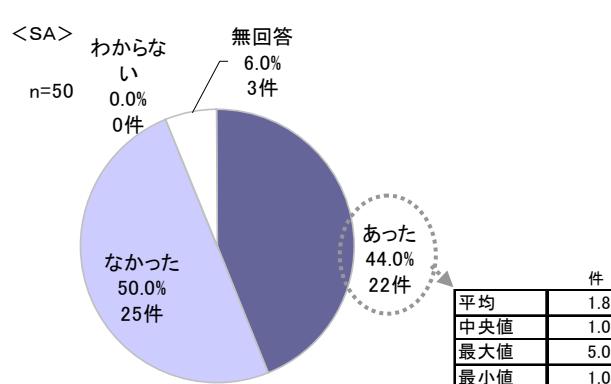


### ③ 同一者・同一法人からの寄附金比率

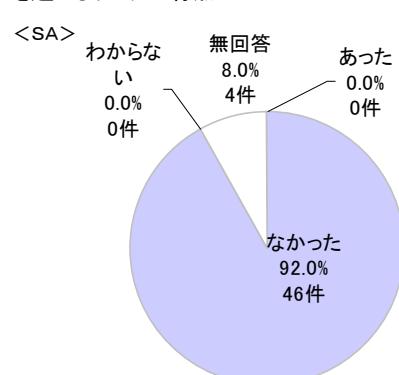
- 問 13-3. 直近の認定の申請において、同一の者からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の10%を超えるケースはありましたか。  
いざれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。（SA）
- 問 13-4. 直近の認定の申請において、特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人からの寄附金について、同一の法人からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の50%を超えるケースはありましたか。いざれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。（SA）

問 11において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度45件、前々事業年度47件）のうち無回答を除く法人について、同一の者からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の10%を超えるケースがあったか否かを尋ねたところ「あった」が44.0%（22件）を占めた。なお、同一法人（特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人）からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の50%を超えるケースが「あった」と回答した法人はいなかった。

図表 5-3-18.  
同一者からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の10%を超えるケースの有無



図表 5-3-19.  
同一法人(特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人)からの寄附金の合計額が受入寄附金総額の50%を超えるケースの有無



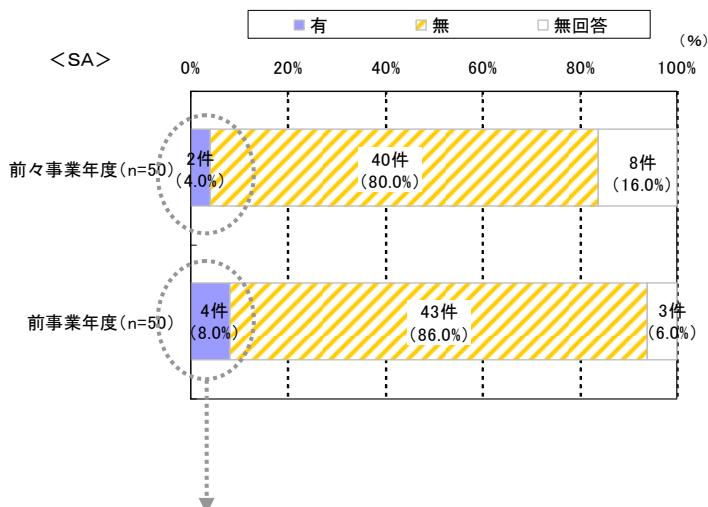
### 3. 活動及び財務状況について

#### ④ 寄附のうちの相続財産

問 13-5. 個人から受け入れた寄附金のうち、相続財産はありましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、それぞれの件数と合計金額をご記入ください。（SA・数量）

問 11において、「寄附金総額」に金額を記入した法人（前事業年度 45 件、前々事業年度 47 件）のうち無回答を除く法人について、「寄附金」のうちの相続財産の有無を尋ねたところ、「有」と回答した法人が前事業年度で 8.0%（4 件）となっている。

図表 5-3-20. 個人からの寄附金のうち、相続財産の有無



図表 5-3-21. 具体的な件数・合計金額

n=2 前々事業年度		n=4 前事業年度	
件数	合計金額(円)	件数	合計金額(円)
1	3,000,000	4	6,350,000
1	10,000,000	1	10,000,000
		1	10,000,000
		-	-

## ⑤ 寄附金の位置付け

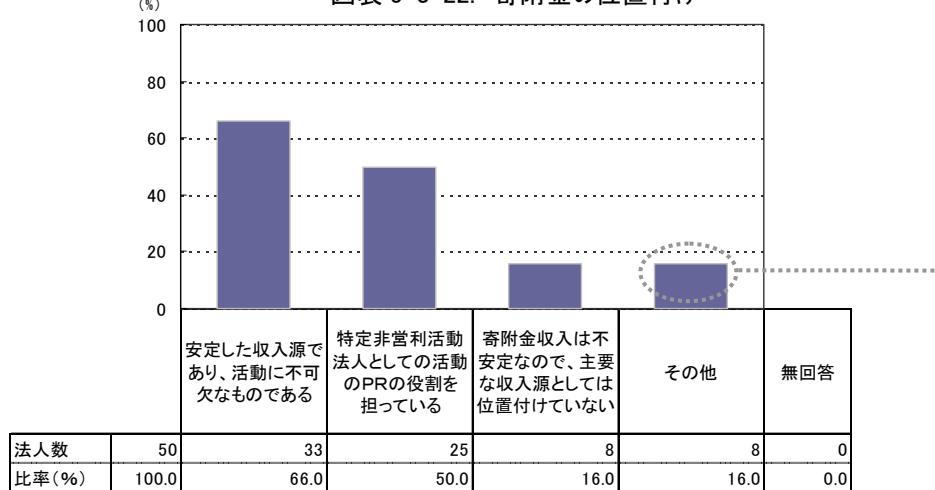
問 13-6. 貴法人の活動において、寄附金はどういった位置付けにありますか。該当する番号全てに○を付けてください。(MA)

問 11において、「寄附金総額」に金額を記入した法人に対して、寄附金が法人の活動においてどのような位置付けとなっているかについて尋ねたところ、「安定した収入源であり活動に不可欠」とする回答が 66.0% (33 件) を占め最も多く、次いで「活動の P R の役割を担う」が 50.0% (25 件)、「寄附金収入は不安定なので、主要な収入源としては位置付けていない」が 16.0% (8 件) となっている。

その他の回答内容としては、「不安定ではあるが、主要な収入源の一部である」、「まだ安定した収入源とはなっていないが、今後の活動に不可欠なものと位置づけている」などの意見が挙がっている。

&lt;MA&gt;

図表 5-3-22. 寄附金の位置付け



### その他の意見

- ・ 本会の活動や理念を理解してご支援下さる寄附者の方々は、もっとも大切な存在と考えている。
- ・ 不安定ではあるが、主要な収入源の一部である。
- ・ 不安定であるが活動に不可欠なものである。
- ・ 不安定ではあるが、活動に不可欠なものであり、積極的に働きかけを行っている。
- ・ 寄附金収入は不安定だが、全ての活動が寄附金に頼らざるを得ない。
- ・ 一部を除く寄附金収入は不安定なものだが、活動に不可欠な財源。
- ・ まだ安定した収入源とはなっていないが、今後の活動に不可欠なものと位置づけている。

### 3. 活動及び財務状況について

#### (4) 補助金・助成金

問 14. 問 11-1 の「③補助金・助成金」に金額を記入された法人の方にお尋ねします。  
下記の提供元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。（数量）

問 11において、「補助金・助成金」に金額を記入した法人（前事業年度 45 件、前々事業年度 47 件）のうち無回答を除く法人について、「補助金・助成金」の提供元の内訳を提供件数及び合計金額各々について尋ねた。提供件数では、地方公共団体や国、独立行政法人からの提供が多くなっている。合計金額では、国、国際機関からによるものが、1 法人あたり平均値、1 法人あたり中央値、1 件あたり平均のいずれについても、他の項目と比べて高くなっている。

図表 5-3-23. 補助金・助成金の内訳 一前々事業年度一

	有効回答数		前々事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	9	25.7	2.2	66,473,759	1.0	22,900,000	22,113,049	19,294,210
②地方公共団体から提供	12	34.3	1.6	1,558,687	1.0	824,500	1,041,431	824,500
③国際機関から提供	6	17.1	1.8	45,557,383	1.5	24,111,662	19,713,006	18,340,071
④独立行政法人から提供	9	25.7	1.6	10,189,659	1.0	8,745,432	7,747,081	4,372,716
⑤国立大学法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑥大学共同利用機関法人から提供	1	2.9	1.0	100,000	1.0	100,000	100,000	100,000
⑦特殊法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	6	17.1	1.5	3,129,017	1.0	3,375,000	2,341,106	1,922,067
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	14	40.0	1.7	3,118,795	1.0	1,645,000	2,369,710	1,012,638
⑩学校法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑪社会福祉法人から提供	6	17.1	1.2	356,143	1.0	250,000	322,809	150,000
⑫医療法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑬特定非営利活動法人から提供	9	25.7	3.4	30,722,595	1.0	1,500,000	11,026,988	1,000,000
⑭企業から提供	9	25.7	1.6	7,106,974	1.5	1,000,000	1,605,520	726,500
⑮その他から提供	15	43	1.9	5,144,362	1.0	2,082,223	2,910,163	1,000,000
無回答	4	—						
全体	35	—						

図表 5-3-24. 補助金・助成金の内訳 一前事業年度一

	有効回答数		前事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	12	32.4	1.8	121,624,184	1.0	23,312,345	87,894,630	21,738,500
②地方公共団体から提供	16	43.2	1.3	2,569,560	1.0	964,835	1,691,670	898,825
③国際機関から提供	5	13.5	1.8	41,467,131	1.0	42,226,420	22,198,123	19,791,834
④独立行政法人から提供	12	32.4	1.2	8,716,941	1.0	7,837,500	7,266,573	6,460,436
⑤国立大学法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑦特殊法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	8	21.6	1.3	2,487,500	1.0	1,445,000	2,436,667	1,445,000
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	9	24.3	2.2	4,362,653	2.0	2,910,000	3,110,671	1,152,405
⑩学校法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑪社会福祉法人から提供	3	8.1	1.3	402,667	1.0	100,000	218,500	100,000
⑫医療法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑬特定非営利活動法人から提供	7	18.9	5.0	38,202,815	2.0	2,000,000	5,719,286	900,000
⑭企業から提供	5	13.5	1.8	14,173,833	1.0	4,173,114	2,779,840	861,639
⑮その他から提供	10	27.0	2.3	6,386,172	1.0	4,100,000	3,791,001	1,339,852
無回答	6	—						
全体	37	—						

※ 1 法人あたり平均値：各法人が受けている補助金・助成金の総額の平均値

※ 1 法人あたり中央値：各法人が受けている補助金・助成金の総額の中央値

※ 1 件あたり平均：各法人が受けている補助金・助成金の総額 ÷ 件数

### 3. 活動及び財務状況について

提供元毎に、「補助金・助成金」の受け入れ額についての分布状況をみると、国や独立行政法人からの「補助金・助成金」が、他の提供元と比較して、より高額なレンジに多く分布している。全般的には、「100万円未満」、「100万円以上500万円未満」のレンジが多くなっている。

図表 5-3-25. 提供元別にみた補助金・助成金の分布 一前々事業年度一

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	9	0	2	1	1	2	0	4
②地方公共団体から提供	12	6	6	0	1	0	0	0
③国際機関から提供	6	0	1	1	0	2	0	2
④独立行政法人から提供	9	0	3	2	4	0	1	0
⑤国立大学法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	1	1	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	6	2	3	2	0	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	14	4	7	1	2	0	0	0
⑩学校法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	6	5	1	0	0	0	0	0
⑫医療法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	9	3	4	0	0	0	0	2
⑭企業から提供	9	4	3	0	1	0	1	0
⑮その他から提供	15	15	0	0	0	0	0	0

図表 5-3-26. 提供元別にみた補助金・助成金の分布 一前事業年度一

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	12	1	0	1	3	2	1	4
②地方公共団体から提供	16	8	7	2	1	0	0	0
③国際機関から提供	5	0	1	0	1	0	1	2
④独立行政法人から提供	12	1	3	2	6	1	0	0
⑤国立大学法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	8	4	2	3	0	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	9	2	5	2	1	0	0	0
⑩学校法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	3	4	1	0	0	0	0	0
⑫医療法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	7	4	2	1	0	0	0	2
⑭企業から提供	5	4	1	1	0	0	0	1
⑮その他から提供	10	2	5	2	1	1	0	0

### 3. 活動及び財務状況について

#### (5) 特定非営利活動事業による収入

##### ① 事業収入が多い特定非営利活動事業の分野

問 15. 問 11-1 の「④事業による収入」に金額を記入した法人の方にお尋ねします。

定款に記載した特定非営利活動の事業の内で、事業収入が大きい上位3つの事業名及びその事業に最も関連すると思われる特定非営利活動の分野について、下記に記載した 17 分野の番号でご記入ください。 (SA)

問 11において、「特定非営利活動事業による収入」に金額を記入した法人（前事業年度）に対して、定款に記載した特定非営利活動の事業の内、事業収入が大きい上位 3 つの活動分野について尋ねたところ、1 位～3 位の全てで、「保険・医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多くなっている。その他では、「国際協力の活動」、「環境の保全を図る活動」、「社会教育の推進を図る活動」などが多く挙げられている。

図表 5-3-27. 特定非営利活動事業の内、収入が多い活動分野(上位3つ) ー前事業年度ー

号数	活動分野	1位		2位		3位	
		法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)	法人数	構成比 (%)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	6	21.4	4	19.0	4	25.0
2	社会教育の推進を図る活動	4	14.3	2	9.5	2	12.5
3	まちづくりの推進を図る活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	2	7.1	1	4.8	0	0.0
5	環境の保全を図る活動	4	14.3	2	9.5	3	18.8
6	災害救援活動	1	3.6	1	4.8	2	12.5
7	地域安全活動	0	0.0	2	9.5	0	0.0
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0	2	9.5	1	6.3
9	国際協力の活動	5	17.9	3	14.3	1	6.3
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	子どもの健全育成を図る活動	2	7.1	1	4.8	1	6.3
12	情報化社会の発展を図る活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13	科学技術の振興を図る活動	1	3.6	0	0.0	0	0.0
14	経済活動の活性化を図る活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
16	消費者の保護を図る活動	0	0.0	0	0.0	0	0.0
17	上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	3	10.7	3	14.3	2	12.5
	無回答	22	-	29	-	34	-
	全体	50	100.0	50	100.0	50	100.0

### 3. 活動及び財務状況について

#### ② 委託事業費

問 16. 問 11-1 の「④事業による収入」に金額を記入され、事業収入のうち委託事業による収入がある法人の方にお尋ねします。下記の委託元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。（数量）

問 11 において、「特定非営利活動事業による収入」に金額を記入した法人のうち、委託事業による収入がある法人に対して、委託元ごとに受けている件数と合計金額について尋ねたところ、前事業年度で 14 法人、前々事業年度で 7 法人から回答を得ている。

件数が多いのは地方公共団体であり、前事業年度の 1 法人あたり平均値が 852 万円、中央値が 440 万円、1 件あたりの平均値が 246 万円、中央値が 231 万円となっている。

図表 5-3-28. 委託事業の委託元内訳 一前々事業年度一

法人名	有効回答数		前々事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	3	9.4	2.3	15,796,348	3.0	17,525,153	11,892,670	5,841,718
②地方公共団体から提供	11	34.4	4.6	6,456,979	1.0	1,314,768	1,571,177	1,000,000
③国際機関から提供	2	6.3	11.0	215,776,810	11.0	215,776,810	12,141,753	12,141,753
④独立行政法人から提供	3	9.4	1.7	20,757,949	1.0	16,826,994	12,731,042	12,040,360
⑤国立大学法人から提供	1	3.1	1.0	3,681,926	1.0	3,681,926	3,681,926	3,681,926
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑦特殊法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	1	3.1	1.0	1,139,700	1.0	1,139,700	1,139,700	1,139,700
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	1	3.1	1.0	1,139,700	1.0	1,139,700	1,139,700	1,139,700
⑩学校法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑪社会福祉法人から提供	1	3.1	1.0	45,224,000	1.0	45,224,000	45,224,000	45,224,000
⑫医療法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑬特定非営利活動法人から提供	1	3.1	1.0	1,823,594	1.0	1,823,594	1,823,594	1,823,594
⑭企業から提供	1	3.1	1.0	3,224,952	1.0	3,224,952	3,224,952	3,224,952
⑯その他から提供	1	3.1	4.0	1,859,600	4.0	1,859,600	464,900	464,900

図表 5-3-29. 委託事業の委託元内訳 一前事業年度一

法人名	有効回答数		前事業年度					
	法人数	比率 (%)	1法人あたり平均値		1法人あたり中央値		1件あたり平均	
			件数	合計金額 円	件数	合計金額 円	平均値 円	中央値 円
①国から提供	2	6.1	1.5	10,179,865	1.5	10,179,865	5,389,473	5,389,473
②地方公共団体から提供	8	24.2	5.3	8,523,443	3.0	4,404,879	2,461,303	2,311,267
③国際機関から提供	1	3.0	30.0	501,349,085	30.0	501,349,085	16,711,636	16,711,636
④独立行政法人から提供	3	9.1	1.0	16,136,011	1.0	16,425,761	16,136,011	16,425,761
⑤国立大学法人から提供	1	3.0	1.0	2,683,745	1.0	2,683,745	2,683,745	2,683,745
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑦特殊法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	1	3.0	2.0	9,604,020	2.0	9,604,020	4,802,010	4,802,010
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑩学校法人から提供	1	3.0	1.0	720,000	1.0	720,000	720,000	720,000
⑪社会福祉法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑫医療法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑬特定非営利活動法人から提供	0	0.0	—	—	—	—	—	—
⑭企業から提供	2	6.1	1.0	686,963	1.0	686,963	686,963	686,963
⑯その他から提供	1	3.0	3.0	959,600	3.0	959,600	319,867	319,867

※ 1 法人あたり平均値：各法人が受けている委託事業費の総額の平均値

※ 1 法人あたり中央値：各法人が受けている委託事業費の総額の中央値

※ 1 件あたり平均：各法人が受けている委託事業費の総額÷件数

### 3. 活動及び財務状況について

委託元毎に委託事業費の分布状況についてみると、全般的には「100万円以上 500万円未満」と「1,000万円以上 2,000万円未満」がボリュームゾーンとなっている。

図表 5-3-30. 委託元別にみた委託事業費の分布 ー前々事業年度ー

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	3	1	0	0	1	1	0	0
②地方公共団体から提供	11	3	4	2	1	0	1	0
③国際機関から提供	2	0	1	0	0	0	0	1
④独立行政法人から提供	3	0	0	1	1	0	1	0
⑤国立大学法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑩学校法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	1	0	0	0	0	0	1	0
⑫医療法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑭企業から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑮その他から提供	1	0	1	0	0	0	0	0

図表 5-3-31. 委託元別にみた委託事業費の分布 ー前事業年度ー

	n数	1円以上 100万円 未満	100万円以 上500万円 未満	500万円以 上1000万円 未満	1000万円以 上2000万円 未満	2000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円 以上
①国から提供	2	0	0	0	1	1	0	0
②地方公共団体から提供	8	0	5	0	2	1	0	0
③国際機関から提供	1	0	0	0	0	0	0	1
④独立行政法人から提供	3	0	0	0	3	0	0	0
⑤国立大学法人から提供	1	0	1	0	0	0	0	0
⑥大学共同利用機関法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦特殊法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	1	0	0	1	0	0	0	0
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩学校法人から提供	1	1	0	0	0	0	0	0
⑪社会福祉法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫医療法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬特定非営利活動法人から提供	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭企業から提供	2	0	2	0	0	0	0	0
⑮その他から提供	1	1	0	0	0	0	0	0

## (6) 法人税法上の収益事業

## ① 法人税法上の収益事業の実施状況

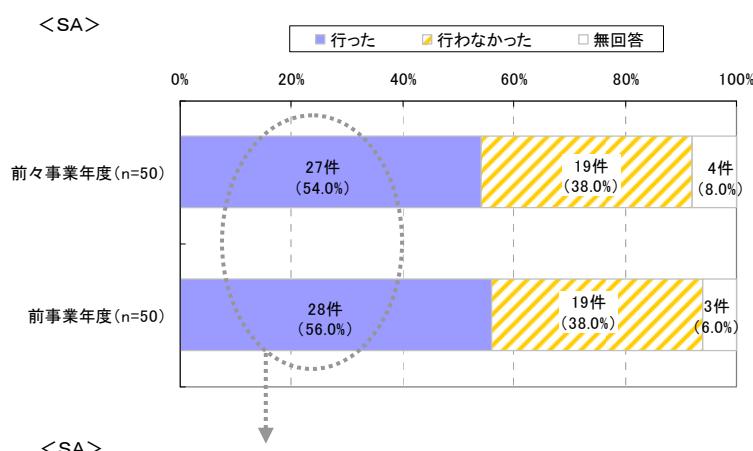
問 12. 法人税法上の収益事業についてお尋ねします。

問 12-1. 貴法人は、前事業年度、前々事業年度それぞれにおいて、法人税法上の収益事業を実施しましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。また、「1」を選択された法人は、行った収益事業の番号を下記の34業種の表より選択し、ご記入ください。 (SA)

法人税法上の収益事業の実施状況について尋ねたところ、「行った」と回答した法人が前事業年度で 56.0% (28 件)、前々事業年度で 54.0% (27 件) を占めた。

行った収益事業の内容をみると、前事業年度、前々事業年度共に「物品販売業」、「請負業」が多く、両者合わせて 7 割強を占めている。

図表 5-3-32. 法人税法上の収益事業の実施状況



図表 5-3-33. 行った法人税法上の収益事業

	前々事業年度		前事業年度	
	法人件数	比率%	法人件数	比率%
1 物品販売業	14	51.9	15	53.6
2 不動産販売業	0	0.0	0	0.0
3 金銭貸付業	0	0.0	0	0.0
4 物品貸付業	1	3.7	1	3.6
5 不動産貸付業	1	3.7	1	3.6
6 製造業	0	0.0	0	0.0
7 通信業	0	0.0	0	0.0
8 運送業	0	0.0	0	0.0
9 倉庫業	0	0.0	0	0.0
10 請負業	6	22.2	6	21.4
11 印刷業	0	0.0	0	0.0
12 出版業	1	3.7	1	3.6
13 写真業	0	0.0	0	0.0
14 席賃業	0	0.0	0	0.0
15 旅館業	0	0.0	0	0.0
16 料理店業その他飲食店業	0	0.0	0	0.0
17 周旋業	0	0.0	0	0.0
18 代理業	0	0.0	0	0.0
19 仲立業	0	0.0	0	0.0
20 間屋業	0	0.0	0	0.0
21 鉱業	0	0.0	0	0.0
22 土石採取業	0	0.0	0	0.0
23 浴場業	0	0.0	0	0.0
24 理容業	0	0.0	0	0.0
25 美容業	0	0.0	0	0.0
26 興行業	2	7.4	2	7.1
27 遊技所業	0	0.0	0	0.0
28 遊覧所業	0	0.0	0	0.0
29 医療保険業	0	0.0	0	0.0
30 技芸教授業	0	0.0	0	0.0
31 駐車場業	0	0.0	0	0.0
32 信用保証業	0	0.0	0	0.0
33 無体財産権提供業	0	0.0	0	0.0
34 労働者派遣業	0	0.0	0	0.0
無回答	2	7.4	2	7.1
全体	27	100.0	28	100.0

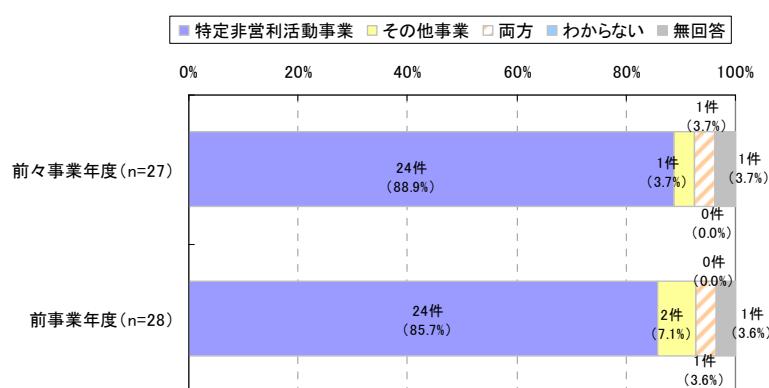
## ② 法人税法上の収益が生じた事業活動分野

問 17-2 問 17-1 で法人税法上の収益事業を「1. 行った」と回答された法人の方にお尋ねします。  
法人税法上の収益は、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じましたか。該当する番号ひとつに○を付けてください(SA)

法人税法上の収益事業を「行った」と回答した法人（前事業年度 28 件、前々事業年度 27 件）に対して、その収益が、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じたかについて尋ねたところ、「特定非営利活動事業から生じた」と回答した法人が、前事業年度では 85.7% (24 件)、前々事業年度で 88.9% (24 件) と、どちらも 9 割弱を占めている。

&lt;SA&gt;

図表 5-3-34. 法人税法上の収益が生じた事業分野



## 4.個人住民税（地方税）の寄附金控除について

問 18. 貴法人は、個人住民税(地方税)の寄附金控除の適用につき、都道府県又は市区町村から条例により指定を受けていますか。

該当する番号いずれかに○を付けてください。また、「1」を選択した法人は、どちらの都道府県又は市区町村から指定を受けているか、合わせてご回答ください。(SA)

問 19. 問 18 で「2. 条例により指定を受けていない」を選択した法人にお尋ねします。

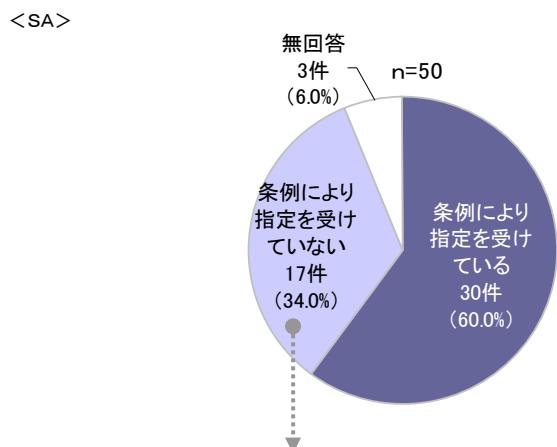
今後、都道府県又は市区町村から条例により指定を受ける意向はありますか。

該当する番号いずれかに○を付けてください。(SA)

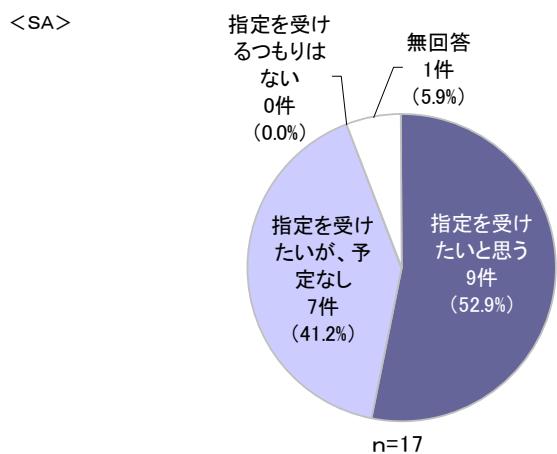
個人住民税（地方税）の寄附金控除の適用につき、都道府県又は市区町村から条例により指定を受けているかについて尋ねたところ、「条例により指定を受けている」が 60.0% (30 件)、「条例により指定を受けていない」が 34.0% (17 件) となっている。

また、「条例により指定を受けていない」と回答した法人に対して、今後、条例により指定を受ける意向があるかを尋ねたところ、「指定を受けたいと思う」が 52.9% (9 件)、「指定を受けたいが、今のところ予定はない」が 41.2% (7 件)、「指定を受けるつもりはない」が 0.0% (0 件) となっている。

図表 5-4-1. 条例による指定を受けているか



図表 5-4-2. 今後、条例による指定を受ける意向があるか



## 5. 認定特定非営利活動法人になるための要件の満たしやすさ

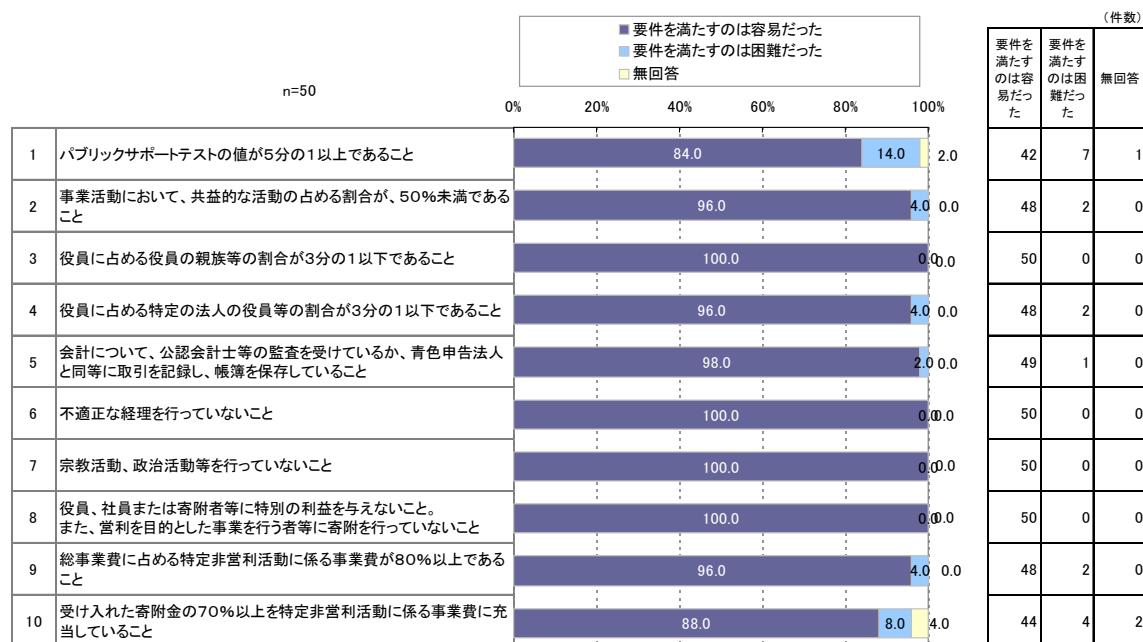
問 20. 認定特定非営利活動法人になるためには、いくつかの要件を満たす必要があります。

以下の認定特定非営利活動法人になるための要件について、要件を満たしやすかったかどうかについて、該当する番号にひとつに○を付け、「2」を選択した場合はその理由もご記入ください。（各 SA）

認定特定非営利活動法人になるための要件で満たしやすかったかどうかを尋ねたところ、以下の全ての要件で、要件を満たすのが容易だったと回答した比率が 80% を超えている。特に、「役員に占める役員の親族等の割合が 3 分の 1 以下であること」、「不適正な経理を行っていないこと」、「宗教活動、政治活動等を行っていないこと」、「役員、社員または寄附者等に特別の利益を与えないこと。また、営利を目的とした事業を行う者等に寄附を行っていないこと」については全ての法人が、「要件を満たすのが容易だった」としている。

「要件を満たすのが困難だった」という回答については、「パブリックサポートテストの値が 5 分の 1 以上であること」が 14.0%（7 件）で最も多く、「受け入れた寄附金の 70% 以上を特定非営利活動に関わる事業費に充当していること」が 8.0%（4 件）で続いている。

図表 5-5-1. 認定特定非営利活動法人になるための要件の満たしやすさに対する見解



図表 5-5-2. 認定特定非営利活動法人になるための要件を満たすことが困難だった理由

<FA>

■パブリックサポートテストの値が5分の1以上であること

- ・特定公益増進法人からの助成金の算入条件により、要件を満たせるか否か大きく変わった
- ・申請時は20%をクリアしたが、今後事業拡大すると不明
- ・寄附金収入が不安定であるため、ハードルが低い方がよい
- ・寄付者へのお願い
- ・寄付金が控除されないので、寄付を集めるのは大変だった
- ・5分の1は大きく上回ったが、決して容易であったとは言えない

■事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること

- ・公益性の定義を理解するのに少し時間を要した

■役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下であること

- ・専門的知識を有する者が限られており、関連する法人の役員と重複する者が多かった
- ・NPO以外の会社の役員に後から就任するがあるため

■会計について、公認会計士等の監査を受けているか、青色申告法人と同等に取引を記録し、帳簿を保存していること

- ・会計士をつけずに自分でエクセルで会計記帳している

■総事業費に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上であること

- ・事業費／管理費区分につき裁量余地が入るため低い方がよい

■受け入れた寄付金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当していること

- ・人件費を以前は全て管理費に導入していたため困難だったが、事業費にも按分するようにしたことにより、容易になった
- ・事業費と管理費の区分の基準がわかりにくい
- ・一時的に多額の寄附金を得られるような機会があった場合、障害となりうる

## 6. パブリック・サポート・テストについて

問 21. 前回認定を受けた際のパブリックサポートテストの基準値は、以下のどの範囲にあてはまりますか。いずれかの番号に○を付けてください。 (SA)

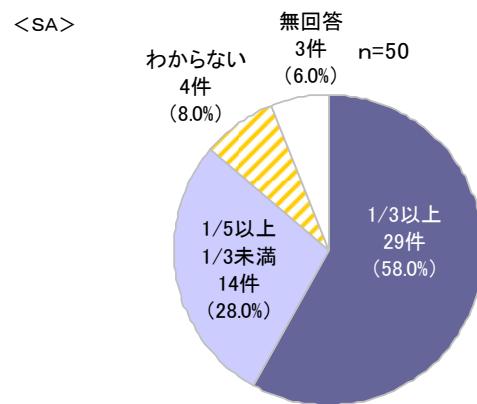
問 22. 次回、再度認定を受ける際に、パブリックサポートテストの基準値を満たすことは難しいと思いますか。いずれかの番号に○を付け、その理由もご回答ください。 (SA)

法人が前回認定を受けた際のパブリックサポートテストの基準値について尋ねたところ、「1/3 以上」が 58.0% (29 件)、「1/5 以上 1/3 未満」が 28.0% (14 件) となっている。

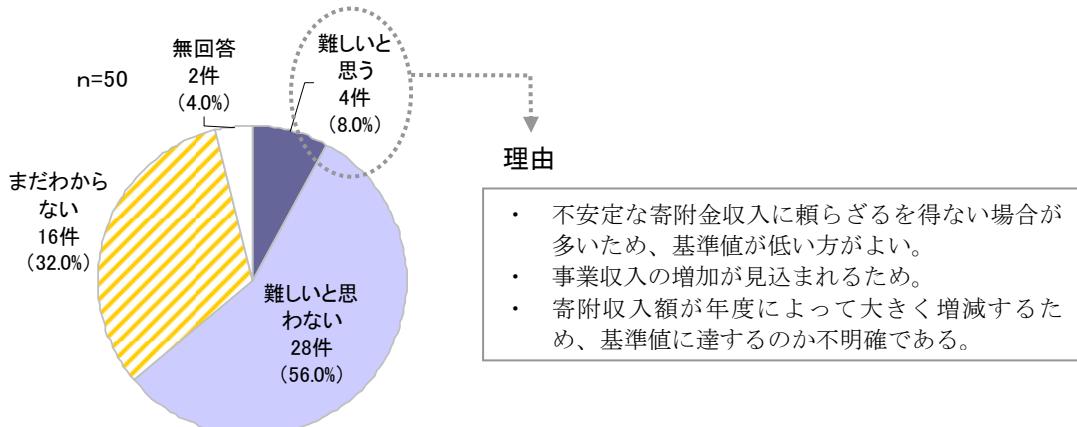
また、再度認定を受ける際のパブリックサポートテストの基準値を満たせるかどうかについて尋ねたところ、「難しいと思う」が 8.0% (4 件)、「難しいと思わない」が 56.0% (28 件)、「まだわからない」が 32.0% (16 件) となっている。

難しいと感じる主な理由については、「不安定な寄附金収入に頼らざるを得ない場合が多いため」、「事業収入の増加が見込まれるため」などが挙げられている。

図表 5-6-1. 前回認定を受けた際の該当するPST基準値範囲



図表 5-6-2. 次回、再度認定を受ける際の基準値についての見解



## 7. 申請手続きについて

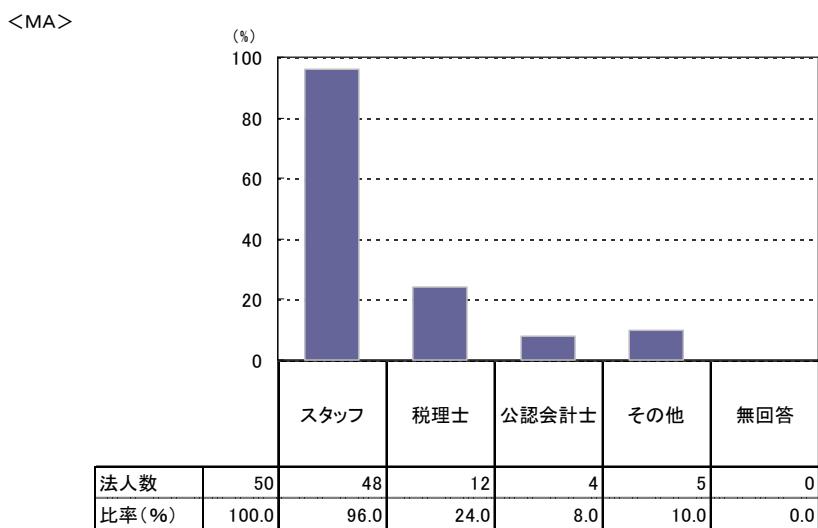
### (1) 申請手続きを行ったスタッフ

問 24. 現在の認定を取得するために、申請手続きは誰が行いましたか。  
該当する番号全てに○を付け、それぞれその人数をご記入ください。 (MA/FA)

認定を取得するための申請手続きを誰が行ったかについて尋ねたところ、「スタッフ」が 96.0% (48 件) と最も多くなっている。また、申請手続きを行う人数については、平均人数が 1.7 人、中央値が 2.0 人となっている。

その他、「税理士」が 24.0% (12 件)、「公認会計士」が 8.0% (4 件) の順で続いている。

図表 5-7-1. 現在の認定を取得するために申請手続きを行った人／人数



<人数>

	有効回答数	平均人	中央値人
スタッフ	47	1.7	2.0
税理士	12	1.1	1.0
公認会計士	4	1.0	1.0
その他	5	1.2	1.0

※「スタッフ」については、具体的な人数について、回答がなかった  
ケースが 1 件あったため、これを除いて平均値・中央値を算出した。

## (2) 作成が煩雑な申請書類

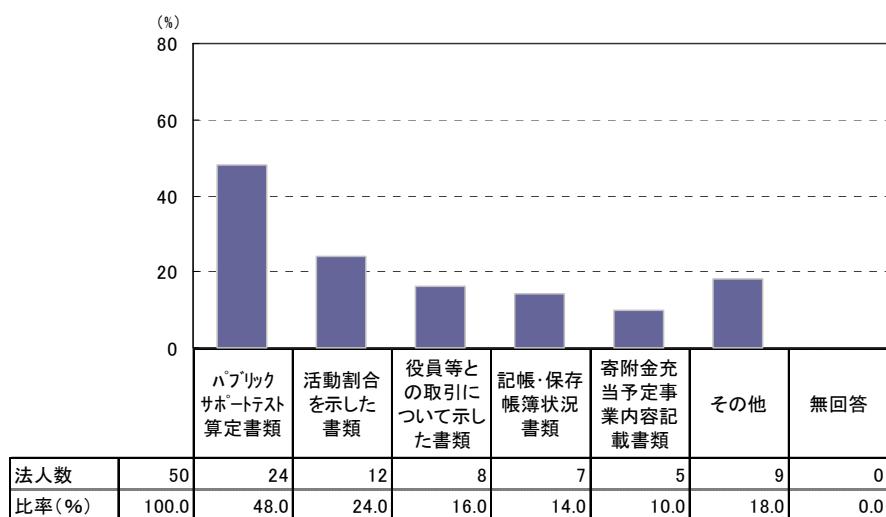
問 25. 申請時にはいくつかの書類の提出が必要ですが、作成が煩雑である書類全てに○を付け、その問題点を具体的に記載してください。 (MA)

作成が煩雑である書類について尋ねたところ、「パブリックサポートテストの算定に係る書類」が 48.0% (24 件)、次いで「会員等に対する活動の割合を示した書類」 24.0% (12 件)、「役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類」 16.0% (8 件)、「記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類」 14.0% (7 件)、「寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類」 10.0% (5 件) となっている。

作成が煩雑な書類の具体的な問題点としては、「金額・項目の分類方法がよくわからない」、「取引や寄附者等の確認に手間取った」などが挙げられている。

&lt;MA&gt;

図表 5-7-2. 作成が煩雑である申請書類



図表 5-7-3. 作成が煩雑である書類の問題点(自由回答)  
<FA>

申請書類	主な問題点の例(自由回答)
パブリックサポートテストの算定に係る書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律をより良い方向に改正を重ねて頂いていることは大変評価していますが、その一方で、申請の都度、準備資料の内容等が変わり、その点では煩雑さにつながっている。ただし、だいぶシンプルになってきている</li> <li>・書類が全てWordファイルのため、Excelファイルで必要事項を記入すれば全て自動計算してもらえるようなフォーマットを作成すべき</li> <li>・確定していない寄附金に対する支出予定を記す意味が不明</li> <li>・細かい資料を出さなければならない(匿名や住所がわからない人はあとで判明したとき全体の数字がかわってしまう)</li> <li>・5年分の寄付金を集計・分類するのに手間がかかる</li> <li>・「受入寄附金総額」の算定に於いて、未収金や前受金の扱いが煩雑である</li> <li>・「一者当たり基準限度超過額」算出時の複数年分の寄付金総額の並べ替え、及び複数年分の寄付金の順位付け</li> </ul>
寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1表総収入額のうち、控除金額の分類内容がわかりにくい</li> </ul>
会員等に対する活動の割合を示した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常活動のスタッフ(無償で協力しているスタッフ)の関わった時間数の把握等が煩雑</li> <li>・助成業務のうち、特定公益増進法人および認定NPO法人の事業選別作業</li> <li>・具体的にどのような計算を行うべきか提示されていない⇒すべてPST計算に影響するため、修正の手間がかかる</li> <li>・共益か公益かの内容による判別するためにどのような資料で提示するか?またその区分け</li> <li>・活動に係る具体的な内容が明確でない。</li> <li>・会費を分別していないため、社員の会費の算出に時間がかかる</li> </ul>
記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査が非常に詳細で、小さなNPO法人では書類を完備できない部分にまで及んだので、大変苦労した</li> <li>・会計システムが事業費と管理費に分けてなく指導により集計に手間どった</li> <li>・1年目に税理士の指導を受け付けていないこともあり、帳票類の記入に統一性がなく、整理上、困難であった。2年目以降は税理士に入ってもらい、できるようになった</li> </ul>
役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全取引を再確認するのにとまどった</li> <li>・寄附者の名簿(件数が多いため)</li> <li>・どこまで取引とみなすかよくわからない</li> <li>・ご支援者数が多く、取引先も多岐にわたっている中、役員・社員・その家族など取引において特別な扱いをしていないため、資料作成のために、手間がかかる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成書類の煩雑性も問題だが、裁量余地がより少なくなる基準にすることがより重要</li> <li>・記載者全員の住所等の記入。申請時審査期間の5年間について、取引先上位5者を選別あるいは取引金額の合計の計算の手数がかかった</li> <li>・寄附者の管理ができていれば、上記の書類を作成することは難しくないと思う。寄附者と種別を管理することが大事だと思う</li> </ul>

**資料:アンケート調査票**

## I. はじめに、貴法人の概要についてお尋ねします。

問1. お差し支えなければ、貴法人およびご回答者名・連絡先をご記入ください。

[2009年11月1日現在でご記入ください]

貴法人名			
事務所所在地 (主たる事務所)			
ご回答者氏名	役職名		
連絡先	T E L		F A X
	e-mail		

問2. 貴法人の活動分野についてお尋ねします。

特定非営利活動促進法別表に掲げる特定非営利活動の分野のうち、貴法人の定款上に記載されている活動分野及び実際に活動している分野について、下表の区分により、該当する番号全てに○を付けてください。

### (1) 定款上に記載されている分野

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

### (2) 実際に活動している分野

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

### 〈特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野〉

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

問3. 貴法人が設立された年月（設立登記した年月）はいつですか。

平成 年 月

問4. 貴法人は回答日現在において、設立何期目ですか。

期目

問5. 貴法人の現在の所轄庁について、該当する番号ひとつに○を付けてください。  
また、「2」を選択した法人は、都道府県名までご記入ください。

1. 内閣府  
2. 都道府県 (都道府県名 : )

問6. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域についてお尋ねします。

問6-1. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域について、該当する番号ひとつに○を付けてください。

1. ひとつの市町村及び東京都の特別区内において事業を行っている
2. ひとつの都道府県内において、複数の市町村（東京都にあっては複数の特別区を含む）にわたって事業を行っている
3. 日本国において、複数の都道府県にわたって事業を行っている。（4を除く）
4. 日本国において、全国にわたって事業を行っている

問6-2. 貴法人は海外において、特定非営利活動事業を行っていますか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

1. 行っている
2. 行っていない

問7. 貴法人の会員（社員※1と社員以外の会員※2）と役員（理事と監事）の数をご記入ください。

なお、会員については、個人と団体（企業やその他の法人などを含む）の別にご記入ください。

また、団体会員のなかに、特定非営利活動法人及び特定公益増進法人※3 が含まれる場合はその団体数をご記入ください。

	会員		役員	
	社員 (いわゆる正会員)	社員以外の会員 (賛助会員等)	理事	監事
個人	人	人	人	人
団体	団体 うち特定非営利活動法人 団体 うち特定公益増進法人 団体	団体 うち特定非営利活動法人 团体 うち特定公益増進法人 団体		

注) 前事業年度末時点の数字をご記入ください。

※1 社員とは、特定非営利活動促進法上の社員のことで、総会で議決権を有するいわゆる正会員を指します。（以下同じです）

※2 社員以外の会員とは、総会で議決権の無い会員全てを指します。

（例：賛助会員、名誉会員、特別会員、ジュニア会員等）

※3 特定公益増進法人とは、独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、社会福祉法人、更正保護法人その他財務大臣に指定された法人をいう。

## II. 活動及び財務状況について

問8. 貴法人が所轄庁に提出した収支計算書に基づき、前事業年度及び前々事業年度の、定款上の特定非営利活動事業と定款上のその他事業（特定非営利活動以外の事業）のそれぞれの収支金額を、以下の科目にしたがってご記入ください。（一般に、所轄庁に提出した収支計算書は区分経理されています。）

### 問8-1. 定款上の特定非営利活動事業の収支金額

#### 【収入部門】

	前事業年度 (年月日～年月日)	前々事業年度 (年月日～年月日)
①会費収入 (入会金および会費)	① 円	① 円
②寄附金総額 (補助金・助成金は除く)	② 円	② 円
③補助金・助成金 (国・地方公共団体・国際機関・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・独立行政法人・企業等から)	③ 円	③ 円
④事業による収入 (①～③を除く、特定非営利活動事業による収入。※国等からの委託の対価としての収入を含む。)	④ 円	④ 円
⑤その他収入 (科目名：)	⑤ 円	⑤ 円
⑥上記①～⑤の合計	⑥ 円	⑥ 円

#### 【支出部門】

	前事業年度	前々事業年度
⑦事業費	⑦ 円	⑦ 円
⑧管理費	⑧ 円	⑧ 円
⑨その他支出 (科目名：)	⑨ 円	⑨ 円
⑩上記⑦～⑨の合計	⑩ 円	⑩ 円

問8-2. 定款上のその他の事業（特定非営利活動以外の事業）の収支金額  
【収入部門】

	前事業年度 (年月日～年月日)	前々事業年度 (年月日～年月日)
⑪事業による収入 (その他の事業による収入)	⑪ 円	⑪ 円
⑫その他収入 (科目名：)	⑫ 円	⑫ 円
⑬上記⑪～⑫の合計	⑬ 円	⑬ 円

## 【支出部門】

	前事業年度	前々事業年度
⑭事業費	⑭ 円	⑭ 円
⑮管理費	⑮ 円	⑮ 円
⑯その他支出 (科目名：)	⑯ 円	⑯ 円
⑰上記⑭～⑯の合計	⑰ 円	⑰ 円

## 問9. 問8-1の「①会費収入」に回答された法人の方にお尋ねします。

貴法人の会費収入について、記入例に従って以下の表にご記入ください。

また、会費を支払った会員に対して財・サービスの提供内容がない場合は、「なし」とご記入ください。

- ・ 社員とは、特定非営利活動促進法上の社員のこと、総会で議決権を有するいわゆる正会員を指します。(以下同じです)
- ・ 社員以外の会員とは、総会で議決権の無い会員全てを指します(例:贊助会員、名誉会員、特別会員、ジュニア会員等)。
- ・ 会員数は、人・団体を合計した数をご記入ください。単位は団体も含めて「人」で教えてください。
- ・ 入会金と会費の金額は前事業年度末時点のものをご記入ください。
- ・ 会費は、一年間の会費金額をご記入ください。例えば、1ヶ月 1,000 円の会費を定めている場合は、年会費は 12,000 円としてご記入ください。
- ・ 口数制度(例:一口 1,000 円で 3 口以上)を設けている法人におかれましては、金額に 3,000 円以上と記入し、下に一口 1,000 円とご記入ください。

## ※記入例

会員の種類	会員数	入会金	年会費等の額	財・サービスの提供内容
社員の名称 〔記入例 正会員〕	50 人 (団体含む)	10,000 円	12,000 円	会報(月1回)
社員以外の会員名称 〔記入例 贊助会員〕	40 人 (団体含む)	0 円	10,000 円	会報(月1回)、セミナー受講料の1回分の免除
社員以外の会員名称 〔記入例 特別会員〕	30 人 (団体含む)	0 円	3,000 円以上 円 一口 1,000 円	会報(月1回)

## 〔回答欄〕

会員の種類	会員数	入会金	年会費等の額	財・サービスの提供内容
社員の名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	

問 10. 問 8-1 の「②寄附金総額」に金額を記入した法人の方へお尋ねします。

問 10-1. 寄附金総額のうち、個人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附者 1 者あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの人数と合計金額をご記入ください。

※例えば、3,000 円を寄附した人が 3 人いた場合、表の中の「1 者あたり 1 千円以上 5 千円以下のもの」の欄に「3 人」、「9,000 円」とご記入ください。

また、寄附者の人数が分からぬ場合は人数欄に「不明」とお書きください。

区分	前事業年度	前々事業年度
1 者あたり 100 万円超のもの	人 円	人 円
1 者あたり 10 万円超 100 万円以下のもの	人 円	人 円
1 者あたり 5 千円超 10 万円以下のもの	人 円	人 円
1 者あたり 1 千円以上 5 千円以下のもの	人 円	人 円
1 者あたり 1 千円未満のもの	円	円
寄附者の氏名が不明なもの	円	円
計	円	円

問 10-2. 寄附金総額のうち、法人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附 1 法人あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの法人数と合計金額をご記入ください。

※例えば、3千万円を寄附した法人が 3 法人いた場合、表の中の「1 法人あたり 1 千万円超5千万円以下のもの」の欄に「3法人」、「9千万円」とご記入ください。

また、寄附の法人数が分からぬ場合は法人数欄に「不明」とお書きください。

区分	前事業年度		前々事業年度	
法人	円	法人	円	
1 法人あたり 1 億円超のもの				
1 法人あたり 5 千万円超 1 億円以下のもの	法人	円	法人	円
1 法人あたり 1 千万円超 5 千万円以下のもの	法人	円	法人	円
1 法人あたり 5 百万円超 1 千万円以下のもの	法人	円	法人	円
1 法人あたり 10 万円超 5 百万円以下のもの	法人	円	法人	円
1 法人あたり 10 万円以下のもの	法人	円	法人	円
計	法人	円	法人	円

問 10-3. 貴法人の活動において、寄附金はどういった位置付けにありますか。  
該当する番号全てに○を付けてください。

1. 安定した収入源であり、活動に不可欠なものである
2. 寄附金収入は不安定なので、主要な収入源としては位置付けていない
3. 特定非営利活動法人としての活動の P R の役割を担っている
4. その他

問11. 問8-1の「③補助金・助成金」に金額を記入された法人の方にお尋ねします。

下記の提供元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。

◆補助金・助成金

補助金・助成金の提供元	前事業年度		前々事業年度	
	件数	金額	件数	金額
①国から提供	件	円	件	円
②地方公共団体から提供	件	円	件	円
③国際機関から提供	件	円	件	円
④独立行政法人から提供	件	円	件	円
⑤国立大学法人から提供	件	円	件	円
⑥大学共同利用機関法人※から提供	件	円	件	円
⑦特殊法人から提供	件	円	件	円
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	件	円	件	円
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	件	円	件	円
⑩学校法人から提供	件	円	件	円
⑪社会福祉法人から提供	件	円	件	円
⑫医療法人から提供	件	円	件	円
⑬特定非営利活動法人から提供	件	円	件	円
⑭企業から提供	件	円	件	円
⑮その他から提供	件	円	件	円

※ 大学共同利用機関法人とは、人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構をいう。

問12. 問8-1の「④事業による収入」に金額を記入した法人の方にお尋ねします。

定款に記載した特定非営利活動の事業の内で、事業収入が大きい上位3つの事業名及びその事業に最も関連すると思われる特定非営利活動の分野について、下記の17分野の番号でご記入ください。

	前事業年度		前々事業年度	
	事業名	分野	事業名	分野
記入例	河川の清掃事業	5	環境問題に関する講演会事業	5
1				
2				
3				

〈特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野〉

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

問13. 問8-1の「④事業による収入」に金額を記入され、事業収入のうち委託事業による収入がある法人の方にお尋ねします。下記の委託元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。

### ◆委託事業費

補助金・助成金の委託元	前事業年度		前々事業年度	
	件数	金額	件数	金額
①国から委託	件	円	件	円
②地方公共団体から委託	件	円	件	円
③国際機関から委託	件	円	件	円
④独立行政法人から委託	件	円	件	円
⑤国立大学法人から委託	件	円	件	円
⑥大学共同利用機関法人※から委託	件	円	件	円
⑦特殊法人から委託	件	円	件	円
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から委託	件	円	件	円
⑨一般社団法人・一般財団法人から委託	件	円	件	円
⑩学校法人から委託	件	円	件	円
⑪社会福祉法人から委託	件	円	件	円
⑫医療法人から委託	件	円	件	円
⑬特定非営利活動法人から委託	件	円	件	円
⑭企業から委託	件	円	件	円
⑮その他から委託	件	円	件	円

※ 大学共同利用機関法人とは、人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構をいう。

問 14. 法人税法上の収益事業についてお尋ねします。

問 14-1. 貴法人は、前事業年度、前々事業年度それぞれにおいて、法人税法上の収益事業を実施しましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。

また、「1」を選択された法人は、行った収益事業の番号を下記の34業種の表より選択し、ご記入ください。

前事業年度	前々事業年度
<p>法人税法上の収益事業を</p> <p>1. 行った ⇒ 下記表の税法上の業種番号を記載 :</p> <hr/>	<p>法人税法上の収益事業を</p> <p>1. 行った ⇒ 下記表の税法上の業種番号を記載 :</p> <hr/>
<p>2. 行わなかった</p>	<p>2. 行わなかった</p>

- 法人税法上の収益事業は、必ずしも定款に書かれた特定非営利活動法上のその他の事業と一致しません。たとえ特定非営利活動事業であっても、法人税法上の収益事業（34業種）に該当する場合があります。
- 法人税法上の収益事業は、次の34業種です。

1 物品販売業	10 請負業	19 仲立業	28 遊覧所業
2 不動産販売業	11 印刷業	20 問屋業	29 医療保険業
3 金銭貸付業	12 出版業	21 鉱業	30 技芸教授業
4 物品貸付業	13 写真業	22 土石採取業	31 駐車場業
5 不動産貸付業	14 席貸業	23 浴場業	32 信用保証業
6 製造業	15 旅館業	24 理容業	33 無体財産権提供業
7 通信業	16 料理店業その他の飲食店業	25 美容業	34 労働者派遣業
8 運送業	17 周旋業	26 興行業	
9 倉庫業	18 代理業	27 遊技所業	

問 14-2. 問 14-1 で法人税法上の収益事業を「1. 行った」と回答された法人の方にお尋ねします。法人税法上の収益は、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じましたか。該当する番号ひとつに○を付けてください。

前事業年度	前々事業年度
1. 特定非営利活動事業	1. 特定非営利活動事業
2. その他事業	2. その他事業
3. 両方	3. 両方
4. わからない	4. わからない

問 15. 貴法人の経理の状況についてお尋ねします。

(1) 貴法人では、日常の経理について決まった担当者（常勤・非常勤）はいますか。  
該当する番号ひとつに○を付けてください。

- 1. 経理専門の担当者がいる
- 2. 他の仕事も兼務する経理担当者がいる
- 3. 特に決まった人がおらず、できる人がその都度担当している
- 4. 外部に依頼している
- 5. その他 ( )

(2) 貴法人では、帳簿書類をどのくらいの頻度で記帳していますか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

- 1. その都度記載している
- 2. 定期的に記載している

⇒ どの位の頻度で記載していますか。該当する番号ひとつに○を付けてください

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 年 1 回     | (4) 数週間に 1 回  |
| (2) 数ヵ月に 1 回  | (5) 1 週間に 1 回 |
| (3) 1 カ月に 1 回 | (6) その他 ( )   |

- 3. 特に決まっていない

(3) 貴法人では、どのような監査を行っていますか。

該当する番号全てに○を付けてください。

- 1. 監事による内部監査
- 2. 公認会計士や監査法人による外部監査

### III 認定特定非営利活動法人制度の利用状況について

問 16. 貴法人は「認定特定非営利活動法人」制度をご存知ですか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

※認定特定非営利活動法人

認定特定非営利活動法人とは、所轄庁の「認証」とは別に、国税庁長官の「認定」を受けた特定非営利活動法人のことです。「認定」を受けると、「認定を受けた特定非営利活動法人」と「認定特定非営利活動法人に寄附した者」は、それぞれ税制の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、同封の「認定NPO法人制度のしくみ（平成21年度版）」か、内閣府のホームページ

[http://www.npo-homepage.go.jp/support/h21\\_nintei\\_2.html](http://www.npo-homepage.go.jp/support/h21_nintei_2.html)をご覧ください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 制度の内容まで知っている   | ⇒ 問 17 へ     |
| 2. 制度の名前程度なら知っている | ⇒ アンケートは終了です |
| 3. 知らない           | ⇒ アンケートは終了です |

問 17. 問 16 で「1. 制度の内容まで知っている」を選択した法人にお尋ねします。

貴法人は「認定特定非営利活動法人」制度を利用したいと思いますか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| 1. 既に認定を受けている                  | ⇒ 問 18 へ     |
| 2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している  | ⇒ 問 18 へ     |
| 3. 認定を受けたいと思っており、現在申請の準備を進めている | ⇒ 問 18 へ     |
| 4. 認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない | ⇒ 問 18 へ     |
| 5. 関心が無い                       | ⇒ アンケートは終了です |
| 6. その他                         | ⇒ アンケートは終了です |

問 18. 問 17 で「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している」、「3. 認定を受けたいと思っており、現在申請の準備を進めている」及び「認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」を選択した法人にお尋ねします。

「認定特定非営利活動法人」になることで得られるメリットはどういうものであると思いますか。該当する番号全てに○を付けてください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 寄附者が税制優遇措置を受けられるので、寄附金を集めやすくなる    |
| 2. 認定特定非営利活動法人自身が、税制上に優遇措置を受けることができる |
| 3. 社会的信用・認知度が高まる                     |
| 4. 内部管理がしっかりする                       |
| 5. その他                               |

問 19. 問 17 で「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している」及び「3. 認定を受けたいと思っており、現在申請の準備を進めている」を選択した法人にお尋ねします。

問19-1. 貴法人のパブリックサポートテストの値を算出していますか。いずれかの番号に○を付けてください。また、「1」を選択した法人はその値をご記入ください。

- ## 1. 算出している

↓

## パブリックサポートテストの値の記入（分数でご記入ください）

$$\left[ \quad \right]$$

- ## 2. 算出していない

問19-2. パブリックサポートテストの値の算定において、同一の者（特定公益増進法人及び認定特定非営利活動法人を除く）からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の10%を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。

1. あつた → ( 件)
  2. なかつた
  3. わからぬい

問19-3. パブリックサポートテストの値の算定において、特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人からの寄附金について、同一の法人からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の50%を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。

1. あつた → ( 件)  
2. なかつた  
3. わからぬ

問20. 問17において、「4. 認定を受けたいと思っているが、申請の準備を進めていない」を選択した法人へお尋ねします。

認定特定非営利活動法人の申請の準備を進めていない理由は何ですか。

該当する番号全てに○を付けてください。

1. 認定要件（小規模法人の特例を含む）を満たすことができない
2. 認定要件（小規模法人の特例を含む）の確認が困難である
3. 申請書類が煩雑である
4. 申請作業を行うスタッフが不足している
5. 認定に必要な手続きを行う時間がない
6. 制度のしくみの理解が困難
7. その他

問21. 問20において、「1. 認定要件（小規模法人の特例を含む）を満たすことができない」を選択した法人へお尋ねします。

満たすことができない要件はどの要件ですか。

該当する番号すべてに○を付けてください。 1. 経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合（パブリックサポートテスト）が一定基準以上（実績判定期間において5分の1以上）であること

2. 事業活動に占める共益的活動（※）の割合が50%未満であること
3. 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下であること
4. 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下であること
5. 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っていること
6. 事業費総額に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上であること
7. 受入寄附金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当していること
8. わからない
9. その他

※ 共益的な活動とは、会員等に対するサービスの提供や会員相互の親睦会などの活動をいいます。

問22. 問20において、「2. 認定要件（小規模法人の特例を含む）の確認が困難である」を選択した法人へお尋ねします。

確認することができない要件はどの要件ですか。

該当する番号全てに○を付けてください。

1. 経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合（パブリックサポートテスト）が一定基準以上（実績判定期間において5分の1以上）であること
2. 事業活動に占める共益的活動（※）の割合が50%未満であること
3. 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下であること
4. 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下であること
5. 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っていること
6. 事業費総額に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上であること
7. 受入寄附金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当していること
8. わからない
9. その他

※ 共益的な活動とは、会員等に対するサービスの提供や会員相互の親睦会などの活動をいいます。

問23. 問22において、「1. 経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合（パブリックサポートテスト）が一定基準以上（実績判定期間において5分の1以上）であること」を選択した法人にお尋ねします。

パブリックサポートテストの基準値を確認できない理由について、該当する番号全てに○を付けてください。

1. 寄附者の名簿を管理していない
2. パブリックサポートテストの計算の仕方がわからない
3. その他

問 24. 問 20において「3. 申請書類が煩雑である」を選択した法人の方にお尋ねします。  
申請時にはいくつかの書類の提出が必要ですが、作成が煩雑である書類全てに○を付け、その問題点を具体的に記載してください。

作成が煩雑である書類 あてはまるもの全てに○を	その問題点（具体的に）
1. パブリックサポートテストの算定に係る書類	
2. 寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類	
3. 共益的活動の割合を示した書類	
4. 記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類	
5. 役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類	
6. その他（具体的に） 〔 〕	

問 25. 問 17において、認定特定非営利活動法人について「1. 既に認定を受けている」、「2. 認定を受けたいと思っており、既に申請書を提出している」及び「3. 認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」を選択された法人の方にお尋ねします。

申請の準備は順調に進んでいますか（進みましたか）。「1」「2」のいずれかに○を付け、「2」の場合、その理由について①～⑥のうち該当する番号全てに○を付けてください。

1. 順調に進んでいる（進んだ）  
2. 順調に進んでいない（進まなかった）

「2」と回答した方は、以下から当てはまるもの全てに○を付けてください。

- ① 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない。  
② 日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない。  
③ 税務当局に事前相談に行きたいが場所が遠くて通えない。  
④ 申請書類が煩雑で作成に手間がかかる。  
⑤ 認定要件等の制度が複雑すぎて理解が困難。  
⑥ その他（具体的に： ）

アンケートはこれで終了です。ありがとうございました。

## ◆貴法人の概要について

問1. お差し支えなければ、貴法人およびご回答者名・連絡先をご記入ください。

[2009年11月1日現在でご記入ください]

貴法人名			
事務所所在地 (主たる事務所)			
ご回答者氏名	役職名		
連絡先	TEL		FAX
	e-mail		

問2. 貴法人が設立された年月（設立登記した年月）はいつですか。

平成 年 月

問3. 貴法人は回答日現在において、設立何期目ですか。

期目

問4. 貴法人の認定有効期間をご記入ください。

平成 年 月 ～ 平成 年 月

平成 年 月 ～ 平成 年 月

問5. 貴法人の活動分野についてお尋ねします。

特定非営利活動促進法別表に掲げる特定非営利活動の分野のうち、貴法人の定款上に記載されている活動分野及び実際に活動している分野について、下表の区分により、該当する番号全てに○を付けてください。

(1) 定款上に記載されている分野

2 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

(2) 実際に活動している分野

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

〈特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野〉

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

問6. 貴法人の現在の所轄庁について、該当する番号ひとつに○を付けてください。  
また、「2」を選択した法人は、都道府県名までご記入ください。

3. 内閣府  
4. 都道府県 (都道府県名 : )

問7. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域についてお尋ねします。

問7-1. 貴法人が特定非営利活動事業を行う区域について、該当する番号ひとつに○を付けてください。

1. ひとつの市町村及び東京都の特別区内において事業を行っている  
2. ひとつの都道府県内において、複数の市町村（東京都にあっては複数の特別区を含む）にわたって事業を行っている  
3. 日本国内において、複数の都道府県にわたって事業を行っている。（4を除く）  
4. 日本国内において、全国にわたって事業を行っている

問7-2. 貴法人は海外において、特定非営利活動事業を行っていますか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

1. 行っている  
2. 行っていない

問8. 貴法人の会員（社員※1と社員以外の会員※2）と役員（理事と監事）の数をご記入ください。

なお、会員については、個人と団体（企業やその他の法人などを含む）の別にご記入ください。

また、団体会員のなかに、特定非営利活動法人及び特定公益増進法人※3 が含まれる場合はその団体数をご記入ください。

	会員		役員	
	社員 (いわゆる正会員)	社員以外の会員 (賛助会員等)	理事	監事
個人	人	人	人	人
団体	団体 うち特定非営利活動法人 団体 うち特定公益増進法人 団体	団体 うち特定非営利活動法人 团体 うち特定公益増進法人 団体		

注) 前事業年度末時点の数字をご記入ください。

※1 社員とは、特定非営利活動促進法上の社員のことで、総会で議決権を有するいわゆる正会員を指します。（以下同じです）

※2 社員以外の会員とは、総会で議決権の無い会員全てを指します。

（例：賛助会員、名誉会員、特別会員、ジュニア会員等）

※3 特定公益増進法人とは、独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、社会福祉法人、更正保護法人その他財務大臣に指定された法人をいう。

### ◆小規模法人の特例について

問9. 小規模法人の特例についてお尋ねします。

問9-1. 貴法人は、認定を受けたときに、小規模法人の特例を適用しましたか。

該当する番号ひとつに○を付けてください。

また、「1. 利用した」を選択した法人は、適用した年月をご記入ください。「2. 利用しなかった」を選択した法人は問9-2もご回答ください。

1. 利用した

↓

適用した年月

平成 年 月  
平成 年 月

2. 利用しなかった

⇒問9-2へ

問9-2. 問9-1で「2. 利用しなかった」を選択した法人にお尋ねします。

小規模法人の要件のうち満たせなかった要件について、該当する番号全てに○を付けてください。

1. 実績判定期間における年間平均収入額が800万円未満

2. 3,000円以上の寄附者の数が50人以上

◆認定の効果について

問10. 貴法人では、認定特定非営利活動法人になったことにより寄附の募集活動や寄附の受入れ状況においてどのような効果がありましたか。

該当する番号全てに○を付けてください。

また、「6. その他」を選択された法人は、その内容をご記入ください。

1. 寄附金額が増加した
2. 社会的信用度が高まった
3. 寄附を受ける際に説明しやすくなった
4. 効果がなかった
5. まだ効果がわからない
6. その他

## ◆活動及び財務状況について

問 11. 貴法人が所轄庁に提出した収支計算書に基づき、前事業年度及び前々事業年度の、  
定款上の特定非営利活動事業と定款上のその他事業（特定非営利活動以外の事業）  
 のそれぞれの収支金額を、以下の科目にしたがってご記入ください。（一般に、所轄  
 庁に提出した収支計算書は区分経理されています。）

### 問 11-1. 定款上の特定非営利活動事業の収支金額

#### 【収入部門】

	前事業年度 (年月日～年月日)	前々事業年度 (年月日～年月日)
①会費収入 (入会金および会費)	① 円	① 円
②寄附金総額 (補助金・助成金は除く)	② 円	② 円
③補助金・助成金 (国・地方公共団体・国際機関・特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・独立行政法人・企業等から)	③ 円	③ 円
④事業による収入 (①～③を除く、特定非営利活動事業による収入。国等からの委託の対価としての収入を含む。)	④ 円	④ 円
⑤その他収入 (科目名：)	⑤ 円	⑤ 円
⑥上記①～⑤の合計	⑥ 円	⑥ 円

#### 【支出部門】

	前事業年度	前々事業年度
⑦事業費	⑦ 円	⑦ 円
⑧管理費	⑧ 円	⑧ 円
⑨その他支出 (科目名：)	⑨ 円	⑨ 円
⑩上記⑦～⑨の合計	⑩ 円	⑩ 円

## 問 11-2. 定款上のその他の事業（特定非営利活動以外の事業）の収支金額

## 【収入部門】

	前事業年度 ( 年 月 日～ 年 月 日)	前々事業年度 ( 年 月 日～ 年 月 日)
⑪事業による収入 (その他の事業による収入)	⑪ 円	⑪ 円
⑫その他収入 (科目名 : )	⑫ 円	⑫ 円
⑬上記⑪～⑫の合計	⑬ 円	⑬ 円

## 【支出部門】

	前事業年度	前々事業年度
⑭事業費	⑭ 円	⑭ 円
⑮管理費	⑮ 円	⑮ 円
⑯その他支出 (科目名 : )	⑯ 円	⑯ 円
⑰上記⑭～⑯の合計	⑰ 円	⑰ 円

問12. 問11-1の「①会費収入」に回答された法人の方にお尋ねします。

貴法人の会費収入について、記入例に従って以下の表にご記入ください。

また、会費を支払った会員に対して財・サービスの提供内容がない場合は、「なし」とご記入ください。

- ・社員とは、特定非営利活動促進法上の社員のことと、総会で議決権を有するいわゆる正会員を指します。(以下同じです)
- ・社員以外の会員とは、総会で議決権の無い会員全てを指します(例:贊助会員、名誉会員、特別会員、ジュニア会員等)。
- ・会員数は、人・団体を合計した数をご記入ください。単位は団体も含めて「人」で教えてください。
- ・入会金と会費の金額は前事業年度末時点のものをご記入ください。
- ・会費は、一年間の会費金額をご記入ください。例えば、1ヶ月 1,000 円の会費を定めている場合は、年会費は 12,000 円としてご記入ください。
- ・口数制度(例:一口 1,000 円で 3 口以上)を設けている法人におかれましては、金額に 3,000 円以上と記入し、下に一口 1,000 円とご記入ください。

## ※記入例

会員の種類	会員数	入会金	年会費等の額	財・サービスの提供内容
社員の名称 〔記入例 正会員〕	50 人 (団体含む)	10,000 円	12,000 円	会報(月1回)
社員以外の会員名称 〔記入例 贊助会員〕	40 人 (団体含む)	0 円	10,000 円	会報(月1回)、セミナー受講料の1回分の免除
社員以外の会員名称 〔記入例 特別会員〕	30 人 (団体含む)	0 円	3,000 円以上 円 一口 1,000 円	会報(月1回)

## 【回答欄】

会員の種類	会員数	入会金	年会費等の額	財・サービスの提供内容
社員の名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	
社員以外の会員名称 〔 〕	人 (団体含む)	円	円	

問13. 問11-1の「②寄附金総額」に金額を記入した法人の方へお尋ねします。

問13-1. 個人から受け入れた寄附金収入の内訳について、寄附者1者あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの人数と合計金額をご記入ください。

※例えば、3,000円を寄附した人が3人いた場合、表の中の「1者あたり1千円以上5千円以下のもの」の欄に「3人」、「9,000円」とご記入ください。

また、寄附者の人数が分からぬ場合は人数欄に「不明」とお書きください。

区分	前事業年度		前々事業年度	
	人	円	人	円
1者あたり100万円超のもの				
1者あたり10万円超100万円以下のもの				
1者あたり5千円超10万円以下のもの				
1者あたり1千円以上5千円以下のもの				
1者あたり1千円未満のもの		円		円
寄附者の氏名が不明なもの		円		円
計		円		円

問 13-2. 寄附金総額のうち、法人から受け入れた寄附金の内訳について、寄附 1 法人あたりの年間寄附金額に基づき、次の表の区分にしたがって、それぞれの法人数と合計金額をご記入ください。

※例えば、3千万円を寄附した法人が3法人居た場合、表の中の「1 法人あたり 1 千万円超5千万円以下のもの」の欄に「3法人」、「9千万円」とご記入ください。

また、寄附の法人数が分からぬ場合は法人数欄に「不明」とお書きください。

区分	前事業年度		前々事業年度	
法人	円	法人	円	
1 法人あたり 1 億円超のもの				
1 法人あたり 5 千万円超 1 億円以下のもの				
1 法人あたり 1 千万円超 5 千万円以下のもの				
1 法人あたり 5 百万円超 1 千万円以下のもの				
1 法人あたり 10 万円超 5 百万円以下のもの				
1 法人あたり 10 万円以下のもの				
計	法人	円	法人	円

問 13-3. 直近の認定の申請において、同一の者からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の 10 %を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。

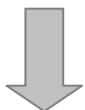
- 1. あった → (      件)
- 2. なかった
- 3. わからない

問 13-4. 直近の認定の申請において、特定公益増進法人や認定特定非営利活動法人からの寄附金について、同一の法人からの寄附金の合計額が、受入寄附金総額の 50 %を超えるケースはありましたか。いずれかの番号に○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、その件数もご回答ください。

- 1. あった → (      件)
- 2. なかった
- 3. わからない

問 13-5. 個人から受け入れた寄附金のうち、前事業年度及び前々事業年度に相続財産はありましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。なお、「1」を選択した法人は、それぞれの件数と合計金額をご記入ください。

前事業年度	前々事業年度
1. 有	2. 無
1. 有	2. 無



前事業年度	前々事業年度
件	円
件	円

問 13-6. 貴法人の活動において、寄附金はどういった位置付けにありますか。  
該当する番号全てに○を付けてください。

1. 安定した収入源であり、活動に不可欠なものである
2. 寄附金収入は不安定なので、主要な収入源としては位置付けていない
3. 特定非営利活動法人としての活動の P R の役割を担っている
4. その他

問14. 問11-1の「③補助金・助成金」に金額を記入された法人の方にお尋ねします。  
下記の提供元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。

◆補助金・助成金

補助金・助成金の提供元	前事業年度		前々事業年度	
	件数	金額	件数	金額
①国から提供	件	円	件	円
②地方公共団体から提供	件	円	件	円
③国際機関から提供	件	円	件	円
④独立行政法人から提供	件	円	件	円
⑤国立大学法人から提供	件	円	件	円
⑥大学共同利用機関法人※から提供	件	円	件	円
⑦特殊法人から提供	件	円	件	円
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から提供	件	円	件	円
⑨一般社団法人・一般財団法人から提供	件	円	件	円
⑩学校法人から提供	件	円	件	円
⑪社会福祉法人から提供	件	円	件	円
⑫医療法人から提供	件	円	件	円
⑬特定非営利活動法人から提供	件	円	件	円
⑭企業から提供	件	円	件	円
⑮その他から提供	件	円	件	円

※ 大学共同利用機関法人とは、人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構をいう。

問15. 問11-1の「④事業による収入」に金額を記入した法人の方にお尋ねします。

定款に記載した特定非営利活動の事業の内で、事業収入が大きい上位3つの業名及びその事業に最も関連すると思われる特定非営利活動の分野について、下記に記載した17分野の番号でご記入ください。

	前事業年度		前々事業年度	
	事業名	分野	事業名	分野
記入例	河川の清掃事業	5	環境問題に関する講演会事業	5
1				
2				
3				

〈特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野〉

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

問 16. 問 11-1 の「④事業による収入」に金額を記入され、事業収入のうち委託事業による収入がある法人の方にお尋ねします。下記の委託元ごとに、受けている件数と合計金額についてご記入ください。

◆委託事業費

補助金・助成金の委託元	前事業年度		前々事業年度	
	件数	金額	件数	金額
①国から委託	件	円	件	円
②地方公共団体から委託	件	円	件	円
③国際機関から委託	件	円	件	円
④独立行政法人から委託	件	円	件	円
⑤国立大学法人から委託	件	円	件	円
⑥大学共同利用機関法人※から委託	件	円	件	円
⑦特殊法人から委託	件	円	件	円
⑧特例民法法人・公益社団法人・公益財団法人から委託	件	円	件	円
⑨一般社団法人・一般財団法人から委託	件	円	件	円
⑩学校法人から委託	件	円	件	円
⑪社会福祉法人から委託	件	円	件	円
⑫医療法人から委託	件	円	件	円
⑬特定非営利活動法人から委託	件	円	件	円
⑭企業から委託	件	円	件	円
⑮その他から委託	件	円	件	円

※ 大学共同利用機関法人とは、人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構をいう。

問 17. 法人税法上の収益事業についてお尋ねします。

問 17-1. 貴法人は、前事業年度、前々事業年度それぞれにおいて、法人税法上の収益事業を実施しましたか。「1」、「2」のいずれかに○を付けてください。

また、「1」を選択された法人は、行った収益事業の番号を下記の34業種の表より選択し、ご記入ください。

前事業年度	前々事業年度
法人税法上の収益事業を 1. 行った ⇒ 下記表の税法上の業種番号を記載： _____	法人税法上の収益事業を 1. 行った ⇒ 下記表の税法上の業種番号を記載： _____
2. 行わなかった	2. 行わなかった

- 法人税法上の収益事業は、必ずしも定款に書かれた特定非営利活動法上のその他の事業と一致しません。たとえ特定非営利活動事業であっても、法人税法上の収益事業（34業種）に該当する場合があります。
- 法人税法上の収益事業は、次の34業種です。

1 物品販売業	10 請負業	19 仲立業	28 遊覧所業
2 不動産販売業	11 印刷業	20 問屋業	29 医療保険業
3 金銭貸付業	12 出版業	21 鉱業	30 技芸教授業
4 物品貸付業	13 写真業	22 土石採取業	31 駐車場業
5 不動産貸付業	14 席貸業	23 浴場業	32 信用保証業
6 製造業	15 旅館業	24 理容業	33 無体財産権提供業
7 通信業	16 料理店業その他の飲食店業	25 美容業	34 労働者派遣業
8 運送業	17 周旋業	26 興行業	
9 倉庫業	18 代理業	27 遊技所業	

問 17-2. 問 17-1 で法人税法上の収益事業を「1. 行った」と回答された法人の方にお尋ねします。

法人税法上の収益は、定款上の特定非営利活動事業とその他事業のどちらから生じましたか。該当する番号ひとつに○を付けてください。

前事業年度	前々事業年度
5. 特定非営利活動事業	5. 特定非営利活動事業
6. その他事業	6. その他事業
7. 両方	7. 両方
8. わからない	8. わからない

◆個人住民税（地方税）の寄附金控除について

問18. 貴法人は、個人住民税（地方税）の寄附金控除の適用につき、都道府県又は市区町村がから条例により指定を受けていますか。該当する番号いずれかに○を付けてください。また、「1」を選択した法人は、どちらの都道府県又は市区町村から指定を受けているか、合わせてご回答ください。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 条例により指定を受けている  | ⇒ (都道府県又は市区町村名 : ) |
| 2. 条例により指定を受けていない | ⇒ 問19へ             |

問19. 問18で「2. 条例により指定を受けていない」を選択した法人にお尋ねします。

今後、都道府県又は市区町村から条例により指定を受ける意向はありますか。

該当する番号いずれかに○を付けてください。

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 1. 指定を受けたいと思う             |  |
| 2. 指定を受けたいと思うが、今のところ予定はない |  |
| 3. 指定を受けるつもりはない           |  |
- ⇒ (理由 : )

◆ 認定特定非営利活動法人になるための要件について

問 20. 認定特定非営利活動法人になるためには、いくつかの要件を満たす必要があります。以下の認定特定非営利活動法人になるための要件について、要件を満たしやすかったかどうかについて、該当する番号にひとつに○を付け、「2」を選択した場合はその理由もご記入ください。

(1) パブリックサポートテストの値が5分の1以上であること。

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

(2) 事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること。

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

(3) 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下であること。

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(  
由 :

理

(4) 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下であること。

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

)

(5) 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、青色申告法人と同等に取引を記録し、帳簿を保存していること。

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

)

(6) 不適正な経理を行っていないこと

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

)

(7) 宗教活動、政治活動等を行っていないこと

1. 要件を満たすのは容易だった  
2. 要件を満たすのは困難だった  
(理由 :

)

(8) 役員、社員または寄附者等に特別の利益を与えないこと。

また、営利を目的とした事業を行う者等に寄附を行っていないこと。

- 1. 要件を満たすのは容易だった
- 2. 要件を満たすのは困難だった

(理由：

)

(9) 総事業費に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上であること。

- 1. 要件を満たすのは容易だった
- 2. 要件を満たすのは困難だった

(理由：

)

(10) 受け入れた寄附金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当していること。

- 1. 要件を満たすのは容易だった
- 2. 要件を満たすのは困難だった

(理由：

)

◆パブリックサポートテストについて

問 21. 前回認定を受けた際にパブリックサポートテストの基準値は、以下のどの範囲にあてはまりますか。いずれかの番号に○を付けてください。

1. 1/3以上
2. 1/5以上 1/3未満
3. わからない → ※この場合でもし認定を受けた年月日がわかる場合は、その年  
月日をご記入ください。（ 年 月 日）

問 22. 次回、再度認定を受ける際に、パブリックサポートテストの基準値を満たすことは難しいと思いますか。いずれかの番号に○を付け、その理由もご回答ください。

1. 難しいと思う ⇒ 問 23 ～
2. 難しいと思わない ⇒ 問 24 ～
3. まだ、わからない ⇒ 問 24 ～

問 23. 問 22 において、「1. 難しいと思う」を選択した法人にお尋ねします。

パブリックサポートテストの基準値を満たすことが難しいと思う理由は何ですか。ご記入ください。

(理由)

### ◆申請手続きについて

問 24. 現在の認定を取得するために、申請手続きは誰が行いましたか。  
該当する番号全てに○を付け、それぞれその人数をご記入ください。

- |          |        |
|----------|--------|
| 1. スタッフ  | _____人 |
| 2. 税理士   | _____人 |
| 3. 公認会計士 | _____人 |
| 4. その他   | _____人 |

問 25 申請時にはいくつかの書類の提出が必要ですが、作成が煩雑である書類全てに○を付け、その問題点を具体的に記載してください

作成が煩雑である書類 あてはまるもの全てに○を	その問題点（具体的に）
1. パブリックサポートテストの算定に係る書類	
2. 寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類	
3. 会員等に対する活動の割合を示した書類	
4. 記帳及び保存している帳簿の状況を示した書類	
5. 役員、社員、従業員又は寄附者との取引について示した書類	
6. その他（具体的に） 〔 〕	

アンケートはこれで終了です。ありがとうございました。